

平塚市地域包括支援センターあさひきた 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績			
年間通して出張フレイル講座、骨密度測定を実施し介護予防への意識を高めることに繋がった。閉じこもり高齢者について、地域全体として把握できていないような状況だった。			
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)
・地域のサロンやイベント等に出て来られない方への介護予防のための普及啓発。 ・閉じこもりがちな高齢者の把握方法。	・包括だよりに介護予防のための講話等を掲載し、回覧により情報提供を継続していく。 ・閉じこもりがちな高齢者把握方法について民生委員等からの情報収集は継続し、高齢者調査から閉じこもりがちな方の抽出も行っていく。	・介護予防のための普及啓発に関しては、チラシを作成して、民児協定例会時に持参し民生委員から地域の方に配布してしていただく、または相談受付時に配布した。後期も状況を見ながら継続していく。 ・閉じこもり高齢者については新型コロナウイルスの影響もあり増加傾向にあると考えられる。高齢者調査の際などに把握に努め、必要性が高いと感じる方については通所サービス利用の促し等を行っている。一方で、新型コロナウイルスの状況も踏まえ、積極的に外出促進のためのアプローチをおこなうことはしていない。	・新型コロナウイルスの影響から地域の通いの場やイベント等実施できない状況だったため、年間通して、包括だより、チラシ作成し自治会回覧やちいき情報局、民生委員等と連携し地域住民への介護予防の普及啓発を行った。 ・閉じこもり高齢者については、総合相談などで把握した中でサービスなどにつながらなかった方について、新型コロナウイルスの感染拡大が収束した後に外出促進のためアプローチを行っていくことができるよう継続して把握を行っている。

(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実(出張フレイル講座の実施、巡回フレイルチェック測定会の実施、巡回フレイル改善教室の実施等)	4	昨年に引き続き、圏域内の通いの場(全28団体中12団体)へ出張フレイル講座の実施と県のパンフレットに沿って普及啓発を行う。必要に応じフレイル測定会や食事会への参加促す。巡回フレイル測定会の実施。	前期:6団体 後期:6団体 10月26日	各通いの場開催場所 西部福祉会館	保健師を中心に全職種	D	新型コロナウイルスの影響により、出張フレイル講座および巡回フレイル測定会を実施することができなかった。代わりにフレイルのパンフレットを利用者や相談者に配りフレイルの普及啓発活動とした。	相談者や民生委員に対して、フレイルのパンフレットを配布している。後期の10月に講座の予定がある。	C	新型コロナウイルスの影響にて通いの場の活動が再開しておらず、出張フレイル講座は行っていない。代替策として、各通いの場へフレイルのリーフレットを配布、自治会の回覧にて、平塚市作成のフレイル予防リーフレットを配布し、フレイルの普及啓発とした。また、活動休止中の通いの場へ今年度中に、フレイルお尋ねシートの配布を行い、自粛生活による、フレイルへの影響の実態を把握する。10月26日西部福祉会館にて「簡単フレイルチェック講座」を開催。あさひきた地区住民15名参加。	計画どおり。
サロンの開催支援	2	各サロン(纏、公所、日向岡)へ定期的に参加し地域の団体(民生委員、自治会、地区社協等)との連携強化を図り、地域の実態把握と課題の共有を図ることで、課題解決に向けた検討を行う。 各サロンへ介護予防に向けた講座等の情報提供を行い、必要時の後方支援を行う。	纏おしゃべりサロン(毎月第1水曜日) 公所おしゃべりサロン(毎月第2火曜日) 日向サロン(7、8月除く毎月第4木曜日) 各サロンへ年1回講座等の情報提供を行う	各自治会館(サロン開催場所)	全職種 保健師を中心に全職種	D	新型コロナウイルスの影響によりサロンは中止となっている。地域の団体とは協議体や民児協定例会等で連携強化を図り現状の共有や実態把握につなげている。 新型コロナウイルスの影響により、サロンが開かれておらず、講座を開けていない。	毎月民生委員との協議をして実態把握をしているが、サロンはコロナの影響で実施できなかった。	C	各サロンは今年度再開していないため参加は出来なかった。地域の各団体と旭北地域の現状・課題の共有を行い、新型コロナウイルス感染流行の影響による変化について地域ケア会議や民児協定例会で検討を行った。 各サロンは再開されていないため講座は行えなかったが、代替えとしてチラシ作成し相談時等の配布の他、自治会の回覧、地域情報局にて介護予防の情報提供を行った。(包括だより10月、1月・フレイルのチラシ)	包括だよりを自治会回覧で800部以上実施し情報の提供をしていた。
介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	4	地域住民を対象に、あさひきた・あさひみなみ合同開催で、在宅支援薬局による薬剤師から在宅医療における薬剤師の役割について講演会開催。 一人暮らしお食事会、高齢者お食事会にて介護予防や健康長寿に関する講話を行う。	9月16日 高齢者、一人暮らし食事会開催時(適宜)	旭南公民館 旭北公民館	保健師を中心に全職種 保健師	D	新型コロナウイルスの影響により、講話に向けた準備また講演会を開くことが難しいと判断し、9月予定の在宅医療における薬剤師の役割についての講演会は中止となった。新型コロナウイルスの影響で、お食事会が開かれていないため講演会は開くことができなかった。自宅でする運動のチラシを作り、利用者の自宅ポストにマスクと共に投函した。	9月の講演会は中止になったが、ちいき情報局に4月から12の投稿があり、うち2件は介護予防に関する投稿だった。	C	中止された講演会の代替策として、あさひきた地区の在宅支援薬局と共同で「かかりつけ薬局・薬剤師とは」「薬剤師の訪問サービスとは」のチラシ作成し、自治会の回覧、西部福祉会館、福祉村、共同で作成した薬局への配架、地域情報局にて普及啓発を行った。 新型コロナウイルスの影響にてお食事会の開催は中止。代替策として、フレイル予防のリーフレット、その他介護予防に関するチラシを作成し自治会の回覧、地域情報局にて情報提供を行った。	計画どおり。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	アセスメント、チェックリストの結果をもとに本人と相談の上、介護予防に向けた目標設定と目標達成のための支援を行う。 委託ケースについても、チェックリスト結果を反映した計画作成となるよう指導を継続していく。	通年	訪問時、センター内	全職種 主任介護支援専門員を中心に全職種	C	ともに計画通り実施している。	計画どおり。	C	ご本人の意向を確認の上目標を設定し支援を行った。又、年2回直営で担当しているケースの支援状況の確認を行っている(1職員につき4名分の介護予防ケアマネジメントを毎年確認)そのため計画通り実施となる。 委託ケースについては、介護予防サービス・支援計画書を確認する際にチェックリストの反映や目標等の内容確認し必要に応じ指導を行った。	計画どおり。

通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	総合相談の中から、通所型サービスC対象となる方の抽出を行い、介護予防が図れるよう繋げていく。終了後は地域の健康体操やサロン、ボランティア等へ繋げていけるようアプローチを行う。 健康チャレンジリーダー研修への参加者を増やせるよう地域のサロン等へ声掛けし、通所C終了後に通える場を増やせるよう検討していく。	通年	センター内、訪問先等 各活動の場等	保健師を中心に 全職種	C	9月からの通所型サービスC1名利用。 新型コロナウイルスの影響でサロンが閉鎖されており、健康チャレンジリーダー研修参加の呼びかけはできていない。また、研修も行われていなかったため、他の方法での呼びかけもしていない。	計画どおり。	C	9月からの通所型サービスC利用者については途中で利用終了となった。地域の通いの場は再開のめどが立たず、デイサービスの利用につながっていない。後期の通所Cはあさひきたが対象ではなかったため、利用者はいない。 サロン再開しておらず代替として、10月の民児協定例会にて健康チャレンジリーダー研修の案内を行う。	コロナの影響でサロンが再開されない中、健康チャレンジリーダーの研修を実施し、通える場の増加を検討している。
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	定期的に包括職員内で情報共有を行い、総合事業や地域のインフォーマルサービスの活用を意識してケアマネジメントを行う。	月に1回	センター内	管理者中心に全職種	C	毎月の包括ミーティングや毎日の申し送りを含め地域の情報共有は行っており計画通り実施。	計画どおり。	C	毎月の包括ミーティングや日々の申し送りの際にも地域の情報共有を行っており計画通り実施。	計画どおり。
加齢による機能低下の改善	4	サロン等の活動の場で健康講座やフレイル講座を行い健康意識を高め、介護予防への取り組みについての情報提供を行う。 包括だよりに健康に関する情報発信を行う。(年4回自治会回覧やちいき情報局への掲載) 地域の通いの場等にて骨密度測定を行い、結果に応じた相談先や必要な情報提供を継続していく。	通年 年4回発行(4月、7月、10月、1月) 6月、9月、10月	各活動の場 地域 6月:西部福祉会館、 9月:旭南公民館、 10月:西部福祉会館	保健師 保健師中心に全職員 保健師	C	新型コロナウイルスの影響により、サロンが閉鎖しており健康講座を開けていない。その代わりに、フレイルや室内でできる体操についてチラシを作成し、利用者、相談者に配布した。 包括だよりに春号は認知症、夏号は室内でできる運動方法についての情報を載せた。新型コロナウイルスの影響で、自治会回覧は停止していたため、民児協定例会にて民生委員に夏号を配布した。ちいき情報局へは春・夏号ともに掲載。 新型コロナウイルスの影響で骨密度測定は実施していない。(6月9月ともに中止)	計画どおり。	C	新型コロナウイルスの影響にて通いの場等の活動が再開しておらず、講座は開いていない。代替策として、自治会の回覧にて、平塚市作成のフレイル予防パンフレットを配布。また、活動再開していない通いの場に「フレイルお尋ねシート」を配布し、自粛生活による、フレイルへの影響の実態を把握した。 包括だよりの10月、1月号に健康に関する情報を載せ、地域情報局にて情報発信を行った。 新型コロナウイルスの影響にて骨密度測定は実施しておらず、代替策として、自治会の回覧にて平塚市の転倒骨折での介護状態の発生率、転倒を予防する運動の紹介、骨折予防のための栄養素の情報を記載し、情報提供を行った。	地区内でコロナの自粛生活の影響が転倒による要介護状態になっていきますケースが散見されることから、地区内で転倒予防について情報提供している。
外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	4	高齢者調査にて把握した、閉じこもり高齢者に該当すると考えられる方に対し、改めて訪問を行い、地域の活動の場などの情報提供を行う。	4月～10月	訪問先	社会福祉士中心に全職種	C	新型コロナウイルスの影響により、高齢者調査を今年度に入ってから実施。閉じこもり高齢者に該当する方はいたものの、新型コロナウイルスの状況を踏まえると、改めて訪問することや積極的に外出を促すことはできていない。 地域の活動の場が休止となり運動不足が気になるなどの相談があった方については、通所Cの利用の促しなど対応を行っている。	計画どおり。	C	総合相談などで閉じこもり高齢者に該当すると思われる方がいた場合には、新型コロナウイルス収束後に地域の活動の場などを案内することができるよう、該当する方の把握を行っている。 閉じこもりによるリスクを周知することができるよう、前期から引き続きフレイル予防のチラシ作成などで介護予防の情報提供を行った。(包括だより10月、1月・フレイルのチラシ)	計画どおり。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績			
民生委員・関係機関からの相談は増えており、早期の支援に繋がった。			
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)
複数の課題を内包したケースが増加しており、状況が深刻化した相談が増えている。	・民生委員・関係機関との連携強化のため積極的に毎月の定例会に参加し地域課題の共有や情報提供を行っていく。	コロナの影響があり6月から民児協定例会へ参加、地域の状況把握のため情報共有を行い、実態把握を行っている。民生委員や関係機関からも相談が上ってきている。	民児協定例会へ開催月は毎回参加し、旭北福祉連絡会や地域ケア会議にて、地域課題の共有を行い、更なる実態把握のため、通いの場へ参加されていた方を対象にアンケートを実施。現在活動が再開されない中での変化について把握を行った。 ・社内ではオンラインでの研修のため、コロナ禍でも計画通り職員のスキルアップ研修が実施できた。

(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)		
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果	
1	支援困難ケースや虐待が疑われるケース等については、都度職員間での情報共有や方針検討を行い、全職員が適切に対応できるようにする。常に多職種との連携を意識し、相談内容に応じ適宜必要な機関へ繋げていく。	随時 随時	センター内 センター内、他	全職種	C	朝の申し送り時には共有している。新型コロナウイルスの影響から職員を2グループに分けて対応していることから、対応都度の共有ができない事もあるが必要時の検討は行えており適切に対応できた。 成年後見センター(1件)やあんしんセンター(1件)、保健所、行政書士、介護・医療連携支援センター等との連携や相談内容に応じた相談先へ繋げた。	計画どおり。	C	支援困難ケースや虐待疑いのケース等、朝の申し送りにて情報共有を行い、ケース内容により毎月の包括ミーティングで方針検討を行い対応した。また、ケースの振り返りについても包括ミーティングで行い検証、各職員のスキルアップを図った。 医療機関、保健所、行政書士、相談支援専門員等と連携し相談内容に応じた支援を行った。	計画どおり。	
6 (2)	認知症に関する相談を中心に受け、必要に応じ適切な情報や支援につなげていく。 地域へ認知症地域支援推進員の周知と認知症予防の普及啓発を行う。認知機能評価機器によるMC(相当)の方の把握についてはチラシ作成し周知して個別で評価を行うとともに、「脳の健康チェック」としてフレイル事業と組み合わせ実施する。	随時 月1回 年70件	相談場所 各活動の場 検査実施場所	認知症地域支援 専門員 認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	認知症に関する相談に対応し、医療や介護などその状況に応じた支援に繋いでいる。 コロナウイルスの影響により通いの場が活動していないため、月1回を目安に普及啓発のチラシを作成して、地域情報局に掲載、配布おこなった。 認知機能評価機器の導入遅れの為、未実施。	緊急事態宣言の影響により、市の認知機能検査機器導入が9月となったため、実施人数については評価対象としない。	C	前期と同様、必要に応じて適切なサービスに繋げている。 再開したサロンに対して認知症に関するミニ講座を再開したが、すぐに休止となってしまった為、前期同様たよりやチラシを地域情報局や回覧板にて普及啓発を行った。(4月・6月・7月・9月) 1月現在で評価5件実施、チラシ作成し自治会回覧板にて回覧、地域情報局への掲載、サロンへの配布行った(10月・1月)	計画どおり。	
2 5	地域の活動の場へ定期的に参加することで、地域住民や各関係団体から相談しやすいセンターを継続していく。 民児協定例会へ毎月参加し地域課題の共有や情報提供を行うことでネットワーク強化を図る。 地域の介護事業所、医療機関、薬局等との顔の見える関係により個々のケースの相談や検討がスムーズに行えるよう連携強化を図る。 地域ケア会議や協議体を通してネットワーク強化を継続する。	随時 毎月第2金曜日 4月～6月挨拶回り 時、適宜 小地域:6月、10月、11月、協議体:7月、11月、2月	各活動の場 旭北公民館 圏域内介護事業所、医療機関、薬局等 西部福祉会館	管理者中心 に全職種	C	新型コロナウイルスの影響から地域の活動の場は開催しておらず参加できていない。定期的に各関係団体とは連携をとっている 4月5月は定例会中止、6月から毎月参加しており、民生委員の方と地域の情報共有等行っている。 新型コロナウイルスの影響から、挨拶回りには行っていないが、個々のケースでの相談や連携は図れている。 6月22日の地域ケア会議はコロナの影響で中止、7月17日協議体出席し計画通り実施。	計画どおり。	C	10月から再開した一部の活動の場へは毎月訪問し各関係団体と連携し地域状況の把握に努めたが、12月から再び活動中止となったため参加できなくなった。各関係団体とは継続して連携を図っている。 民児協定例会開催時(6月以降)は毎月参加しており、地域活動再開していない中でのフレイル予防や旭北の現状について情報共有を行い計画通り実施した。 地域の介護事業所は運営推進会議(書面開催)や個々のケース等により連携した。個々のケースでの連携や挨拶できなかった医療機関・薬局へは包括たよりとリーフレット等を配布し、個々のケースの相談など行いやすい関係づくりは図れている。 10月小地域ケア会議開催、1月小地域ケア会議は緊急事態宣言発令に伴い書面開催、11月・2月(緊急事態宣言中にて書面)の協議体は出席し計画通り実施。	計画どおり。	
1	包括ミーティングにて毎月1回ケース検討を行い実践力をつける。 社内研修や行政の研修等により専門職としてのスキルアップを図る。 研修に参加した職員からの伝達研修を行う。	毎月1回 適宜	センター内 各研修場所	全職種	C	計画通り実施。 計画通り実施。(6月11日、6月25日、7月10日、7月14日、7月16日、8月28日、9月25日) 計画通り実施。	計画どおり。	C	計画通り実施。 社内オンライン研修により各専門職ごとのスキルアップを図った。計画通り実施。(10月13日・18日・22日・30日、11月13日・24日・26日、12月18日、1月15日、2月19日・25日、3月12日・16日・18日) 毎月の包括ミーティングにて行っている。	社会福祉士3回、保健師等3回、コミュニケーション等1～3回の研修が実施され情報の伝達もされている。	
5	圏域内の通いの場(全10ヶ所)等にて、市作成のリーフレットを用いて在宅医療に関する講話を行い普及啓発を行う。	年度内に各1回ずつ 実施	各通いの場等	保健師中心に全職種	E	新型コロナウイルスの影響で、通いの場が閉鎖されていたため在宅医療に関する講話は行えていない。後期状況を見て可能であれば、講話の検討行っていく。	代替案(-)だが、後期では実施予定。	C	1ヶ所のみ活動再開したため、在宅医療の普及啓発を実施。また「かかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施」	R3.1～歌謡の場への参加者へZ裏障医療に関するリーフレットを配布している。	
5	医療機関(サポート医含め)、薬局、歯科医院、圏域内事業所へ訪問し、包括の周知活動と顔の見える関係づくりを行う。 ケアマネジャー等からの相談に応じ、医療機関(サポート医、在宅支援拠点薬局等)との連携支援を行う。	4月～7月 適宜	医療機関、薬局、事業所等	全職種	D	新型コロナウイルスの影響により医療機関等へのあいさつ回りは行っていない。緊急事態宣言解除後の様子を見ているうちに感染者が再度増加したため前期は行えず。個別の相談等でサポート医や薬局、圏域内事業所との連携は継続して行っている。 ケアマネジャーからの相談内容に応じてサポート医等との連携、支援行った。	個別相談やケアマネジャーからの相談等で医療機関との連携を実施。	C	新型コロナウイルスの影響から訪問できなかった医療機関、薬局、歯科医院へは挨拶文とともに包括リーフレットと包括たよりを持参し各ポストへの投函等により包括の周知活動、及び引き続きの関係づくりを行った。圏域内事業所とは年間通して個別ケースでの連携等を行った。 キーパーソン不在の方の相続や書類管理、意思決定に関して、CMと共に行動し、医療機関や行政書士との連携支援をおこなった。	計画どおり。	

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績											
大きな変化はないものの、必要な支援へのつなぎは行うことが出来ている。(困り事の無い方に関しては前年同期)											
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)			(8)取り組みに対する全体評価(年間)		
<p>・地域住民の認知症に対する根強い拒否感はなかなか払拭できていない状態、理解ある支援者も世代交代が進みつつある。</p> <p>・虐待等の困難ケースに関しては、養護者などの家族にも課題があり支援の必要なケースが増えている。</p>			<p>・たよりや講義などを通じて引き続き認知症に関する普及啓発を続けていき、地域での認知症に対する理解を広め、予防や早期発見・早期治療への抵抗感を少しでもやわらげていく。</p> <p>・ケースに応じた適切な支援を提供できるよう、他機関との連携を強化する。</p>			<p>・主にたよりの配布や講義を実施する通いの場やイベントが軒並み中止になったことで、普及啓発を実施する場が無くなってしまった。代替として、たよりの他にもチラシの作成して地域情報局などに発信を行ったが配布や閲覧板利用が難しかった為人目に付く機会は少なくなってしまった。今年度に入ってから外出自粛のムードから「軽度」と推察されるケースの相談が減少した印象が強かった。</p> <p>・新型コロナウイルスの状況に即した形での状況把握や各関係機関との情報共有を早期に行う事ができるよう努めている。新型コロナウイルスは今後も高齢者やその家族の生活に影響を与えられられるため、状況に応じた支援を行っていく。</p>			<p>・普及啓発の多くを代替策を用いて実施した。地域情報局・自治会回覧板・民児協定例会・関係機関など積極的に活用することで、今まで関わりのない方への周知も積極的に行うことができた。特に終活に関しては、60代など普段は関わりの少ない年代の方からも相談を受けるなどした。</p> <p>・各関係機関と密に連携を取りながら、新型コロナウイルス感染拡大に留意した形での状況把握を行っている。一方で、周囲との関わりが少ない方に対しては積極的な訪問が難しく、状況が把握しづらくなっていると感じている。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症ケアバスの普及	6(1)	認知症に関する相談があった際に配布を行い、症状や支援についての説明をおこなう。また認知症サポーター養成講座や上級研修の実施時に配布・説明を行ってケアバスの普及を図っていく。	適宜 認知症関連の講座・研修実施時	相談訪問先 講座研修実施先	認知症地域支援推進員を中心に全職種	D	認知症の相談時、適宜配布し説明している。養成講座や上級研修での配布は新型コロナウイルスの影響で開催できていないため、未実施。 配布冊数は12冊	相談時適宜配布し説明している。	C	前年同期同様相談時適宜配布。2月の認サポ(参加者30名予定)は3月もしくは来年度に延期となったが、参加予定であった民生委員に配布を行った。(29部)、3月上級研修でも配布予定、1月に予定していた認サポは3月に延期、そこでも配布行っていく。配布冊数は年間47冊	計画どおり。
認知症サポーター養成講座の開催	6(1)	認知症サポーター養成講座を開催する。 学校向け認知症サポーター養成講座の開催を圏域内の学校に働きかけていく	5月・9月・1月(輪番) 9月までに実施	西部福祉会館もしくは包括事務所 旭小学校、松延小学校、旭陵中学校	認知症地域支援推進員を中心に全職種	D	コロナウイルスの影響により、未実施。働きかけもコロナ対策の情勢下の中では困難。	コロナウイルス感染症の影響で未実施。働きかけについては状況を見て検討する。	C	緊急事態宣言により1月の市民向け認サポは3月以降に延期、2月12日に民生委員を対象に実施予定していたものは3月、もしくは次年度に延期となった。 コロナ情勢下訪問での働きかけが困難な為、郵送にて講座のご案内をおこなった。	緊急事態宣言により延期が続いている。1月予定していた時の予約者様対象に3月中の実施を予定している。民生委員対象の講座は2月12日に実施したことを確認した。

企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	圏域内の企業・団体に講座開催の働きかけを行い、地域の企業・団体(圏域内のスーパー・コンビニ、ドラッグストア)の対応力向上を図っていく。	通年(5つの企業・団体に声掛けを行っていく)	圏域内の企業・団体	認知症地域支援推進員を中心に全職種	D	コロナウイルスの影響により未実施。働きかけもコロナ対策の情勢下の中では困難。	コロナウイルス感染症の影響で未実施。働きかけについては状況を見て検討する。	C	コロナウイルス感染症の終息に見込みがつかないため、直接の働きかけの代替策として、地域のスーパー、コンビニ、整骨院などへチラシのポスティングを行った。	来年度開催につなげるための周知活動でポスティングを行ったことを確認した。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	認知症サポーター養成講座を修了した方に、上級研修の受講を働きかけ、地域の認知症への対応力を高めていく。	年1回:6月他依頼時	未定	認知症地域支援推進員を中心に全職種	D	コロナウイルスの影響により未実施、後期にずらして開催予定。	コロナウイルス感染症の影響で未実施、後期に開催予定。	C	2月に民生委員を対象にした認サポを実施する為、それに合わせて3月に上級研修を実施予定であったが、中止となったため、これまでの認サポ受講者に対して3月27日に上級研修を開催する予定。	計画どおり。
認知症カフェの実施	6 (3)	包括直営にて毎月第4金曜日によりみちサロンという形でカフェを開催していく。	毎月第4金曜日	あさひきた交流室	認知症地域支援推進員を中心に全職種	D	コロナウイルスの影響により未実施。9月より再開の予定であったが、再検討中。	10月より開催予定。	C	10月より開催予定であったが、10月は天候不順にて中止、11月より再開となった。緊急事態宣言により1月は中止、宣言解除後、順次再開していく。サロン開催の有無をお伝えする際に電話にてご様子の聞き取りをし状態を確認した。	計画どおり。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	認知症予防教室にて認知症予防に関する講義・コグニサイズの紹介を行う。依頼を受けた際にイベントや通いの場において認知症予防のためにコグニサイズや脳トレの指導を行う。	7月10日依頼時	西部福祉会館 依頼場所	認知症地域支援推進員を中心に全職種	D	7月に開催予定であったが、コロナウイルスの影響により市より中止。 地区社協や通いの場からコグニサイズ指導の依頼入っていたが、そのイベント自体が中止となってしまった為、実施できず。	コロナウイルス感染症の影響で教室開催は未実施だが、チラシとマスクを配布した。	C	7月に開催予定であった認知症予防教室を1月29日実施。申込み7名あったが、当日参加は3名。 通いの場は年間通じて再開の目途が立たず、地区社協よりイベント計画が立ち上がる度依頼頂くが、延期中止という状態。4月・6月・7月・9月に包括だよりやチラシにて普及啓発をおこなった。	計画どおり。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	家族からの相談や脳の健康チェックの際にチェックリストや認知機能評価を実施することでMCIの方を早期発見し、支援に繋がらないケースの把握を行い、必要に応じて初期集中支援事業の紹介を行っていく。	通年	相談訪問先 イベント実施時	認知症地域支援推進員を中心に全職種	D	脳の健康チェックはコロナウイルスの影響と認知機能評価機器導入の遅れにより未開催、相談時にはチェックリスト実施したが、初期集中支援事業に繋ぐようなケースは無かった。	相談時にはチェックリストを実施している。	C	認知機能評価機器に関して1月たよりや10月のチラシの回覧にて予防に関して周知、6月7月9月には認知症に関するチラシを地域情報局に掲示、初期集中支援事業に関しては、家族への受診勧奨や包括職員の付添にて対応出来た。2月にアセスメントの結果2件を選定会議に提出、初期集中支援事業の利用に繋がった。 認知症に関する相談はあったが、事業につなぐ前に包括にて対応できたこともあり、前期Dより年間Cとした。	計画どおり。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	認知症の相談など判断力低下が疑われるケースについては、成年後見制度などを利用した権利擁護支援の必要性を都度検討する。 支援困難ケース等、判断に迷うケースについては、庁内弁護士相談や成年後見利用支援センターへの相談を行うなど連携し必要な支援につなげていく。	必要時	センター内、訪問先等	社会福祉士を中心に全職種	C	市長申立て要請 1件、あんしんセンター利用開始 1件 状況に応じて必要性の判断を行いサービス利用につなげている。 成年後見制度の利用にあたり成年後見利用支援センターへの相談行いながら対応している。	計画通り。	C	状況に応じて必要性の判断を行っている。終活関係での相談に来た方など今後利用が必要になると思われる方についても、制度の説明を行い相談窓口としての案内を行っている。 成年後見制度の相談があった際には、相談窓口の一つとして成年後見利用支援センターの紹介をつど行うなどしている。	計画どおり。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (1)	<p>サロンや地域活動の中で、成年後見制度の普及啓発を行う。 包括あさひみなみと合同で、成年後見利用支援センターへ依頼し成年後見制度の講座を開催する。 西部福祉会館と共催の講座にて成年後見利用支援センターに講師を依頼し、住民向けに普及啓発を行う。</p>	年に各1回(全10ヶ所)後期9月	各活動の場 旭南公民館 西部福祉会館	社会福祉士を中心に全職種	C	<p>新型コロナウイルスの影響により実施できず。代替として8月に成年後見制度についてのチラシを作成し、ちいき情報局への掲載・民児協定例会にて配布を行った。 後期実施予定(新型コロナウイルスの状況を踏まえ判断する) 新型コロナウイルスの影響により開催延期。1~3月に計3回で開催予定(新型コロナウイルスの状況を踏まえ判断する)</p>	<p>チラシは毎月作成しており、ちいき情報局への掲載や民事協定例会での配布を適時行っている。</p>	C	<p>、新型コロナウイルスの影響により実施できず。代替として、終活関係での相談時に併せて成年後見制度の説明を行うなどしている(10数件)。また、1月民児協定例会にて成年後見制度の普及啓発を行っている。 終活講座にて成年後見センターによる講座を予定していたものの、中止となる。代替として、申込者へ次年度の開催案内と併せて相談窓口としての案内を送付する。</p>	計画どおり。
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	7 (2)	<p>高齢者虐待リスクアセスメントシートを活用し、虐待の早期発見・早期対応に努める。 複合的な課題にも対応し支援を行うことができるよう、各関係機関と連携し対応を行う。</p>	必要時	センター内、訪問先等	社会福祉士を中心に全職種	C	<p>状況に応じて適切な対応を行えるよう、相談を受けた際には早期にリスクを検討し対応している。 訪問が難しい場合もあるため、各関係機関と積極的に連携を取り状況の把握に努めている。カンファレンス1件開催。</p>	<p>個別ケースごとに柔軟な対応をしている。</p>	C	<p>年間を通して、状況に応じて適切な対応を行えるよう、相談を受けた際には早期にリスクを検討し対応している。 年間を通して、関係機関との連携を行っている。虐待につながるリスクがあると思われるケースについては介護負担の軽減に努めるなどアプローチを行っている(虐待疑い:7件)</p>	計画どおり。
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (2)	<p>地域のサロンや体操に参加した際に、高齢者虐待防止のための普及啓発を行う。 各関係団体や事業所へ虐待防止の普及啓発活動を行う。また、認知症サポーター養成講座でも行う。</p>	年に各1回(全10ヶ所)通年	各活動の場等 事業所・会場等	社会福祉士を中心に全職種	C	<p>新型コロナウイルスの影響により実施できず。代替として8月に高齢者虐待防止のためのチラシ作成し、ちいき情報局へ掲載。9月民児協定例会にて配布。 新型コロナウイルスの影響により実施できず。会議や認知症サポーター養成講座が再開し次第実施予定。</p>	<p>計画通り。</p>	C	<p>新型コロナウイルスの影響により実施できず。代替として1月民児協定例会にて高齢者虐待防止のための普及啓発を行った。また、1月に自治会回覧板にてチラシを配布。 運営推進会議を書面開催している事業所に対し、高齢者虐待防止の資料をお渡しし、書面送付時の同封と職員への周知を依頼。また、認知症サポーター養成講座にて普及啓発実施。</p>	計画どおり。
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>虐待対応マニュアルに則って、必要に応じて支援の方向性を検討しながら対応を行っていく。 虐待対応最終後も、本人の生活状況に応じ定期的な状況確認を行っていく。</p>	必要時	センター内、訪問先等	社会福祉士を中心に全職種	C	<p>虐待が疑われる際には早期に包括内で検討を行い、状況に応じ各関係機関と連携をとりながら対応している。 対応後も必要な支援が途切れることがないよう、サービスにつながらないケースなど適宜状況確認を行っている。</p>	<p>計画通り。</p>	C	<p>年間を通して、虐待が疑われる際には早期に包括内で検討を行い、状況に応じて関係機関と連携を取りながら対応している。 年間を通して、対応後も適切な支援が途切れることがないよう、サービスにつながらないケースなど適宜状況確認を行っている。</p>	計画どおり。
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>虐待につながるリスクがあると考えられる場合には、養護者の負担軽減に努めるなどし虐待を未然に防止する。 養護者の抱える課題に応じて、適切な支援へのつなぎを行っていく。</p>	必要時	センター内、訪問先等	社会福祉士を中心に全職種	C	<p>状況の変化に応じてリスクの検討を行い、関係機関とも連携しながら養護者支援の方法を検討し対応している。 養護者の状況についても積極的に確認し、必要な支援へのつなぎを行っている。</p>	<p>計画通り。</p>	C	<p>年間を通して、状況の変化に応じて都度リスクの検討を行い、関係機関とも連携しながら養護者支援の方法を検討し対応している。 年間を通して、養護者の状況についても積極的に確認し、必要な支援へのつなぎを行っている。養護者支援として障害サービス利用へのつなぎを行うなどした。</p>	計画どおり。
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	7 (1)	<p>西部福祉会館と共催で、終活についての講座を全3回を1クールとして実施。住民向けに普及啓発を行う。 平塚市版エンディングノートを地域の活動場所にて配布し、依頼があれば書き方講座の実施など行う。</p>	6月7月9月の予定後期に実施	西部福祉会館 各活動場所	社会福祉士を中心に全職種	D	<p>新型コロナウイルスの影響により開催延期。1~3月に計3回で開催予定(新型コロナウイルスの状況を踏まえ判断する)。代替として6月にエンディングノートの普及啓発のチラシ作成しちいき情報局へ掲載した。 地域活動場所の開催状況によるものの後期に実施予定。</p>	<p>現在普及啓発の方法を検討しており、後期に実施予定。</p>	B	<p>終活講座中止となり代替策として1月に参加者へエンディングノートと書き方のポイントをまとめた資料を送付したほか、申込者へ次年度の開催案内と併せて相談窓口としての案内を送付する。また、代替策として9月末に終活の普及啓発のチラシを地域情報局へ掲載している。 新型コロナウイルスの影響により実施できず。自治会回覧板にて平塚市版エンディングノートの施行について案内を回覧し、希望者へ個別にエンディングノートの配布・説明を行った(10数名)</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により講座での周知は出来なかったが、資料の配布を行い、希望者に個別の相談ののって普及啓発を図ることが出来た。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績			
個別ケア会議として行わなかったケースについて、必要時にはカンファレンスとして開催し、ケアマネの後方支援を行った。			
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)
関係機関相互の地域課題の認識と共有が不足している。	・昨年に引き続き圏域内や委託先居宅支援事業所に向けて個別ケア会議の趣旨について周知し開催に向けて取り組む。 ・個別ケア会議や小地域ケア会議から地域課題の把握や関係機関とのネットワークを強化することで地域課題の抽出を行う。	・コロナの影響により、予定していた地域ケア会議等は開催できず課題の抽出が行えていない。介護事業所や民生委員、福祉村、自治会等の地域の団体と現状の共有は行っている。	ケアマネジャーからの相談時や、個別ケア会議の必要性を感じたケースの際に居宅支援事業所へ個別ケア会議の趣旨について説明おこなうも開催に至らず。カンファレンスとして開催したが、コロナ禍という事もあり積極的に多くの関係者を集めての開催は行えなかった。現在の地域課題として、地域の活動が再開できず、外出自粛等も影響し転倒・骨折が増えていることを各関係団体と共有し今後の対策についても検討した。

(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)			
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2	ケアマネジャーからの個別相談に対して、必要に応じ個別ケア会議開催や情報提供、同行訪問等のケアマネ後方支援を行う。 主任ケアマネ連絡会として年に4回事例検討会を開催する。 主任ケアマネ連絡会として年1回9月に研修会開催予定。(内容未定)	随時 5月21日、7月20日、9月24日、11月17日 9月予定	訪問先、センター内等 5月サンレジデンス湘南、7月富士白苑、9月平塚栗原ホーム、11月フィオーレ湘南真田 未定	主任介護支援専門員を中心に全職種 主任介護支援専門員	D	ケアマネジャーからの相談に対し必要に応じ同行訪問、ケアマネ後方支援として情報収集・提供、地域との繋ぎなど行った。 新型コロナウイルスの影響により5月7月9月11月の事例検討会は中止となる。書面での事例検討を12月開催で検討中。 新型コロナウイルスの影響から9月開催予定を11月に延期となる。(内容未定)	コロナの影響で実施することができていないが、ケアマネジャーとの連携は随時とっている。	C	ケアマネジャーと役割分担し関わったケースや情報提供等、ケースに応じたケアマネ後方支援を行った。 コロナウイルスの影響から書面での事例検討会を1月に実施。参加居宅30事業所。 コロナウイルスの影響から12月16日に延期となり開催。当日は会場参加21名(17居宅、4包括)、zoom参加53名(25居宅、5包括)、予防ケアプラン研修を実施。	計画どおり。
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2	要請のあったケース等の個別ケア会議を開催し、多職種連携の強化と地域課題の把握に努める。 小地域ケア会議を年に3回開催し、地域団体からの課題集約とともに地域課題解決に向けた検討を行う 地域課題解決のために作成した社会資源マップを引き続き地域商店や医療機関、薬局等への掲示、回覧等により周知活動行う。	要請時、必要時 6月10月1月の予定 5月～6月配布・掲示依頼と回覧	センター内、他西部福祉会館 地域	全職員	D	要請なく開催無し。(1件の要請あるも、同意得られない事から要件満たせず) 6月22日は新型コロナウイルスの影響で中止。地域課題の集約はできていない。新型コロナウイルスにより自粛生活をされている地域住民の実態把握を行うため、民生委員の方との情報共有(特に地域の体操を利用していた方で介護保険等のサービス利用の無い方含め)や、今まで事業対象として申請するも利用に繋がっていないケースの実態確認は行った。 新型コロナウイルスの影響もあり社会資源マップについては進展なし。地域の通いの場などの活動再開後に、状況の把握を行ったうえで作成予定。	コロナの影響で実施することができていない。必要に応じての開催予定。	C	9月、11月カンファレンス開催。新型コロナウイルス感染予防のため最少人数で実施。個別ケア会議については要請がなかった。 10月開催。新型コロナウイルスの影響で地域の通いの場等再開していないことから、地域の現状の共有・検討行った。1月開催予定だったが緊急事態宣言発令に伴い書面にて開催。通いの場へ参加していた方の実態把握に向けた検討行った。年度内に各通いの場へ参加していた方向けにアンケート配布。 前期同様、新型コロナウイルスの影響により地域の通いの場の休止が続いており進展なし。新型コロナウイルスが収束し地域の通いの場に参画できる状況になり次第、開催状況を確認し更新・配布を行う。(介護予防が目的のマップにて介護予防につながるチラシの回覧は行った)	民生委員と連携して地域の通いの場のアンケートなどを実施し現状の把握に努めている。また、福祉村とZoomを使った会議を実施している。

平塚市地域包括支援センターあさひみなみ 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績			
<p>担当エリア内で実施されている通いの場7団体とエリア外実施1団体の合計8団体に出張フレイル講座を実施、7箇所のサロン、包括直営サロンでもフレイルのミニ講座や骨密度測定を実施しフレイル状態の把握と介護予防、健康長寿に対する普及啓発を行うことができた。介護予防ケアマネジメントにおいて、包括で職員体制等の変更があったが、本人や家族の意向の確認と同意を得て、サービス利用に問題なく適切にマネジメントを行うことができた。 相談しやすい関係性作りや閉じこもり高齢者については、前年同期に取組んでいる。</p>			
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)
<p>サロンのボランティアや参加者の高齢化が進んでいる。サロンや通いの場等に参加して健康意識を高く持つ高齢者がいる反面、体力や気力の低下等が原因で閉じこもりに繋がっている高齢者がいることがわかった。</p>	<p>各サロンへの後方支援の継続。顔の見える相談しやすい関係作りを継続し、参加者の実態把握を行う。 民生委員との連携により、閉じこもり高齢者の情報を共有し、訪問等により状況の把握を行う。また、必要な情報提供を行い、継続した支援に結びつける事ができる体制を整える。</p>	<p>コロナ感染予防のため各サロンの開催がなく定例の活動はできなかったが、民生委員やケアマネジャーからの相談を受け、閉じこもり高齢者の情報共有を行い、必要により同行訪問するなどして状況把握を行った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症のため地域の各サロンは一部を除き開催されない状態が続き、計画通りに事業が実施できなかった。 毎月開催予定の包括の主催サロンは10月から3B体操のみ隔月実施となった。サロン開催時は感染症予防対策し、健康チェックやフレイルお尋ねシートを行った。 フレイル対策として、フレイル予防のチラシや「あさひみなみだより」など配布し、健康意識を高めるきっかけ作りを行った。</p>

(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)				(7)取り組み実績(年間)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実(出張フレイル講座の実施、巡回フレイルチェック測定会の実施、巡回フレイル改善教室の実施等)	4	各サロンにて、参加者の実態把握を行い、必要な方にはフレイル測定会への参加を促す。 R元年度に骨密度測定を実施できなかったサロンにて骨密度測定およびフレイルの普及啓発を行う。	通年	各団体活動場所	保健師・全職種 保健師・全職種	D	コロナ感染予防のためサロン開催がなくサロンでの実態把握は出来ていない。郵送にてフレイルのチラシを配布した。 コロナ感染予防のためサロン開催無し。	フレイルに関するチラシやマスクを配布している。	C	開催開始したサロンには代表者に電話にて状況確認。電話にてフレイルお尋ねシート実施。また閉じこもり傾向にあるサロン参加者がいる場合には、包括に情報提供していただくよう依頼。フレイル測定会開催ないため、フレイル予防のチラシをサロンで配布していただくよう依頼。 コロナ感染予防のため開催されていないサロンについては、サロン代表者へ介護予防・認知症予防などを取り入れた「あさひみなみだより」を配布。サロン開催がなくとも、健康意識を高めるきっかけ作りを行った。	計画どおり。
サロンの開催支援	2	包括主催のあさひSUNさんサロンを参加者の介護予防と交流を図ることを目的として月1回開催する。 各自治会等で行うサロンへ参加し後方支援を行う。実態把握に努め、地域のニーズ把握や情報提供を行う。 -1 元気になろう会 -2 万田貝塚サロン -3 山下わいわいサロン -4 出縄ほほえみサロン -5 高根ふれあいサロン -6 下山下サロンありがとう -7 高村西サロン遊場たかむら	毎月第2火曜日 -1 毎月1第火曜日 -2 毎週水曜日 -3 第2・4火曜日 -4 毎月第4木曜日 -5 毎月第3木曜日 -6 毎月第3金曜日 -7 毎月第3火曜日	旭南公民館 各団体活動場所	全職種	D	コロナ感染予防のため開催なし。 7/28あさひみなみ公民館において、講師2名、地区社協会長、公民館主事、包括3名出席し今後の開催について検討した。10月より隔月で3B体操を行うこととした。会場は大ホール、マスク着用、人との距離の確保などの注意点を確認した。 コロナ感染予防のためすべて開催なし。	コロナの為、SUNさんサロンは開催なし。サロン開催に向けての対策を協議している。	C	10月より偶数月のみ3B体操実施。感染症対策を行ったうえで、健康チェックを実施している。フレイルお尋ねシートも実施し、必要な方には自宅でもできる運動等案内。またフレイルが進んでいる方には個別に声かけし、相談対応している。 地域の各サロンは1サロンのみ開催。 -5 「高根サロン」、10月よりサロン再開。サロン代表者へ定期的に電話連絡し状況確認。必要に応じてパンフレットなどはサロン開催日前に代表者へお渡しし、配布依頼。3密を避けるため、包括のサロン出席については双方同意のもと現在見合わせている。 -7 「高村西サロン」は開催はなかったが、代表者と相談し「ちよい脳トレ」のパンフレットを配布し認知症予防に役立てることが出来た。	サロン開催がコロナの為、1カ所のみ再開となっている。各サロンの責任者とも連絡をとっており、また毎月の福祉村会議でも連絡を取っている。
介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	4	自治会・福祉村からの依頼により介護予防、健康長寿に関する講座を実施する。 介護予防、健康長寿を延ばす事を目的とした、包括主催のサロンを月に1回継続開催する。対象は40歳以上。その中で、フレイルや健康長寿等の講座を開催する。 地域のサポート薬局と協力して、かかりつけ薬局の普及啓発の為、講演会を開催する。	6月 毎月第2金曜日 前期	山下集会所 万田デイサービスセンター2階交流スペース 旭南公民館	主に保健師	E	健康講座依頼者よりコロナ感染予防のため中止の連絡あり実施せず。 包括主催のサロンはコロナ感染予防のため中止。後期については、開催場所の環境問題があるため、コロナ感染症の状況を見ながら実施可否を検討していく。 コロナ感染症予防のため中止。	前期においてはコロナの影響で実施できていない。開催場所の変更も検討しているが、まだ未定。	C	健康講座依頼者よりコロナ感染予防のため中止の連絡を受ける。自治会・福祉村には介護予防・認知症予防などを取り入れた「あさひみなみだより」を配布。健康意識を高めるきっかけ作りを行った。 コロナ感染予防のためサロンは前期に引き続き後期も中止。体調伺いの電話をかけ、同意を得た参加登録者にはフレイルチェック実施。また介護予防・認知症予防などを取り入れた「あさひみなみだより」を送付。 コロナ感染予防のため中止。講演会は中止となったが、サポート薬局とは電話にてやり取りし、コロナ禍でもオンラインでミニ講演会ができるか検討。次年度に講演会開催できるよう連携を図っている。	地域サポート薬局のしるねこ薬局と講演会の開催はできなかったが、次年度開催できるよう連携をしている。また、情報提供ができています。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	事業対象者、要支援1、要支援2の認定を受けた利用者の意向を聞き取りアセスメントを行い、利用者の状況に応じた適切なマネジメントを実施する。	通年	主に利用者宅	主に主任介護支援専門員・全職種	C	コロナ禍でも新しく認定を受けた利用者で直ぐにサービスが必要な場合は、自宅訪問し本人や家族の意向の聞き取りやアセスメントを行い、必要なサービスが利用できるよう対応した。プランのある利用者には毎月電話や訪問でモニタリングを行っている。前期は、コロナ感染予防のため利用者から訪問を見合わせて欲しいと仰る方もあり、電話のみでの対応としたり、心配される方に対しては玄関先等で短時間訪問とするなど行った。電話や訪問時には都度コロナ感染予防の三密など注意喚起を行った。	計画どおり。	C	本人や家族からの意向を聞き取り、自立支援を念頭に適正なマネジメントに努めた。状態変化のあった利用者には居宅介護支援事業所のケアマネと連携し適切なサービスに繋がられるよう支援した。 委託ケースについては、3密等の問題がない限り担当者会議に出席した。	計画どおり。

通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	通所サービスCの修了者に対して、電話や訪問にてアプローチを継続する。必要時、地域の通いの場等情報提供を行い支援する。	通年	主に利用者宅	主に保健師・全職種	C	通所C修了者に対して電話にてアプローチ継続しているが、サロン開催がないため地域活動の提案や情報提供はできていない。	計画どおり。	C	前期に引き続き通所C修了者に対して電話にてアプローチ継続している。電話でのフレイルチェックも実施。福祉村など地域活動が再開した情報は提供できている。	計画どおり。
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	総合事業の利用において、利用者の状況に応じた適切なケアマネジメントを行い、適切なサービス利用を行う。委託先に関しては、マニュアルを配布し説明を行う。	通年	センター内	主に主任介護支援専門員・全職種	C	総合事業の利用においては、基本チェックリスト、アセスメントを実施し利用者の状況に応じた自立支援ができるように適切なサービス提供を行うようにしている。	計画どおり。	C	基本チェックリストやアセスメントを行い、自立支援を目的に適切なサービス提供を行うようにしている。	計画どおり。
加齢による機能低下の改善	4	壮年期から、介護予防・認知症予防に対する意識の向上を図れるように、機能低下防止を目的とした包括主催のサロン(にじいろサロン&Café)の継続開催を行う。	毎月第2金曜日	万田デイサービスセンター2階交流スペース	主に保健師・認知症地域支援推進員	E	コロナ感染予防のため開催なし。後期については、開催場所の環境問題があるため、コロナ感染症の状況を見ながら実施可否を検討していく。	コロナの影響で開催場所の意向があり、開催ができていない。また、今後開催できるかも未定。	C	コロナ感染予防のため開催なし。R2年12月、介護予防、認知症予防などを取り入れた「あさひみなみだより」を作成して郵送。健康維持対策として活用いただくことができた。	約20人に郵送しており、情報の提供ができています。
外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	4	民生委員・あさひの絆福祉村・地区社協・自治会等と連携を図り、閉じこもり高齢者の把握に努める。全職員で情報共有を行い、関係性が築けるように訪問等を行い、必要に応じて安心カードを配布する。	毎月開催されている各団体の定例会等に参加	旭南公民館 あさひの絆福祉村	全職種	C	民生委員から相談があり、情報共有や実態把握を行い必要に応じ同行訪問を行った。居宅介護支援事業所のケアマネジャーや民生委員から安心カードの希望があり配布した。	計画どおり。	C	民生委員から相談・情報提供があった方に対し、実態把握のため訪問したり、電話やチラシをポストイングするなどして、関わりを持っている。	計画どおり。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績			
<p>総合相談の新規・継続の支援内容について、毎朝のミーティング時に全職員で情報共有し担当者以外でも対応ができています。困難なケース等については、全職員で検討し共通認識を図っている。</p> <p>毎月行われる地域の協議体や福祉村、民児協等々の会議に参加し、顔の見える関係を作り、地域のニーズ把握や情報共有を行い、包括の周知とネットワーク構築を図ることができている。</p> <p>経営者が変わった在宅支援拠点薬局のしるねこ薬局(健光堂)を訪問し、顔の見える関係作りができ、講演会等の新たな支援体制作りができた。</p>			
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)
<p>独居認知症で身寄りがない高齢者や障がいの子供との同居など、複雑な内容の相談ケースが増えている。</p> <p>かかりつけ医やかかりつけ薬局など、十分に普及啓発できていないため、身近な医療についての認識がまだ低い。</p>	<p>必要な研修に参加し、センター職員のスキルアップを図り、複雑化するケースへの対応力を高める。必要により、福祉総務課保健福祉総合相談担当との連携を図る。</p> <p>病院や保健福祉事務所など、関係機関と日頃から顔の見える関係性が築けるように連携強化を図る。</p>	<p>〇コロナ感染予防のため研修参加はなかったが、在宅勤務中に職員各自が必要な知識を再確認しスキルアップを図ることができた。</p> <p>〇関係機関には訪問の機会は少なかったが、電話や手紙などで関係性構築を行った。</p>	<p>新型コロナ感染症対策としてオンラインでの研修が増えたが、包括には環境が整っていないため、法人に出向きオンライン研修に参加した。動画配信は包括内で視聴可能なため、全職員で視聴した。また、前期後期共に在宅勤務期間中は、各職員が必要な知識や情報収集を行い、スキルアップに努めた。</p> <p>地域の各団体の会議は、開催時には出席し相談、情報提供、情報共有を行った。</p> <p>タブレットを活用しての認知機能評価は、福祉村や民児協にて周知活動を行い、4名に実施することができた。</p>

(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)		
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果	
1	<p>毎日、ミーティングを開催し、新規・継続相談の支援内容について全職員で情報の共有を行う。また、困難ケース等は対応方法について検討を行い、共通認識を図る。</p> <p>相談業務における専門職として他機関との会議・研修等に参加し、顔の見える関係を作り、新しい知識を学びスキルアップを行う。</p>	<p>通年 適宜(会議・研修開催時)</p>	<p>センター内 開催場所</p>	<p>全職種</p>	C	<p>4/19～6/15まで1日2名体制で交代で在宅勤務を行った。その間、連絡ノートを活用したり、必要に応じて電話連絡するなどして職員が誰でも対応ができるよう情報共有を図った。</p> <p>他機関との会議や研修が行われなかったため実施されていない。後期においては外部研修だけでなく包括内で実施できる研修を検討しスキルアップを図っていく。</p>	<p>計画どおり。</p>	C	<p>毎朝のミーティング時や必要に応じて都度、全職員で情報共有し、困難ケース等については対応策等の検討を行っている。</p> <p>包括にオンライン環境がないため、法人にてオンラインでの研修を受けたり、動画配信による研修については包括内で視聴できるため、全職員で視聴参加した。10月2日 成年後見利用支援センター主催の「平塚市権利擁護講演会、成年後見制度講座」に参加、意思決定支援について学ぶ機会になった。</p>	<p>計画どおり。</p>	
6 (2)	<p>認知症全般の相談を受け、必要に応じて適切な支援に繋いでいく。</p> <p>総合相談時や地域活動時、必要に応じてタブレットを活用してMCI相当の方を把握する。(年間目標 70名)</p>	<p>通年 適宜</p>	<p>センター内 地域もしくはセンター内</p>	<p>認知症地域支援推進員</p>	C	<p>7月民生委員からの相談により、介護保険の申請、認知機能の確認のための受診、家族との連絡、ヘルパー、ケアマネの支援へつなぐことが出来た。別のケースでは8月に家族や民生委員からの相談に応じ、初期集中事業に結びつけるため準備を行っている。</p> <p>8月5日に研修を受けタブレットを受け取った。9月23日以降に周知とのこと、必要に応じてその前にも使用していく。包括職員が誰でも扱えるように伝達研修を行った。</p>	<p>個人的に相談に来た人に試行している。また、交流のある場所でも試行している。</p> <p>緊急事態宣言の影響により、市の認知機能検査機器導入が9月となったため、実施人数については評価対象としない。</p>	C	<p>認知症の介護をしている家族から担当のケアマネについて相談を受けた。今後の介護保険サービスの利用などについて検討し、担当ケアマネを変えることなく課題解決することが出来た。</p> <p>福祉村、民児協などにおいて周知活動を行い、4名実施。サロン等での集団での実施については、コロナ感染拡大のため現在日程調整中。</p>	<p>緊急事態宣言の影響で調整中であるが、計画通りすすめている。</p>	
2 ・ 5	<p>1) 民生委員や地域の住民の顔が見える相談しやすい関係を構築するため、会議等に定期的に参加する。包括の周知、地域のニーズ把握や情報共有を行い、ネットワークの構築を図る。</p> <p>民児協定例会への参加 民生委員との交流会を開催(あさひカフェ)</p> <p>福祉村運営委員会への参加 協議体への参加 さつき会運営委員会への参加 あさひ南ふれあいサロンへの参加 湘南やまびこ運営委員会への参加</p> <p>2) 地域密着型施設の運営推進会議に参加し顔の見える関係性作りを行う。</p> <p>3) 総合病院の連携室へ訪問し、センターのチラシを利用し業務の説明と情報交換を行う。</p>	<p>1) 毎月1回 年2回(7月 11月) 毎月1回 毎月1回 毎月1回 毎月1回 最終水曜日 開催時 2) 会議開催時 3) 前期に訪問</p>	<p>1) 旭南公民館 高村団地内フレンドシップ 旭南福祉村 旭南福祉村 山下集会所 旭南公民館 旭南公民館 2) 開催場所 3) 平塚市民病院等</p>	<p>1) 管理者 主に社会福祉士 管理者・社会福祉士 管理者・社会福祉士 全職種 全職種 社会福祉士 2) 全職種 3) 主に保健師</p>	C	<p>1) 民児協の定例会はコロナ感染予防のため5月6月7月は会議は開催されず、各委員への資料配布のみだったため出席せず。4月の定例会には新しい職員の紹介もあり出席したがコロナ感染予防の観点から挨拶のみとした。</p> <p>コロナの影響で7月は中止した。後期は開催に向けて調整中。4月5月はコロナ感染予防のため中止。6月7月は包括2名で参加。</p> <p>開催なし。 コロナ感染予防のため開催なし。7/28に公民館において今後の開催について話し合いを行った。</p> <p>開催なし。 2) 4月6月、コロナ感染予防のため運営推進会議開催中止のお知らせと報告書を受け取った。</p> <p>3) 4月共済病院、6月市民病院訪問し、情報交換実施。済生会病院については5月に電話にて挨拶および情報交換を行った。</p>	<p>計画どおり。</p>	C	<p>1) 8月より会議が再開され毎回出席。開催状況により、チラシ配布や情報提供を行った。</p> <p>11月27日交流会を開催。コロナ禍の中、14名参加頂き、介護保険のミニ講座を行うなどして関係性を深めることが出来た。</p> <p>開催時は毎回参加。1月は中止。2月3月は開催予定のため参加予定している。「あさひみなみだより」配布。</p> <p>開催時には参加している。12月は協議体としての議題なく、小地域ケア会議を行った。1月は中止になったが2月3月は今のところ開催予定のため参加予定している。「あさひみなみだより」配布。</p> <p>10月まで開催なく、11月12月参加。</p> <p>10月まで開催なく、11月12月参加。「あさひみなみだより」配布。1月は中止となった。</p> <p>11月25日参加。</p> <p>2) コロナ禍のため開催なし。</p> <p>3) 総合病院(市民病院・共済病院・済生会病院)と退院連携を図った。コロナ禍のため、電話での調整が中心ではあったが、前期から密に連絡をとることにより、対象者および家族が不安なく退院できるよう支援できた。</p>	<p>計画どおり。</p>	
1	<p>専門職としての役割が果たせるよう、必要な会議や研修等に参加し、センター職員のスキルアップを図る。</p> <p>受けた会議や研修等については、包括内会議にて伝達研修を行い、職員で情報共有を図る。</p>	<p>適宜 月1回</p>	<p>開催場所 センター内</p>	<p>管理者・全職種 管理者・全職種</p>	C	<p>コロナ禍で会議・研修が行われなかったが、在宅勤務中に各専門職や業務に関わる内容について職員各自が必要な知識を再確認しスキルアップを図った。</p> <p>8/25認知機能評価機器の研修を受け、包括職員全員が取り扱えるよう伝達研修を行った。</p>	<p>在宅勤務中の自主研修についても報告書の提出で確認している。</p>	C	<p>10月2日 成年後見利用支援センター主催の「平塚市権利擁護講演会、成年後見制度講座」に参加、意思決定支援について学ぶ機会になった。</p> <p>12月16日、ZOOMにて連絡会の研修に参加。その他、動画配信を利用した研修に包括職員全員で視聴し知識の向上に努めた。また、1/8の緊急事態宣言発令のため1/9から1日の出勤者数を3名体制にし、在宅勤務を開始。各自が必要な知識、情報を収集しスキルアップを図った。</p> <p>オンライン研修や動画配信での視聴研修に参加した。職員が知り得た情報については包括ミーティングで情報共有を行った。</p>	<p>研修の情報は定期的に包括全体で情報共有をしている。</p>	

<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	5	<p>サロン等で、既存のパンフレットを活用し、かかりつけ医や在宅医療に関する普及啓発を行う。自宅で安心して、生活する為の情報提供を行う。</p>	<p>通年</p>	<p>各サロン開催場所(7箇所)</p>	<p>主に保健師・全職種</p>	D	<p>コロナ感染予防のためサロン開催なし。総合相談など個別ではパンフレット配布し、在宅医療について普及啓発している。</p>	<p>コロナウイルスの影響で開催できていないため後期で行っていく予定。</p>	C	<p>前期に引き続き、総合相談でパンフレット配布している。個別の普及啓発を行い、必要に応じて再開したサロンにはパンフレット配布をお願いしている。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	5	<p>医療機関・薬局へ訪問し身近な相談窓口として包括の業務の周知を行い、相談のしやすい関係作りを図る。担当エリア内の居宅介護支援事業所への研修会を通じて、相談しやすい体制作りを行う。</p>	<p>適宜 7月</p>	<p>医療機関・薬局等 高根台ホーム</p>	<p>主に保健師・全職種 主に主任介護支援 専門員・全職種</p>	D	<p>訪問、電話、手紙にて共済病院(4月)、済生会病院(5月)、市民病院・久保田整形(6月)、くすのきクリニック、わかもとクリニック(7月)へ挨拶実施。しろねこ薬局とは電話にて講演会開催の可否の相談を行い、今年度は中止することになった。 コロナ感染予防のため実施せず。居宅介護支援事業所からの要望もあり後期に延期。</p>	<p>12月に開催予定。</p>	C	<p>電話にて内田クリニック(9月)、十全病院(12月)挨拶実施。クリニックや病院の状況確認。コロナ感染対策のため、リモート面会など新たな手段を模索している情報あり、包括内で共有した。 12月3日 エリア内の居宅介護支援事業所に認知症と虐待について研修実施。認知症については、初期集中支援チーム員である湘南いなほクリニックの医師と看護師に講師として協力頂いた。顔の見える環境で行えたことで関係性を深めることが出来た。</p>	<p>認知症初期集中支援チーム員と連携して、介護事業所との研修課実施し、多職種連携強化を行った。</p>

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績											
<p>認知症サポーター養成講座は、一般向け、企業向け、中学生向けと対象者を広く開催することができ、認知症の正しい知識の普及啓発が行えた。特に中学生については、学年を対象に大勢に実施できたことは大きな成果だった。 包括主催の介護予防と認知症予防目的のサロン(にじいろ&カフェ)は毎月1回実施できており、カフェタイムでは健康や認知症についての情報共有もできている。毎回、5名前後の参加者で認知症の方の参加や新しい方の参加もあり、定着してきている。 高齢者虐待防止の普及啓発について、民生委員を対象に研修を実施。顔が見えることで相談しやすい関係作りにも繋がった。</p>											
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)		(8)取り組みに対する全体評価(年間)					
<p>認知症サポーター養成講座や予防教室の講座を通して、認知症についての正しい知識など普及啓発しているが、地域活動の中で「自分には関係のない病気、自分は絶対に認知症にならない」など地域住民から言葉が出るため、認知症に対して偏見がないとは言えない。</p>		<p>認知症サポーター養成講座や予防教室を含め、地域で認知症の正しい知識の普及啓発を継続して行う。 小中学校向け認知症サポーター養成講座も実施依頼がくるように、今後もアプローチしていく。</p>		<p>○前期はコロナ感染予防のため予定の認知症サポーター養成講座と予防教室は行えなかった。地域の活動も休止していたため普及啓発の機会が持てなかった。後期はコロナ感染症の状況を踏まえて、感染予防の対策をしっかりと行い可能な活動を行っていく。 ○中学生向け認知症サポーター養成講座は前期に予定されていたが11月に延期し開催の予定になっている。コロナ感染予防の対策をして開催予定。</p>		<p>認知症カフェや認知症予防教室などはコロナ感染予防のため中止としたが、認知症サポーター養成講座、上級者研修は実施し認知症についての正しい知識や理解について普及啓発が行えた。 新型コロナウイルス感染症のため成年後見制度についての講話を開催することが出来なかったが、地域情報局に案内を掲載したり、高齢者虐待についてはエリア内の居宅のケアマネに対して研修を行い、権利擁護事業の普及啓発に努めた。</p>					
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)		
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果	
6 (1)	認知症上級者研修時にテキストとして利用し、配布する。 総合相談にて、認知症の相談時にケアバスを利用し、説明を行う。	年1回(後期)相談時	旭南公民館等 センター、訪問先	主に認知症地域支援推進員	C	上級者研修は10月開催予定。 ケアバスは認知症について説明するときに活用している。主に家族に説明するときに利用した。(1冊)	計画通り	C	11月18日あさひの絆においてケアバスをテキストとして上級研修を行った。受講者4名。 総合相談においての説明時に3冊使用した。	計画どおり。	
6 (1)	認知症サポーターを養成する。 一般向け 山城中学校 2年生向けに開催する。 山下小学校、勝原小学校へ開催依頼する。	2月 5月 前期	旭南公民館 山城中学校 山下小学校、勝原小学校	主に認知症地域支援推進員	C	2月開催予定 5月開催予定であったが、コロナ感染予防のため中学校が休校となり延期となった。11月4日開催を予定している。9月に入ったら詳細の打ち合わせを行う。 コロナ感染予防のため、前期は訪問することが出来なかった。	11月開催に向け9月より打ち合わせ中。 状況に応じて検討していく。	C	市の広報で募集する一般向け認知症サポーター養成講座はR3年2月22日開催予定していたが、コロナ感染対策の自粛期間延長に伴い中止となった。参加申し込み頂いた方全員に中止の連絡と3月に開催予定のある他包括の講座を案内。希望者については、実施包括に依頼対応を行った。 R2年11月4日、山城中学校体育館において2年生177名(担任含む)に実施。グループワークは行わず講義と個人ワークを行った。 コロナ感染予防のため、郵送にて認知症サポーター養成講座について説明し、受講のお願いをした。	中止となった講座予約者の意向確認していただき、他包括が開催する講座につなげた。	

企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	圏域内の企業へ開催依頼を行う。 (1)アスカ、(2)神奈川銀行、(3)ひまわり、(4)アビリティーズ、(5)スーパーしまむら 高根台ホーム職員向けに開催する。	前期 10月	圏域内の各企業 高根台ホーム	認知症地域支援推進員	E	現段階において、コロナ感染予防の観点から今年度の開催依頼は困難と考えるため依頼は行っていない。コロナ感染症等の状況を見ながら後期に検討していく。 高齢者施設が会場となっているため、コロナ感染症の状況によっては開催の検討が必要。	状況を確認しながら後期で検討する。	C	コロナ感染予防の観点から今年度の開催依頼は困難と考え、今年度開催依頼を予定していた企業あてに包括の案内と認知症サポーター養成講座の説明などを郵送にて送付し、次年度以降の開催を依頼した。 高齢者施設が会場となっているため、コロナ感染症の状況により中止とした。施設職員に「あさひみなみだより」を配布し、次年度開催することで同意いただいている。	来年度開催につなげるための周知活動を行った。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	福祉村・地区社協合同で上級者研修を実施する。	11月	旭南公民館等	主に認知症地域支援推進員	C	11月予定で計画していたが、前期の予定が大幅に変更となっているため、計画を見直し10月実施を目指して準備していく。	10月21日実施に向けて準備中。	C	11月18日あさひの絆にて開催。4名出席。コロナ対策のため飛沫防止シールドを設置し、窓を開けた環境で行った。民生委員の方が多かったため、地域での活動についての事例などを交えて活発な意見交換が出来た。実際の活動につながる研修となった。	計画どおり。
認知症カフェの実施	6 (3)	介護予防、認知症予防目的の包括主催のサロン(にじいろサロン&Café)の後半部をカフェタイムとし、誰でも集える居場所を設ける。 上級者研修終了後の活動場所として協力依頼を行う。	毎月第2金曜日 10月	万田デイサービス センター2階交流スペース 福祉村、地区社協	認知症地域支援推進員・保健師	D	コロナ感染予防のため前期は中止。後期については、開催場所の環境問題があるため、コロナ感染症の状況を見ながら実施可否を検討していく。 上級者研修を10月に実施としたため、協力依頼とともに9月に実施予定。	後期についてはコロナウイルス感染症の状況を見ながら実施可否を検討していく。 計画通り	C	コロナ感染予防のため開催なし。R2年12月、介護予防、認知症予防などを取り入れた「あさひみなみだより」を作成して郵送し健康維持対策として活用いただくことができた。 11月18日上級研修時に、地域での活動について協力依頼が出来た。コロナ禍で地域活動もほとんど出来ないなか、連携して活動していくことを確認できた。	紙面による情報提供を地域に向けて行ったことを確認した。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	一般向けに認知症予防教室を開催する。 にじいろサロン&Caféにて認知症予防講話を行う。 各サロンにて認知症予防のミニ講話等を行う。	8月 9月 適宜	旭南公民館 万田デイサービス センター2階交流スペース 各サロン	主に認知症地域支援推進員 全職種	E	コロナ感染予防のため中止。 コロナ感染予防のため中止。後期については、開催場所の環境問題があるため、コロナ感染症の状況を見ながら実施可否を検討していく。 前期はコロナ感染予防のためサロンの開催がなくなっている。	前期については代替案(-)	C	コロナ感染予防のため中止 コロナ感染予防のため開催なし。R2年12月、介護予防、認知症予防などを取り入れた「あさひみなみだより」を作成して郵送し健康維持対策として活用いただくことができた。 コロナ感染予防のためサロンの開催がなくなりミニ講話は行えなかった。高村西サロンは開催はなかったが、代表者と相談し「ちよい脳トレ」のパンフレットを配布し認知症予防に役だてることが出来た。	紙面による情報提供を地域に向けて行ったことを確認した。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	総合相談時に対象者を把握する。 総合相談時や地域活動時、必要に応じてタブレット(認知機能評価機器)を案内し、希望者には実施し、対象者を把握する。	通年	センター内 地域もしくはセンター内	主に認知症地域支援推進員 認知症地域支援推進員	C	民生委員、家族からの相談により把握し、介護保険申請や初期集中事業につなげることが出来た。 タブレットの配布が8月5日だったため現段階では行っていない。	計画通り 後期に行う予定	C	前期に初期集中事業につなげたケースについて、介護保険申請から介護保険サービスに繋げるまで、初期集中チームと連携し活動を行った。また、対象者となり得るケースに対しては初期集中の説明を行った。 本人からの申し込みにより4名実施。福祉村や民児協などにおいてタブレットでの検査について周知活動を行った。集団での検査については福祉村と検討しているが、コロナの感染拡大につき時期を検討している状況。	計画どおり。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	関係機関との連携強化を図る。成年後見利用支援センター主催の会議・研修等に参加する。ミーティングの際にケース、知識等の共有を図り、職員のスキルアップを行う。	適宜	開催場所・センター内等	主に社会福祉士	C	会議・研修等の開催がなかった。既存のケース等で相談は行えており、連携は図れている。 相談があったケースは職員間で共有、共通の認識を持っている。	会議・研修等に参加することは出来なかったが、相談業務を行い、関係機関につなげている。	C	10月2日に成年後見利用支援センター主催の研修会に参加。関係機関との連携強化に努めた。 ケアマジャー等からの相談ケースについて、ミーティング時や必要に応じて職員間での共有を行った。	計画どおり。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (1)	<p>サロン等で成年後見制度等についての講話を行う。必要に応じて、関係機関へ講師派遣を依頼する。</p>	<p>地域住民対象 年1回 10名程度</p>	<p>地区自治会館等</p>	<p>社会福祉士</p>	E	<p>前期はコロナ感染症の影響でサロン等の開催がなく、実施出来なかった。</p>	<p>普及啓発について、後期に代替案の検討をする予定。</p>	C	<p>コロナ感染症の影響でサロン等の開催がなく、実施出来なかった。地域情報局(ホームページ)に案内を掲載、普及啓発に努めた。</p>	<p>計画どおり(代替として地域情報局での普及啓発の実施を確認した)</p>
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	7 (2)	<p>研修や会議等へ参加し、知識の向上及び関係機関との連携を図る。ミーティングの際にケース、知識等の共有を図り、職員のスキルアップを行う。</p>	<p>適宜</p>	<p>開催場所・センター内等</p>	<p>主に社会福祉士</p>	C	<p>会議・研修等の開催がなかった。既存のケース等で相談は行えており、連携は図れている。相談があったケースは職員間で共有、共通の認識を持っている。</p>	<p>計画通り</p>	C	<p>会議・研修等の開催がなかった。虐待疑いのあるケースは一度包括内で検討し、必要に応じて関係機関と情報交換を行い、連携を図るようにしている。虐待マニュアルの改訂内容について包括内で共有を行った。相談があったケースは関係機関と情報共有を行い、職員間で共有、共通の認識を持っている。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (2)	<p>サロン等で高齢者虐待についての講話を行う。 担当エリア内のケアマネージャー向けに研修を行う。</p>	<p>地域住民対象 年1回 10名程度 7月</p>	<p>地区自治会館等 高根台ホーム</p>	<p>社会福祉士</p>	C	<p>コロナ感染症の影響でサロン等の開催がなく、実施出来なかった。サロンの開催状況をみながら、後期に実施予定。 コロナ感染予防のため7月は中止になり、12月で再調整中。</p>	<p>後期実施予定</p>	C	<p>コロナ感染症の影響でサロン等の開催がなく、実施出来なかった。 12月3日 担当エリア内のケアマネージャー向けの研修(参加者14名)を実施。虐待の事例紹介と、緊急性が高いと予測される状況等について講義を行い、普及啓発を行った。</p>	<p>計画どおり(代替としてケアマネージャーへの支援を充実。認知症初期集中支援チームの医師と看護師を講師として研修を実施しており、関連して包括職員を講師として虐待研修を同時実施しており、効果の高い支援ができています)</p>
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>虐待マニュアルの内容を周知し、対応について理解を深める。ミーティングの際にケース、知識等の共有を図り、職員のスキルアップを行う。</p>	<p>適宜</p>	<p>センター内等</p>	<p>主に社会福祉士・全職種</p>	C	<p>最新の虐待マニュアル完成後に周知を行うため、後期を予定。 ケアマネージャーから虐待疑いの相談があったケースなど、職員間で共有、共通の認識を持っている。</p>	<p>計画通り。包括内での勉強会を通し、スキルアップを図っている</p>	C	<p>職員間で虐待マニュアルを基に変更点を含めた周知を行い、対応について確認、理解を深めた。 ケアマネージャーから虐待疑いの相談があったケースなど、職員間で共有、共通の認識を持っている。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>養護者が置かれている状況について、聞き取り等により把握する。必要な支援等については、関係機関と連携して対応する。</p>	<p>適宜</p>	<p>センター内等</p>	<p>主に社会福祉士・全職種</p>	C	<p>既にあるケースにおいて、養護者から相談を受け、関係機関と連携して対応にあたっている。</p>	<p>計画通り</p>	C	<p>担当ケアマネージャーより虐待の相談があったケースについて、担当ケアマネージャーやその家族に対して支援を行ったことで虐待予防ができた。 地域支援担当者連絡会の虐待事例検討にて、他包括の対応方法など学ぶ機会となり、職員間で共有を図った。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	7 (1)	<p>エンディングノートについて、包括内で知識習得と理解を深めるための勉強会を行う。 エンディングノートについて、住民へ普及啓発を行う。</p>	<p>前期 後期</p>	<p>センター内 各自治会館等</p>	<p>全職種 主に社会福祉士・全職種</p>	D	<p>前期は在宅勤務等で実施できなかったため後期に行う。 後期で実施予定。</p>	<p>普及啓発について、後期に実施を検討中。</p>	C	<p>1月12日、職員が各自でエンディングノートを作成し、お互いに思ったこと、感じたこと等を話し合い、エンディングノートの普及啓発に向けた準備を行った。2月4日のもしばな研修に2名参加予定したが延期となってしまった。 コロナ感染症の影響で住民向けの普及啓発が出来なかった。地域情報局(ホームページ)に案内を掲載、普及啓発に努めた。</p>	<p>計画どおり(代替として包括内研修の実施、地域情報局での普及啓発の実施を確認した)。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績										
<p>ケアマネ支援としては、エリア内に居宅介護支援事業所が少ないため、年6回事例検討会と研修会を4包括合同(あさひきた、ゆりのき、ふじみ)で実施。情報共有やスキルアップを図る良い機会となり、エリア外のケアマネとも顔の見える関係ができた。相談しやすい雰囲気作りに努め、必要時には同行訪問などの支援も行った。</p> <p>地域ケア会議は、民生委員やケアマネ等から相談があるなかで必要と思われるケースについて個別ケア会議を検討している。個別ケア会議開催には至っていないが関係機関との情報共有はできている。</p> <p>小地域会議については、小地域会議と協議体会議の参加者がほぼ同じで、高村団地再開発や移送サービスについて継続的に情報共有と意見交換が行われている。</p>										
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)		(8)取り組みに対する全体評価(年間)				
<p>エリア内に介護保険事業所が少ない。エリア内に居宅介護支援事業所が少ないので事例検討会などを包括独自で行うことが難しい。</p> <p>小地域ケア会議で検討中の「移送サービス」や高村団地再開発に関しての協議が継続している。</p>		<p>ケアマネジャーが相談しやすい雰囲気作りに努める。</p> <p>13包括合同の事例検討会や研修会に関して、エリア内の居宅介護支援事業所に参加を呼びかけ、関わりが持てるようにする。</p> <p>地域の関係団体との良好な関係を維持し、地域の情報の共有を図る。また、高村団地再開発工事の進捗に伴う地域住民の声に耳を傾けていく。</p>		<p>○ケアマネジャーからの相談に対して情報提供や提案など行い、いつでも気軽に相談できるような対応を心がけている。</p> <p>○ケアマネ支援の事例検討会(年4回)はコロナ感染予防のため開催中止となったが、居宅介護支援事業所としては必要なため新たな方法・内容で実施できるよう検討している。</p> <p>○福祉村運営委員会や協議体は6月から開催されているため会議には必ず出席。顔の見える良好な関係を維持し地域の情報共有が図れている。</p>		<p>個別ケア会議の開催は1回だったが、ケアマネジャーからの相談に対して助言や同行訪問などして、問題解決に向けた後方支援ができた。また、エリア内の居宅介護支援事業所のケアマネに対して研修を行ったことで関係性を深めることが出来た。</p> <p>福祉村運営委員会や協議体に参加し、顔の見える話しやすい関係性を維持して問題解決にむけた地域の情報共有が図れている。</p>				
(4)今年度の取り組み・重点事項				(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)			
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
2	<p>ケアマネジャーからの相談に対し、情報提供を行い、必要時同行訪問等の支援を行う。</p> <p>主マネ連絡会として、事例検討会を年4回開催(5月7月9月11月)し、実施担当を1回行う。</p> <p>主マネ連絡会として研修会を開催する。</p> <p>担当エリア内の居宅介護支援事業所を対象に認知症と虐待の研修を行う。</p>	<p>適宜</p> <p>年1回 9月</p> <p>(担当)</p> <p>年1回 9月予定</p> <p>7月</p>	<p>センター内</p> <p>栗原ホーム</p> <p>未定</p> <p>高根台ホーム</p>	<p>主に主任介護支援専門員</p>	D	<p>ケアマネジャーからの相談に対し情報提供や提案、同行訪問等行っている。</p> <p>今年度予定していた事例検討会はコロナ禍で全て中止となったが、居宅介護支援事業所が必要としているため、主マネ連絡会として改めて開催方法や内容を検討し年内に開催する予定。</p> <p>未定</p> <p>7月はコロナ感染予防のため未実施。後期で予定。</p>	<p>ケアマネジャーからの相談があり対応をしている。また、12月に担当エリアの居宅介護支援事業所に研修を実施予定。</p>	C	<p>ケアマネジャーからの相談に対し、助言や情報提供、同行訪問等行い、問題解決に向けた支援を行った。また、前期に個別ケア会議を行ったケースについて、継続してケアマネ支援を行い入院に繋ぐことができた。</p> <p>1月に書面にて実施。</p> <p>12月16日主マネ連絡会として研修会開催。コロナ感染予防のため開催場所には参加せず、ZOOMにて参加。</p> <p>12月3日実施。認知症研修については、いなほクリニックより講師の派遣協力を頂き、認知症の薬について知り得る良い機会となり、好評だった。虐待研修についても事例が聞けて分りやすかったとの意見をいただいた。</p>	<p>ケアマネジャーへの支援として、認知症初期集中支援チームの医師と看護師を講師として研修を実施しており、同時に包括職員を講師として虐待研修も実施していて効果の高い支援ができています。</p>
2	<p>個別ケア会議はケアマネジャーや地域からの相談の中で必要に応じ開催する。</p> <p>小地域ケア会議は、協議体開催に合わせて地域の関係団体に呼びかけ開催する。</p>	<p>適宜</p> <p>年1回以上</p>	<p>センター内等</p> <p>あさひの絆福祉村</p>	<p>主に主任介護支援専門員</p> <p>管理者・全職種</p>	C	<p>7/29ケアマネからの相談に応じ個別ケア会議を開催した。福祉村や民生委員との相互理解、協力体勢の確保に包括として関わることができた。</p> <p>前年度より継続している「移送サービス」について6/18に開催。</p>	<p>計画どおり。</p>	B	<p>後期では個別ケア会議開催に至るケースがなかった。個別ケア会議として行わなかったケースでも必要に応じて家族会議等に同席するなどケアマネの後方支援を行った。</p> <p>後期は10月15日と12月17日の2回実施。「移送サービス」についての話し合いは継続しているが、コロナ禍での今後の包括からの情報発信等地域との関わり方について話し合うことができた。</p>	<p>小地域ケア会議の回数は予定より多く実施している。内容についても移送やコロナ禍での情報発信について進展もあった。</p>

平塚市地域包括支援センターおおすみ 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績			
<p>・フレイル対策事業については、市の施策に従って地域のサポーターと連携しながら事業の企画立案を行った。新型コロナウイルス感染予防対策のため、実施は出来なかったが、次年度に企画を持ち越すことになった。圏域内のほかの地区でも同様の企画立案を行っている。</p> <p>・サロン開催支援については、地域のサロン担当者や打ち合わせを行い、全地区において骨密度測定を実施した。地域住民からの要望を頂くことも増えており、介護予防に繋がる開催支援を行っている。</p> <p>・介護予防、健康長寿に関する講座を企画し、壮年期を含めた年齢層の地域住民に対し、2回開催した。</p> <p>・総合相談から閉じこもり高齢者を拾い出し、包括主催のサロンを開催することで外出のきっかけ作りにつなげることができた。</p>			
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)
<p>・高齢化率の上昇に伴い、サロンや健康講座、地域行事への参加が困難となっている(移動手段の減少に伴う、閉じこもり高齢者の増加)</p> <p>・地域活動活性化への要望は聞かれているが、担い手が不足している。</p>	<p>・講座の開催については、開催日程や内容、場所などを検討し、より多くの住民に参加していただけるようにする。</p> <p>・各地域の福祉村出向きサロンだけでなく、地域行事の場に参加し、介護予防の取り組みや健康長寿について考える機会をつくる。</p> <p>・福祉村や地域自治会との連携を強化し、幅広い年齢層から地域活動の担い手を探す。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大により、多くの地域行事や講座が中止となった関係で、計画していた事業のほとんどが実施できなかった。</p> <p>通いの場や交流の機会が失われ、心身の機能低下を来したケースが多く見受けられたのでチラシや広報を通じて予防の取り組みを紹介することができ、関心を持っていただけた。</p>	<p>コロナ禍により、多くの地域行事や講座が中止となったため、実施できなかった事業もあったが、後期は可能な限り実施することが出来た。</p> <p>フレイル対策事業については、コロナ禍による事業変更があったが、地域のサポーターと協力し、柔軟に対応することが出来た。フレイルお尋ねシートによる聞き取りにより、個人のニーズだけでなく、それぞれの地域の強み、弱みを確認することができたので、今後に活かせるものとする。</p> <p>地域交流の場が少ないながらも企画され、出席することで包括周知の場にもなり、地域住民との交流の機会とすることができた。</p>

(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実(出張フレイル講座の実施、巡回フレイルチェック測定会の実施、巡回フレイル改善教室の実施等)	4	1)福祉村や地区サロン、通いの場において、フレイルの周知を目的に出張フレイル講座を行い、巡回フレイルチェック測定会の案内を行う。 2)岡崎、城島地区住民を対象に巡回フレイルチェック測定会を実施し、フレイル状態の住民に対し、巡回フレイル改善教室を案内する。 3)福祉村や通いの場において、フレイルサポーター養成講座について周知し、参加を促す。	1)福祉村拠点サロン 5月～8月 地区出向きサロン 5月～3月 通いの場 5月～7月 2)岡崎:6月以降 城島:城島いきいき学級(6月) 3)1)2)実施時	1)3) 岡崎福祉村 城島福祉村 福祉村出向きサロン 公民館など通いの場 会場 2) 岡崎公民館 城島公民館	看護師	C	1)～3)新型コロナウイルス感染予防のため、地区のサロンや高齢者学級などが中止となり、地域住民に対する普及啓発活動は行えなかった。 国より支給された布マスクの配布にあわせて、自宅で出来るフレイル予防対策のチラシをポスティングした。(介護予防ケアマネジメント対象140件) 地域住民に対しては、回覧板の再開にあわせてフレイル予防について特集した包括独自の広報(おおすみだより)を全戸配布した。	フレイル予防のチラシの配布や包括独自の広報を全戸配布しており、計画とどうレベルの実施をしている。	C	1)2)9月より地域サロンが再開され、希望のあったサロンを訪問し、フレイルお尋ねシートを用いて実態把握に努めた。フレイルお尋ねシートは岡崎地区4サロン53名と、城島地区1サロン(集団での聴取)に実施し集計作業を行った。1月に以降もサロン訪問の予定があったが、緊急事態宣言発令の為、中止した。9月に通いの場を訪問し、活動状況を確認した際に出張フレイル講座を行い、簡易チェックを紹介した(3団体44名) 1月に希望のあった民生委員にフレイル予防第3弾のチラシをお渡しし、担当する高齢者への配布を依頼した。 巡回フレイルチェック測定会を岡崎地区で計画していたが、感染症流行下により次年度に延期した。 3)岡崎、城島双方の福祉村に対し、フレイルサポーター養成講座開催チラシを配布し、岡崎地区より4名の参加希望があった。	民生委員より、訪問の際に配布できるパンフレットがあればほしいと要望が事前にあったためお渡ししている。パンフレットによるフレイルの普及啓発に努めていることを確認した。
サロンの開催支援	2	1)岡崎・城島地区の福祉村サロン活動に参加し、介護予防の普及啓発、ニーズ把握および、地域の支えあいのネットワーク作りを推進する。 2)福祉村サロンなどへ講師派遣の周知を行い、ニーズを把握する。依頼があった場合は調整を行う。	1)岡崎福祉村拠点サロンへは毎月1回、各サロンへ年2回は参加する 2)随時、依頼時	1)福祉村拠点サロン 福祉村出向きサロン 2)サロン開催場所	看護師を中心に全職員	D	1)2)新型コロナウイルス感染予防のため、福祉村拠点および地区のサロンが中止となり、地域住民に対する普及啓発活動は行えなかった。 地域の支えあいネットワーク作りについては、各福祉村担当者と電話や面談で情報交換を行い、岡崎福祉村については訪問型サービスBの継続について意見交換を行った(小地域ケア会議)	コロナの影響で支援ができていない。	C	1)2)9月より地域サロンが再開となり、要望のあったサロンを訪問した。血管年齢測定やフレイルお尋ねシートを実施し、健康に関する講話を行って介護予防の普及啓発、フレイル予防、地域のニーズ把握に努めた。岡崎地区4サロン53名、城島地区3サロン78名が参加。1月にもサロン出席要請があったが、緊急事態宣言発令により中止となった。宣言解除を前提として3月に地域サロンの出席要請あり。	9月より地域サロンが再開となり、フレイルお尋ねシートの実施などでフレイルの普及啓発が出来たことを確認した。
介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	4	1)エリア内の包括サポート医や拠点薬局等と連携し、65歳未満の方も対象とした、健康長寿に向けた講演会を開催する。 2)高齢者昼食会やサロンで健康長寿に関する講話を行う。	1)年1回程度 2)高齢者昼食会	1)公民館(予定) 2)公民館	看護師を中心に全職員	D	1)2)新型コロナウイルス感染予防のため、包括主催の健康講座の開催は計画を中断している。高齢者昼食会やサロンについても前期は計画が中止されたため、再開時に講話を検討する。	包括主催の講座は白紙になっているが地区公民館からの依頼もきており、地域との連携はできている。	D	1)2)包括主催の講座は感染予防のため開催せず、次年度の開催、もしくは包括独自の広報等による開催案を検討した。 高齢者昼食会も今年度の開催は見送られたため、地区サロン等で健康に関する講話を行い、啓発に努めた。	包括主催の講座は実施できなかったが、包括で作成し自治会へ回覧しているおたより(広報)へ、圏域の医師に長寿に関するアドバイスをリレー形式で掲載していく案の検討などを行っていることを確認した。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	基本チェックリストやアセスメントの結果を基に、介護予防を念頭に置いた適正なケアプランを作成し、実施、評価する。	相談時、随時	利用者宅、センター	看護師を中心に全職員	C	基本チェックリストを実施し、該当項目を確認しながら適切な支援方法やケアプラン作成について検討している。	計画どおり。	C	基本チェックリストを実施し、該当項目を確認しながら適切な支援方法やケアプラン作成について検討している。	計画どおり。

通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	様々な要因により閉じこもり傾向のある高齢者を抽出し、通所型サービスCの利用に繋げ、教室終了後は地域サロンや通いの場へつなげられる様支援する。	随時、教室終了後3ヶ月以内および適宜	利用者宅	看護師を中心に全職員	C	通所型サービスCの前期利用予定は1名。介護予防ケアマネジメント対象者だけでなく、総合相談やサービス利用中断者などから該当する高齢者に周知し、抽出した。	計画どおり。	C	通所型サービスC後期は3名が登録したが健康状態の悪化により2名がキャンセルとなった。介護予防ケアマネジメント対象者だけでなく、総合相談やサービス利用中断者などから該当する高齢者に周知し、抽出した。通いの場に登録している団体を9月後半に訪問、もしくは電話による聞き取りで活動状況を把握し、コロナ禍により閉じこもり傾向となっている高齢者の把握に努めた。	コロナ禍により閉じこもり傾向となっている高齢者の把握として、通いの場や福祉村等で最近参加していない方や気になる方はいないかの把握を行った。把握した方(1人)については、継続して見守りを行っていることを確認した。
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	従前の訪問型、通所型サービスや、A類型サービス以外のサービスについて、関係機関と連携し、利用者のニーズに合致した利用支援を行う。	随時	利用者宅	看護師を中心に全職員	C	岡崎、城島地区の福祉村と連携し、訪問型サービスBによる支援を行っている。岡崎福祉村においては支援部長の交代に伴い、7月14日訪問型サービスBの現状と今後の課題について意見交換を行った(小地域ケア会議)	計画どおり。	C	岡崎、城島地区の福祉村と連携し、訪問型サービスBによる支援を行っている。岡崎福祉村においては支援部長の交代に伴い、訪問型サービスBの現状と今後の課題について、12月23日(水)平塚市役所地域包括ケア推進課より説明があり、福祉総務課、福祉村、包括との共通認識を持つための意見交換を行った。	計画どおり。
加齢による機能低下の改善	4	フレイル簡易チェック、基本チェックリスト、骨密度測定に伴う問診票などを活用し、虚弱や機能低下に陥っている高齢者を把握し、適切な通いの場や総合事業などを紹介、提供する。	1)フレイル簡易チェック 5月～3月 2)基本チェックリスト 随時 3)骨密度測定 地域行事やサロン 5月～3月	1)サロン、通いの場 2)利用者宅・センター 3)地域行事会場 サロン会場	看護師を中心に全職員	D	1)3)新型コロナウイルス感染予防のため、サロンや地域行事、通いの場が中止となり、事業が出来なかった。 2)基本チェックリストについては、個別相談のあった高齢者を対象に実施し、虚弱や機能低下に陥っている状態を把握した上で総合事業を中心に紹介、提供を行った。	コロナの為に事業の実施ができていない。	B	9月に通いの場を訪問し、活動状況を確認した際に出張フレイル講座を行い、簡易チェックを紹介した(3団体44名)基本チェックリストは個別相談の高齢者を対象に実施し、状態把握の上で総合事業を中心に紹介、提供を行った。コロナ禍により骨密度測定が出来なかったが、サロン訪問時に血管年齢測定を行い虚弱や機能低下に陥っている高齢者の状態把握に努めた。フレイルお尋ねシートの集計報告を基に、機能低下改善のポイントを絞り、次回の講話に活かせるよう検討している。	フレイルお尋ねシートの集計を包括独自でサロン毎に作成したところ、サロン毎の傾向(フレイルそのものを知らない、認知機能の低下等)が見えてきた。次回各サロンに向(際は、サロン毎の傾向に合わせた講話や物忘れチェックシートの実施などポイントを絞った支援を行ったことを確認したためB評価とした。
外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	4	1)総合相談で把握しているケースについては、定期的に状況把握を行い、おおすすめ直営サロンなど外出の機会を案内する。 2)民生委員やサロンボランティアからの情報提供を基に、閉じこもり高齢者を把握する。	1)随時 2)随時	1)利用者宅・センター 2)サロン会場 センター	看護師を中心に全職員	C	1)総合相談ケースについては、各担当者が状況把握を行い総合事業を中心に紹介、提供を行った。直営サロンについては、新型コロナウイルス感染予防対策(ソーシャルディスタンスの確保)が不十分なため、開催を見送っている。 2)民生委員からの情報提供は民児協定例会のほか、個別に相談が寄せられるため、その都度対応している。	サロンなどに来なくなっている方の聞き取りを実施している。また、御家族から相談があり、通所サービスにつなげた実績を確認しました。	C	1)総合相談ケースについては、各担当者が状況把握を行い総合事業を中心に紹介、提供を行った。直営サロンについては感染症予防対策の為、開催を見送っている。 2)民生委員からの個別の情報提供のほか、11月7日城島民児協定例会に出席し、情報共有を行った。サロンボランティアからも情報提供があり、見守りを継続している。 11月7日 岡崎ふれあい広場植栽会、11月29日、12月6日城島地域歩きに参加し、地域住民との交流を通して情報収集を行った。	計画どおり。

2 相談支援業務

<p>(1)前年度の取り組みに対する評価・実績</p> <p>・定期的な広報誌の発行や地域行事への参加を通して、包括の認知度を高める活動をした結果、新規相談や事務所に立ち寄られる方が増えた。 ・圏域のサポート医の協力により、健康長寿をテーマとした講演会を企画開催した。 ・多様な相談内容に専門知識を持って対応するため、積極的に研修や交流会に参加している。 ・多様な事例に対する対応を学ぶため、包括内で事例検討会を開催し、ケースの情報共有と意見交換を行った。</p>											
<p>(2)主な地域課題</p> <p>・岡崎、城島地区共に、健康長寿への関心が高まってきているため、地域活動や総合事業に効果的につなげていく必要があるが、地域活動活性化の担い手が不足している。</p>			<p>(3)主な地域課題の改善策・解消策</p> <p>・定期的な広報誌の発行を継続し、相談先として認知されるよう働きかける。 ・福祉村や地域自治会との連携を強化し、情報交換を密に取る。 ・健康長寿への取り組みに対し、興味をもてるような内容の講演を企画する。 ・開催時期や開催場所についてもより集客の見込める方法を検討し、幅広い年齢層から地域活動の担い手を求める。</p>			<p>(6)取り組みに対する全体評価(前期)</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大による活動自粛の中で広報誌「おおすみだより」を発行し配布することができた。 ・広報誌を見たことで相談に繋がったケースが見られるようになった。</p>			<p>(8)取り組みに対する全体評価(年間)</p> <p>・コロナ禍による活動制限の中で広報誌「おおすみだより」を令和2年4月と令和3年1月に発行し周知に努めた。 ・広報誌を見たことで相談に繋がったケースが見られるようになった。 ・コロナ禍により、健康長寿をテーマとした講演は開催できなかった。感染症流行下における啓発活動について開催方法を模索し、次年度に活かす予定である。</p>		
<p>(4)今年度の取り組み・重点事項</p>						<p>(5)取り組み実績(前期)</p>			<p>(7)取り組み実績(年間)</p>		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり	1	1)ミーティングの実施 毎朝のミーティングと随時のミーティングを通して、相談の内容や進捗状況を共有し多職種で協議を行い、ぶれのない支援が行える体制をつくる。 2)事例検討会を開催する 多様な事例の対応を検討し、意見交換することで情報共有と学びの機会にする。 3)職員のスキルアップ 業務に支障のない範囲で、専門の研修や多職種の研修に参加し、多様化する相談内容に対応できる体制をつくる。	1) 毎日 2) 毎月1回 3) 随時	1) 2) センター 3) 研修先	全職種	D	1) 新型コロナウイルス感染拡大の時期は交代勤務となったため、紙面で情報共有できるよう相談一覧表を活用した。交代勤務終了後も、随時、短時間でのミーティングを実施している。 2) 新型コロナウイルス感染予防の為、事例検討会は中断している。 3) 新型コロナウイルスの影響により、7月開催予定だった成年後見支援ネットワーク連絡会は書面開催となり、8月27日開催予定だった高齢者及び障がい者虐待防止等ネットワーク協議会は開催中止となった。	事例検討は中止、協議会は後期に延期となったことでの評価であることを確認した。また、中止の可能性も念頭に置き、代替手段を検討することを確認した。	C	1) 新規相談は相談一覧表に記録を残し全員が閲覧することで情報共有を図っている。困難ケースや相談内容によっては随時短時間のミーティングを行い、意見交換を行いながら支援を展開している。 2) 1月28日 事業所内で事例検討会を再開した。感染予防のため、事前資料を回覧し、意見交換は短時間で済むよう工夫して実施した。 3) 新型コロナウイルスの影響により、成年後見支援ネットワーク連絡会、高齢者及び障がい者虐待防止等ネットワーク協議会は開催できていない。専門研修や多職種の研修に出席した職員がミーティングの時間をうけて研修報告を行い、研修資料を回覧し、情報共有を図っている。	計画どおり。
認知症地域推進員による専門的な相談支援とMCI(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用	6(2)	1) 認知症に関する相談に対し、専門的な対応と早期介入を行うため医療、介護、初期集中支援チームと連携し、必要な支援を提供できるようにする。 2) もの忘れ相談会(たちより相談室)各福祉村に職員が出向き相談を受けた際は認知症地域支援推進員へつなぐ。 3) 地域行事の際に職員が出向き健康相談を兼ねた物忘れ相談会を開催し、必要時認知症地域支援推進員へつなぐ。 4) 各福祉村サロン等において、認知症予防のための講話やコグニサイズを実施する。 5) MCI相当の方を早期把握するためタブレットを活用する。関係機関やサロン、広報紙などで募集し、事業所内で統一した評価ができるように認知症地域支援推進員は実施方法を他の職員へ伝達する。	1) 随時 2) 岡崎福祉村月2回、城島福祉村月1回 3) 随時 4) 随時、月6名程度	1) 利用者宅またはセンター 2) 各福祉村、公民館など依頼場所 3) 各福祉村サロン、開催場所 4) センター、利用者宅	1) 認知症地域支援推進員 2) 3) 4) 認知症地域支援推進員を中心に全職員	D	1) 認知症に関する新規相談に対し、主に認知症地域支援推進員が中心となって、当事者や家族、地域、事業所等との調整を行っている。 2) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、たちより相談室や物忘れ相談会は中断している。福祉村開館状況や市内の感染状況を見ながら再開を検討する。 3) 新型コロナウイルス感染拡大により、各福祉村サロンが中止されている。サロン再開の際に参加を検討する。 4) 8月5日(水)もの忘れプログラム実施のための研修に看護師と認知症地域支援推進員が出席。9月23日からの申し込みに向けて準備を進めていく。	(1)に関しては計画どおり。(2)(3)については、後期で、サロン等の開催状況を見ながら開催を検討していた。(4)に関しては、準備を進めている。緊急事態宣言の影響により、市の認知機能検査機器導入が9月となったため、実施人数については評価対象としない。	C	1) 認知症に関する新規相談に対し、主に認知症地域支援推進員が中心となって、当事者や家族、地域、事業所等との調整を行った。初期集中に繋がる案件は無かったが、利用を検討したケースあり。チーム員へ選定に関する相談を行った。 2) 10月より福祉村でのたちより相談室を再開する。認知症に関する相談を受けた場合は認知症地域支援推進員へつないでいる。今後も雑談的な会話の中から相談へ繋がる情報を得ていく。 3) 10月より各福祉村サロンへの参加を再開する。11月27日のサロンでは血管年齢測定後の健康講話と合わせて、認知症予防の講話を行った。 4) 9月23日の事業開始後に、ケアマネジメント対象者の希望者へ対して実施する。9月29日、11月11日には城島福祉村のコーディネーター向けに体験会を実施した。岡崎地区では10月第4週金曜日より毎月「たちより相談室」にて物忘れ相談プログラムを合わせて実施。来館された利用者や福祉村ボランティアの希望者へ実施した。合計45名実施(令和3年1月からの緊急事態宣言後はたちより相談室は中止している)	計画どおり。

<p>支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用</p>	<p>1) 地域の機関との連携 高齢者の利用頻度が高いエリア内の店舗、医院、公共機関におおすみだより(包括の新聞)を配布する。自治会や店舗などに包括のポスター掲示、リーフレットを配布する。 2) 自治会との連携 おおすみだよりを自治会回覧し、周知活動を行う。 3) 福祉村との連携 福祉村での出向き相談会(おおすみ たちより相談室)を開催し、福祉村とのネットワークを強化する。 4) 民児協との連携 定例会に出席し、高齢者福祉に関する情報共有を図る。 5) 協議体の開催支援 協議体が円滑に運営できるように支援する。</p>	<p>1) 年3回 2) 年3回回覧 3) 月1～2回(2地区) 4) 年2回(2地区) 5) 岡崎地区年3回 城島地区年12回</p>	<p>1) 店舗、医院、公共機関 2) 自治会回覧 3) 各福祉村 4) 民児協定例会 5) 開催場所</p>	<p>1)～5)全職種</p>	<p>D 1) おおすみだよりを作成しエリア内の店舗、病院、公共機関へ配布した。エリア内の病院、薬局、JAには管理者と認知症地域支援推進員にて訪問し連携強化のために挨拶回りを行う。 2) 回覧板の自粛によりおおすみだよりの配布が5月から7月へ延期となったが自治会加入世帯へ全戸配布し周知活動を行った。 3) 新型コロナウイルス感染予防のため、福祉村での出向き相談会(おおすみ たちより相談室)は中止している。 4) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、民児協定例会も中止されていたが、4月4日(土)城島、岡崎双方の定例会に出席し、包括の周知と昨年度の活動報告、情報交換をおこなった。 5) 新型コロナウイルス感染予防の目的で協議体開催も中止となり、再開されていない。</p>	<p>エリア内の医療機関などへの挨拶は実施できているが、自治会や福祉村などにはできていない。</p>	<p>C 1) おおすみだよりを作成しエリア内の店舗、病院、公共機関へ配布した。エリア内の病院、薬局、JAには管理者と認知症地域支援推進員にて訪問し連携強化のために挨拶回りを行う。 2) 5月発行のおおすみだよりは回覧板自粛のため配布が7月へ延期となったが自治会加入世帯へ全戸配布する(合計4600部)。1月発行のおおすみだよりは自治会を通し回覧し、周知活動を行った。関係医療機関、小売店には今後配布予定(合計850部) 3) 10月より岡崎、城島両福祉村において、おおすみ たちより相談室を再開した。各福祉村に月1回ずつ訪問し、コーディネーターやボランティアと情報交換しながら地域ニーズの把握や個別相談に対応している。 4) 11月7日 城島地区民児協定例会に出席し、情報交換を行った。岡崎地区については日程調整を行う間に緊急事態宣言が発令され、前期の出席のみとなっている。各民生委員が個別に来所するため、相談対応している。 5) 11月9日 岡崎地区協議体開催。参加団体の代表者がほとんど交代しており、協議体の意義や役割について共有し、地域課題について検討した。 城島地区については、協議体代表者の体調不良により開催できていないが、地域活動推進会議に出席し、地域のニーズや地域事業の流れを把握し、再開の準備をしている。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>センター職員のスキルアップ</p>	<p>1) 支援の過程で得られた各種制度やサービス事業所の情報等について、活用できるように全職員で情報を共有する。 2) センター内研修や外部研修に参加し、内容報告を行い知識の共有を図る。 主任ケアマネ(4年目)・・・主任介護支援専門員向けの外部研修に参加しスキルアップを図る。 看護師(4年目)・・・県、市主催の介護予防、保健に関する研修に参加しスキルアップを図る。 社会福祉士(4年目)・・・県、市主催の権利擁護に関する研修に参加しスキルアップを図る。 認知症地域支援推進員(2年目)・・・初任者研修及び、県、市主催の認知症に関する研修に参加しスキルアップを図る。</p>	<p>1) 随時 2) 随時</p>	<p>1) センター 2) 開催場所</p>	<p>1) 全職種 2) 主任ケアマネ 看護師 社会福祉士 認知症地域支援推進員</p>	<p>C 1) 支援の過程で得られた各種制度やサービス事業所の情報等について、回覧物を通して全職員で情報を共有している。 新型コロナウイルス感染対策のため、研修への参加は自粛している。 7月3日(金)訪問看護および福祉施設等の従事者向け新型コロナウイルス感染症対策研修会に参加。 8月5日(水)包括職員研修「認知機能検査プログラム操作説明会」参加 新型コロナウイルス感染対策のため、研修への参加は自粛している。 新型コロナウイルス感染対策のため、研修への参加は自粛している。 8月5日(水)包括職員研修「認知機能検査プログラム操作説明会」参加 参加していない職員個々に対し、機器の操作と検査手法の伝達研修を実施した。</p>	<p>計画どおり。</p>	<p>C 1) 支援の過程で得られた各種制度やサービス事業所の情報等について、回覧物を通して全職員で情報共有している。 2) - の個別研修については、伝達研修や資料の回覧等で共有している。 10月24日在宅緩和ケア研修に参加。 なし 2月15日、「エンディングノートと遺言に関する研修」に参加予定。(時期未定)「もしばなゲームを用いた終活事業に向けての研修」に参加予定。 2月24日、令和2年度現任者テーマ別研修(8050)視聴予定。 11月4日、6日に令和2年度地域包括支援センター職員等養成研修(初任者)へ出席、認知症地域支援推進員とケアマネジャーが計2名出席する。 12月10日VR認知症体験会出席。認知症地域支援推進員が福祉村ボランティア3名と共に出席する。</p>	<p>参加した研修内容については、包括内で共有していることを確認した。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>壮年期を含めた年齢層の地域住民向けに、かかりつけ医を活用した健康管理などの講話を、在宅医療・介護連携センターの配布資料(リーフレット)などを用いて行う。</p>	<p>年1回程度</p>	<p>圏域公民館</p>	<p>看護師</p>	<p>E 新型コロナウイルス感染拡大防止の目的で講座等の主催は中止しており、今後感染拡大の状況を確認しながら実施を検討する。</p>	<p>後期に開催できるよう検討中であることを確認した。</p>	<p>D 感染症流行下のため、講座の主催は中止した。今後、広報誌などを活用したミニ講座の開催を検討している。安定した講座開催の為、試行錯誤を重ねた。 各地区サロンでの講話や資料配布については、日頃からサロンの意向を尊重しており、サロンボランティアからの希望が感染予防やフレイル予防に集中し、かかりつけ医を活用した健康管理のニーズが把握できなかったため、行わなかった。</p>	<p>コロナ禍でも広報誌を活用した情報提供・ミニ講座の掲載を試行錯誤しながら検討している。</p>
<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	<p>1) 圏域の医療機関や介護関係機関に、チラシや広報誌を持って訪問し、包括の活動を周知する。 2) 平塚市在宅医療人材育成セミナーや平塚市在宅医療・介護連携支援センターの主催する研修会に参加し医療・介護機関との連携強化を図る。</p>	<p>1) 年3回程度 2) 年2回程度</p>	<p>1) 各機関 2) 開催場所</p>	<p>1) 2) 看護師を中心とした全職種</p>	<p>D 1) 包括の活動紹介を記した広報(おおすみだより)を作成し、5月に全戸配布を予定したが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い回覧物が禁止され、配布できなかった。6月15日(月)おおすみだよりを圏域の医療機関に持参し、挨拶とともに活動周知を行った。 2) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、研修が中止となっているため参加できていない。</p>	<p>後期オンライン研修等を検討していることを確認した。</p>	<p>C 1) 1月に包括の活動予定を記した広報(おおすみだより)を作成し、地域の回覧板で周知し、医療機関、介護関係機関に持参した。 2) 10月24日 在宅緩和ケア研修に参加し、医療機関との連携を確認した。オンライン研修は個別の端末を活用して受講準備をしている。法人の端末では平塚市在宅医療・介護連携支援センターのyoutubeを視聴し、個別研修としている。</p>	<p>1) については医療機関と介護関係機関に持参して配布している。</p>

3 権利擁護事業

(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績											
<p>・民生委員や地域住民から「近所に心配な人がいる」等、包括を頼って相談して下さることがあった。 ・成年後見制度、消費者被害、高齢者虐待等の講話を地域住民向けに行うことで普及啓発に努めた。 ・高度な専門知識が求められる相談があった場合には、弁護士や司法書士等法律専門家と連携し支援を行った。 ・認知症サポーター養成講座や認知症予防教室を開催し、認知症に関する正しい知識・理解が身につくように支援を行った。企業向け認知症サポーター養成講座をグループホームにて開催することができた。 ・認知症の方の支援をする過程で地域の民生委員、駐在所、小売店、金融機関と情報共有をしながら見守りを行える環境を整えた。</p>											
(2) 主な地域課題			(3) 主な地域課題の改善策・解消策			(6) 取り組みに対する全体評価(前期)			(8) 取り組みに対する全体評価(年間)		
<p>・岡崎地区・城島地区共に民生委員の交代が多くあり、改めて権利擁護事業についての説明を行う必要がある。 ・お済み健康講座のアンケートにて、終末期に関する講座を希望する意見が多く聞かれた。介護予防ケアマネジメント対象者や地域サロン参加者からも終末期に関する質問を受けることがあった。 ・認知症に対する理解や知識を得ることについて戸惑いや、拒否感を覚える方が未だ多く潜在していると思われる。</p>			<p>・民生委員や福祉村等地域関係者と連携を図り、権利侵害を受けている高齢者の早期発見・早期対応ができるように努める。 ・地域住民に対して終末期に向けた普及啓発を行い、必要時にはエンディングノートの配布や法律専門家等の適切な関係機関に繋ぐことができるように支援を行う。 ・認知症への正しい理解や知識の普及啓発を進めるため、地区サロンなど身近な場所にてミニ講話やコゲニサイズなどを合わせて行い、受け入れやすい入り口から興味をもってもらえるように活動していく。</p>			<p>・高齢者虐待(疑い)ケース、権利擁護ケースの相談があった時には関係機関と連携し、組織的に取り組むことができた。 ・民生委員に対して高齢者虐待防止の普及啓発を行い、迅速且つスムーズに高齢者虐待対応ができる協力体制を構築した。 ・新型コロナウイルスの影響により、地域住民に対して権利擁護事業の普及啓発活動を行うことができなかった。 ・感染拡大防止のため、地区サロンなどにて認知症への正しい理解や知識の普及啓発活動を行うことができなかった。</p>			<p>・民生委員・児童委員協議会定例会に参加する等して民生委員と情報共有の機会を多く設け、相談しやすい関係づくりに努めることができた。また、権利擁護ケースの相談があった時には民生委員と連携して支援を行うことができた。 ・新型コロナウイルスの影響により、終末期に向けた普及啓発活動を行うことができなかった。しかし、資料の作成や研修への参加等、次年度の普及啓発活動に向けての準備を行うことができた。 ・10月に認知症サポーター養成講座、認知症サポーター上級研修、JA湘南城島主催認知症予防教室を開催し、認知症への正しい理解や知識の普及啓発を行った。地区サロンでは認知症地域支援推進員が血管年齢測定後のミニ講話の内容に合わせて認知症予防の講話も取り入れ興味を持ってもらえるように活動した。</p>		
(4) 今年度の取り組み・重点事項						(5) 取り組み実績(前期)			(7) 取り組み実績(年間)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症ケアバスの普及	6(1)	1) 認知症の相談時に説明し、配布する。 2) 認知症サポーター上級研修、認知症予防教室において、テキストとして活用する。	1) 相談時、随時 2) 開催時	1) 利用者宅、センター 2) 開催場所	認知症地域支援推進員を中心に全職員	D	1) 認知症の相談時にわかりやすく説明するためにケアバスを使用しながら説明し配布した。前期3冊配布。 2) 6月に予定していた認知症予防教室は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる。認知症サポーター上級研修は6月に予定していたものを10月14日へ延期、開催時にはテキストとして活用していく。	(1) 計画どおり。(2) 後期に延期し、開催予定であることを確認した。	C	1) 認知症の相談時にわかりやすく説明するためにケアバスを利用しながら配布した。合計45冊配布(相談10冊、認知症サポーター上級研修13冊、JA主催認知症予防教室21冊、その他予防教室開催打ち合わせ時の資料として1冊)。 2) 10月14日認知症サポーター上級研修にてテキストとして使用する。認知症予防教室は6月の一般向けの開催は中止となったが、10月29日JA湘南城島主催の認知症予防教室にてテキストとして活用した。	計画どおり。
認知症サポーター養成講座の開催	6(1)	1) 一般市民向け養成講座開催 2) 小中学校向け講座開催 3) その他、学童保育、お済みネットへ周知を行い講座の知名度を上げ開催につなげる。	1) 年1回(2021年3月) 2) 年2回(依頼時) 3) 年1回又は開催依頼2件以上	1) 公民館など 2) 小中学校 3) 学童保育、お済みネット等	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1) 6月に予定していた地区社協、岡崎地区福祉村、岡崎公民館共催による認知症サポーター養成講座は10月3日へ延期となる。一般市民向けについては令和3年3月12日に開催予定。 2) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、小中学校向け認知症サポーター養成講座は今年度開催の予定なし。 3) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、周知活動は行っていない。	(1) 後期に延期(2) 今年度の開催は困難(3) 状況を見ながら後期開催できるよう準備をしていくことを確認した。	C	1) 10月3日岡崎地区社協、岡崎町内福祉村、岡崎公民館共催による認知症サポーター養成講座開催(19名出席)。一般市民向けは令和3年3月12日開催予定。 2) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、小中学校向け認知症サポーター養成講座は今年度開催せず、各小中学校の校長先生宛に手紙を送り、関係性を繋いでいく予定あり。 3) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、周知活動は行っていない。	2) 手紙を作成中で年度内に郵送すること。

企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	1)地域の店舗、企業に開催を呼びかける(たんらん・アゴラ、幸せふくろう、みんなの家OKAZAKKI、あずみ苑、岡崎ケアセンター、ファミリーマート、JA等) 2)依頼があった場合は調整して開催する。	1)年1回以上又は開催依頼5件以上 2)依頼時	1)地域の店舗・企業 2)開催場所	認知症地域支援推進員を中心に全職員	D	1)2)新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催の呼びかけは行っていない。依頼があれば受諾する予定。	(1)(2)状況をみながら後期開催できるよう準備をしておく。グループ内企業には声掛けを行っていることを確認した。	D	1)2)新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催の呼びかけは行えず。来年度に向けて準備をすると共に依頼があれば受諾する予定。	開催の呼びかけは行えず、代替案実施も難しかった。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	1)城島地区民自協、地区社協の希望対象者に上級研修開催を働きかける。 2)福祉村サロンのボランティア、チャレンジリーダー受講者、脳と身体の体操リーダー受講者、一般住民の希望者へ向けて、上級研修開催のアプローチを行う。 3)上級研修開催後は、受講者が継続してボランティア活動を行えるような、地域の仕組みづくりを行う。	1)年1回 2)随時 3)随時	1)城島公民館など 2)岡崎、城島福祉村、公民館など 3)センター、福祉村など	認知症地域支援推進員を中心に全職員	D	1)新型コロナウイルス感染拡大防止のため、城島地区民自協、地区社協共に開催の呼びかけは行っていない。 2)福祉村関係者だけでなく、地区社協、公民館(一般住民)を対象を拡大し、10月14日に上級研修開催予定。 3)感染拡大防止のため受講者がボランティア活動を継続して行うための仕組みづくりを作る活動はできなかった。	(1)(2)(3)後期に開催できるよう準備をしていることを確認した。	C	1)新型コロナウイルス感染拡大防止のため、城島地区民自協、地区社協共に開催の呼びかけは行えなかった。 2)岡崎地区で開催(10名参加)。岡崎町内福祉村だけでなく、岡崎地区社協、岡崎公民館の共催による認知症サポーター上級研修を10月14日に開催した。ボランティア活動従事者だけでなく、一般への募集も行い、2名の参加があった。 3)開催後、受講した一般参加者2名のうち1名が福祉村へボランティア登録した。今後もボランティア活動継続のための仕組みづくりの活動を行って行く。	計画どおり。
認知症カフェの実施	6 (3)	1)認知症カフェ実施を検討している団体に対して開催のための支援を行う。 2)新たな開催希望のある団体の発掘と支援を行う。 3)おおすみ内で直営のカフェを開催する。	1)随時 2)随時 3)随時	1)検討団体事業所など 2)開催場所 3)センター	認知症地域支援推進員	E	1)2)認知症カフェ実施を検討している団体や開催希望のある団体の発掘と支援は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中断している。 3)新型コロナウイルス感染拡大防止のため直営カフェは開催していない。	(1)(2)感染予防をした上で開催できるか検討している。(3)直営カフェに関しては開催場所が狭く、密になってしまうため、開催は中止ということを確認した。	E	1)2)認知症カフェ実施を検討している団体、開催希望のある団体が共に介護施設であるため、感染症流行下にある間は開催支援を中断している。開催希望のある新たな団体の発掘も行うことができなかった。 3)新型コロナウイルス感染拡大防止のため直営カフェは開催していない。	今までの参加者のフォローは行っていない。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	認知症予防教室を開催する。ケアバスを用いて、認知症についての講話とコグニサイズの体験などを行う。	年1回(6月)	岡崎公民館	認知症地域支援推進員、看護師	C	6月に予定していた認知症予防教室は、新型コロナウイルス感染拡大のため、地域包括ケア推進課指示にて中止となる。JA湘南城島支所より、認知症予防教室(コグニサイズ)の開催希望があり10月29日に開催の予定。	後期開催予定で準備を進めていることを確認した。	C	6月に予定していた一般向け認知症予防教室は、新型コロナウイルス感染拡大のため、地域包括ケア推進課指示にて中止となる。10月29日JA湘南城島支所主催にて、認知症予防教室(組合員と一般向け)を開催した。認知症予防の講話とコグニサイズを行った。(21名参加)	計画どおり。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	1)相談時や関係機関からの情報提供により把握する。 2)福祉村サロンや地域行事等の参加時や、もの忘れ相談会を開催した際に情報を集める。	1)随時 2)随時、行事開催時	1)センター、利用者宅 2)開催場所	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1)家族や医療機関からの情報提供や相談だけでなく、民生委員、小売店舗の店員、金融機関等からの認知症が疑われる方に関する情報提供なども活用して対象者把握に努めている。 2)新型コロナウイルス感染拡大予防の為、たちより相談室や、行事の際のもの忘れ相談会は開催することができなかった。	(1)計画どおり。(2)後期に状況を確認しながら開催を検討していることを確認した。	C	1)家族や医療機関からの情報提供だけでなく、民生委員、小売店舗の店員、金融機関等からの認知症が疑われる方に関する情報提供なども活用して対象者把握に努めている。情報提供を受けるだけでなく、事業終了者の対応に困っていた民生委員へ情報共有のため個別地域ケア会議を開催した。 2)10月よりたちより相談室を再開し、地域サロンにも参加した。認知症初期集中支援事業に繋がる相談は無かったが、物忘れ相談プログラムを実施しながら、身近な相談窓口としての周知活動を行った。	計画どおり。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	1)全ての職員が成年後見制度、日常生活自立支援事業について理解し、いつでも相談対応ができるように、包括内ミーティングにて情報共有を行う。 2)個別ケースにおいて、必要に応じ、市役所、医療機関、よりそい、あんしんセンター等の関係機関と連携して支援を行う。また、問題解決のために高度な専門知識が求められる場合には法律専門家等に相談し、支援を行う。	1)随時 2)随時	1)センター 2)利用者宅、センター等	社会福祉士を中心に全職員	B	1)包括内のミーティングにて、随時情報共有を行っており、諸制度の理解について深めている。 2)後見人が被後見人の財産を私的に利用してしまったケースにおいて、法律相談を利用して弁護士に協力を依頼。生活福祉課、家庭裁判所等関係機関と連携し、支援を行っている。 余命宣告を受けたため、財産整理や死後事務等手続きを行わなければならないのだが、判断能力が低下しているために自身では行うことができないケースにおいて、医療機関と連携し、行政書士に依頼して任意後見制度(移行型)が利用できるように支援を行った。	1)職員のスキルアップのために事例検討会を追加して行ったことを確認した。処遇困難事例の関係機関との連携と弁護士相談は、計画どおり。	C	1)包括内のミーティングにて、随時情報共有を行っており、諸制度の理解について深めている。 2)'将来認知症になってしまうのではないかと親の将来を心配している家族に対し、成年後見制度、日常生活自立支援事業についての説明を行う。また、よりそい、あんしんセンターの紹介も行った。	計画どおり。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (1)	<p>認知症サポーター養成講座や地域サロン、勉強会等で成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及啓発を行う。</p>	<p>実施回数:年1回 対象者:地域住民やケアマネジャー等参加者 受講者数:20名程度</p>	<p>開催場所</p>	<p>社会福祉士</p>	D	<p>新型コロナウイルスの影響により、研修会や会合が中止になってしまっていることから、普及啓発活動の計画が立てられていない。後期日程において、認知症サポーター養成講座や地域サロンが開催できるようになれば、実施を検討する。</p>	<p>後期に状況を確認しながら開催を検討していることを確認した。また、中止の可能性も念頭に置き、代替手段を検討することを確認した。</p>	B	<p>○10月14日、岡崎地区認知症サポーター養成講座上級研修にて、成年後見制度についての普及啓発を行った(12名)。 ○11月9日、城島地区民生委員・児童委員協議会定例会議に出席し、成年後見制度についての普及啓発を行った(10名)。 ○3月12日、市民向け認知症サポーター養成講座にて、成年後見制度についての普及啓発を行う予定。</p>	<p>講座を目標回数以上行い、普及啓発を図った。</p>
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	7 (2)	<p>1)個別ケースの情報は包括内ミーティングで共有し、全職員が状況を把握する。 2)高齢者虐待対応マニュアル・一時保護ガイドに基づき、全職員が連携して対応する。 3)高齢者虐待に係る通報を受けた場合、早急に包括内ミーティングを開催する。包括として虐待の疑いがあると判断した場合には市役所へ報告し、組織的に対応を行う。</p>	<p>1)随時 2)随時 3)随時</p>	<p>1)センター 2)利用者宅、病院・施設、センター等 3)利用者宅、病院・施設、センター等</p>	<p>社会福祉士を中心に全職員</p>	C	<p>1)個別ケースの進捗状況は包括内ミーティングで随時報告し、全職員がケースを把握している。 2)全職員が高齢者虐待対応マニュアル・一時保護ガイドを理解しており、各専門分野の役割に応じて分担・連携をしながら支援をしている。 3)担当ケアマネジャーより、「全身に殴られたような痣があるのを発見した」と通報あり。養護者も殴ったことを認めている。すぐに包括内ミーティングを開催し、虐待疑いありとして高齢福祉課に報告を行った。</p>	<p>計画どおり。</p>	C	<p>1)個別ケースの進捗状況は包括内ミーティングで随時報告し、全職員がケースを把握している。 2)全職員が高齢者虐待対応マニュアル・一時保護ガイドを理解しており、各専門分野の役割に応じて分担・連携をしながら支援をしている。 3)後期日程において、高齢者虐待に係る通報はなかった。年間を通して、高齢者虐待が疑われる通報を受けた場合には、すぐに包括内ミーティングを開催し、必要時には高齢福祉課と情報共有を図ることができている。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>高齢者虐待防止の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (2)	<p>早期発見・早期対応ができるように、認知症サポーター養成講座や勉強会等で高齢者虐待に関する研修会を行う。</p>	<p>実施回数:年1回 対象者:地域住民やケアマネジャー等参加者 受講者数:20名程度</p>	<p>開催場所</p>	<p>社会福祉士</p>	B	<p>○4月4日、岡崎地区民生委員・児童委員協議会定例会議に出席し、高齢者虐待防止についての普及啓発を行った(14名)。 ○4月4日、城島地区民生委員・児童委員協議会定例会議に出席し、高齢者虐待防止についての普及啓発を行った(9名)。 ○後期日程(10月14日)において、岡崎地区認知症サポーター養成講座上級研修受講者を対象に高齢者虐待に関する講話を行う予定。</p>	<p>前期に普及啓発を追加して2回実施したことを確認した。また、後期にも実施を計画し準備をしている。</p>	B	<p>○10月14日、岡崎地区認知症サポーター養成講座上級研修にて、高齢者虐待防止の普及啓発を行った(12名)。 ○11月9日、城島地区民生委員・児童委員協議会定例会議に出席し、高齢者虐待防止の普及啓発を行った(10名)。 ○12月16日、居宅システム会議登録のケアマネジャーに対し、ZOOMを活用して、高齢者虐待防止の講話を行った(ZOOM研修のため参加人数不明)。</p>	<p>講座を目標回数以上行い、普及啓発を図った。</p>
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>1)高齢者虐待対応マニュアル・一時保護ガイドに基づき、関係機関と連携して支援を行う。 2)高齢者の生命・身体の安全が確保でき、安定した生活が送れるようになるまで継続的に支援を行う。 3)虐待対応終了後、全職員でケースを振り返り、支援方法について検証を行う。</p>	<p>1)随時 2)随時 3)虐待対応終了後3ヶ月以内</p>	<p>1)利用者宅、病院・施設、センター等 2)利用者宅、病院・施設、センター等 3)センター</p>	<p>社会福祉士を中心に全職員</p>	B	<p>1)高齢者虐待対応マニュアルに沿った支援をしている。 2)身体的虐待疑いのケースは、養護者からの暴力が発覚後、早急にショートステイの利用に繋げ、高齢者本人の保護を行った。在宅生活に戻った現在もケアマネジャーを始め、サービス提供事業所が連携して支援・見守りを行っている。 3)身体的虐待により支援をしていたケースが終結後、包括全職員でケースの振り返りを実施した。1年以上に渡り支援をしてきたケースであるため、節目ごとに包括の動き・支援内容を振り返った。</p>	<p>3)虐待対応終了後3ヶ月以内に1回の事例の検証を行っているが、その後の相談支援の中でも、処遇困難事例として節目ごとに全職員で振り返りを実施した。</p>	C	<p>1)高齢者虐待対応マニュアルに沿った支援をしている。 2)身体的虐待疑いのケースは関係機関で見守りを行っており、高齢者本人の権利が侵害されるようなことがあればすぐに支援が行える体制を整えている。 3)後期日程において、虐待が終結したケースはなかった。年間を通して、虐待が終結した場合にはケースを振り返り、支援内容の検証を行うことができた。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>1)養護者が虐待をするに至った原因を分析し、虐待を繰り返さないように支援を行う。 2)養護者が抱える多岐に渡る問題を解決するため、関係機関と連携して支援を行う。 3)虐待対応終了後、全職員でケースを振り返り、支援方法について検証を行う。</p>	<p>1)随時 2)随時 3)虐待対応終了後3ヶ月以内</p>	<p>1)養護者宅、センター等 2)養護者宅、センター等 3)センター</p>	<p>社会福祉士を中心に全職員</p>	B	<p>1)身体的虐待疑いのケースは、養護者の重い介護負担が原因であると分析した。再発防止のため、介護サービス量を増加して養護者の負担を軽減すること養護者の精神的安定を図った。 2)経済的虐待疑いのケースは、法律相談を利用して弁護士に協力を依頼。他に生活福祉課、家庭裁判所等関係機関と連携し、支援を行った。 3)身体的虐待により支援をしていたケースが終結後、包括全職員でケースの振り返りを実施した。1年以上に渡り支援をしてきたケースであるため、節目ごとに包括の動き・支援内容を振り返った。</p>	<p>3)虐待対応終了後3ヶ月以内に1回の事例の検証を行っているが、その後の相談支援の中でも、処遇困難事例として節目ごとに全職員で振り返りを実施した。</p>	C	<p>1)身体的虐待疑いのケースは養護者の飲酒が暴力を振るう原因になっていると分析し、養護者に精神科訪問看護を導入し、飲酒をしないように関係機関で見守りを行っている。 2)身体的虐待疑いのケースは養護者に精神疾患があるため、病状コントロールを行うことが問題解決に繋がると考え、精神科訪問看護ステーション、精神科病院と連携し、支援を行っている。 3)後期日程において、虐待が終結したケースはなかった。年間を通して、虐待が終結した場合にはケースを振り返り、支援内容の検証を行うことができた。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	7 (1)	<p>地域サロンや勉強会等でエンディングノート等終末期に向けた普及啓発を行う。</p>	<p>実施回数:年1回 対象者:地域住民等参加者 受講者数:20名程度</p>	<p>開催場所</p>	<p>社会福祉士を中心に全職員</p>	D	<p>新型コロナウイルスの影響により、研修会や地域サロンが中止になってしまっていることから、普及啓発活動の計画が立てられていない。後期日程においても、新型コロナウイルスの情勢を考慮しながら、実施するかどうか検討していく。</p>	<p>サロンや勉強会での開催は困難であることを確認した。また、後期には職員の研修等に参加し準備をしていくことを確認した。</p>	D	<p>新型コロナウイルスの影響により、年間を通して普及啓発を行うことができなかった。今年度は次年度の普及啓発活動の準備期間として、終末期に向けた支援に関する知識を身につけることに重点を置いた。2月15日、エンディングノートと遺言に関する研修、2月4日もしばなゲームを用いた終活事業に向けての研修に参加予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の為、中止となった。次年度の普及啓発活動に活用する資料も作成中。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により、普及啓発を行うことは出来なかったが、今後の普及啓発活動のための準備を行った。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績											
<p>・ケアマネジャー支援として、個別の相談対応や集団に向けての研修(年2回開催)はできていた。 ・ケアマネジャーと包括との交流会を開催し、地域についての情報交換をすることができた。 ・個別ケア会議を年3回実施することができた。認知症のため徘徊の可能性が高い高齢者に対して、福祉社、自治会などの協力を得て見守りをする体制をつくることができた。</p>											
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)			(8)取り組みに対する全体評価(年間)		
<p>昨年度、圏内の居宅介護支援事業所廃止もあり、介護支援専門員の在籍も少ない。圏域外の事業所に協力を得る必要がある。</p>			<p>・圏域の住民に対してよりよい支援ができるように、隣接する圏域や委託先の居宅介護支援事業所と交流会などを行い地域の理解を深めていただくなどして連携を図っていく。 ・地域ケア会議を通じて、地域の関係団体からの意見を伺うことで、包括的、継続的な支援ができるようにしていく。</p>			<p>・コロナ禍のため居宅介護支援事業所との交流会は実施できなかったが、同行訪問時などの機会を利用して個別に居宅介護支援専門員に対して地域の資源、特徴について理解を深めてもらうようにした。 ・小地域ケア会議を実施し、地域の団体から意見を伺い、継続的な支援ができるようにした。必要に応じて複数回行える関係を構築している。</p>			<p>・コロナ禍のため居宅介護支援事業所との交流会は年間を通じて実施できなかったが、前期に引き続き同行訪問時などの機会や個別ヒアリングを通じて個別に居宅介護支援専門員に対して地域の資源、特徴について理解を深めてもらうようにした。 ・小地域ケア会議を年間2回実施し、地域の団体から意見を伺い継続的な支援ができるようにした。地域の団体もコロナ禍で情報共有が難しいという課題をかかえていたため良い機会を作ることができた。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2	1)主任ケアマネジャー連絡会として定期的に事例検討会を開催する。また、他団体がケアマネ向け研修会の開催する際、必要に応じて主任ケアマネジャー連絡会として支援する。 2)ケアマネジャーからの個別の相談に応じ、必要な情報提供、同行、会議の開催などを提案し実施する。 3)ケアマネジャーと包括の交流会を開催し、地域課題について検討する。	1)事例検討会は年4回、研修会支援は要請時 2)随時 3)年1回	1)開催場所 2)開催場所 3)センター	主任介護支援専門員	C	1)コロナ禍で行える包括主催の事例検討会の開催に向けて検討を行っている。現段階では年1回書面検討会で開催の方向で検討している。 2)ケアマネジャーからの個別相談に応じて情報提供、同行などを実施している。 3)コロナ禍のため、集合しての交流会は本年度行わない方向。個別の情報収集や書面での検討を後期に行う予定。	計画どおり。	C	1)主任ケアマネジャー連絡会として、コロナ禍でも行える事例検討会を1月書面検討会を実施予定。(1/4周知 1/15〆切)主任ケアマネジャー連絡会として、12月にケアマネジャー向けに介護予防ケアマネジメントの講習会を開催した。(12/16システム会議内の研修会として実施) 2)ケアマネジャーからの個別相談に応じて情報提供、同行などを実施した。 3)コロナ禍のため集まったの交流会は行わなかった。地域資源について個別にケアマネジャーよりヒアリングを2月実施予定(2/26〆切)。	計画どおり。
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2	1)個別ケア会議…当事者、地域住民、事業所、ケアマネジャーからの相談を受け、会議を企画し開催する。 2)小地域ケア会議…個別ケア会議や協議体などで抽出された地域課題について会議を企画し開催する。	1)年2回 2)年2回	1)開催場所 2)開催場所	主任介護支援専門員を中心に全職員	C	1)コロナ禍であるため、集合しての個別ケア会議は行わず、ケアマネジャーからの相談に応じて民生委員など地域資源に対して電話での連絡調整を行った。 2)訪問型サービスBについての地域課題について小地域ケア会議を行った。	岡崎地区で小地域ケア会議を開催している。また、個別ケア会議の開催は行っていないが、電話などで連絡調整を行っている。	C	1)緊急事態宣言などの期間を避け、10,12,1月の3回個別ケア会議を行うことができた。認知症がある高齢者への地域からの支援について話し合うことができた。 2)年間で両地区で各1回小地域ケア会議を行った。	計画どおり。

平塚市地域包括支援センター倉田会 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績											
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)			(8)取り組みに対する全体評価(年間)			
<p>フレイル出張講座にて全体の2/3を訪問している。倉田会の関わりが必要な活動団体には、定期的に訪問し支援を行うことができた。総合事業について、各従前サービス・訪問型サービスA指定型以外のサービスについて利用の検討はしているが、個別に繋がりにくい理由があり、利用数はあまり伸びていない。介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの利用者は4月～3月までで2314件で前年度を100件ほど超えてきている。</p>											
<p>出張フレイル講座にて、フレイル予防性を説明し測定会への参加依頼を行なうが、参加に繋がらないことが多い。各地区とも多様な地域活動が行なわれているが、そもそも家から出たがらず、孤立して(その後重度化して相談に来られる)居る方が、具体的な数は不明だが相談に繋がった結果を踏まえると一定数は居られると思われる。</p>											
<p>フレイル予防対象者は通いの場以外のところにも普及啓発が必要と思われる。(50代後半～60代に掛けての年齢層へのアプローチ)</p>											
<p>新型コロナウイルス関連からアプローチ等行うことが出来なかった。コロナ自粛により、包括で関わっている利用者も心身の機能低下が見られている為、後期は通いの場を含めそれ以外のところへの普及啓発へのアプローチの必要性があると思われる。</p>											
<p>出張フレイル講座、地域サロンにて実施(真土2か所 四之宮3か所 八幡2か所)フレイル予防性を説明しフレイルお尋ねシート実施。コロナ禍以前に比べると参加者は少ない状況ではあるが、3密を回避しながらの講座は行えたと思われる。</p>											
地域内でのフレイル対策推進事業の充実(出張フレイル講座の実施、巡回フレイルチェック測定会の実施、巡回フレイル改善教室の実施等)	4	R1年度に訪問できていない通いの場へ出張フレイル講座を実施する。	通年	担当エリア内	保健師	C	新型コロナウイルス影響により開催等行わなかったが、倉田会担当利用者、総合相談者、民生委員、自治会等へフレイル予防についてのリーフレット配布を行う。講座については、後期に実施できるか検討中。	よらず利用者にリーフレットを約250枚配布する等出張フレイル講座に代替えとなる周知を行っていることを確認した。	C	令和元年度実施が行えていない通いの場のうち9月より再開されているサロン7団体に対して出張フレイル講座の実施。	計画どおり。
サロンの開催支援	2	担当エリア内で開催されている通いの場での活動については状況把握と活動支援を行なう。 四之宮 転倒予防クラブ 真土 真土ふれあいサロン 八幡 ラジオ体操グループ 地域ふれあいの会 いきいき体操教室 福祉村体操教室	8月・2月 毎月第2土曜 年1回 毎月第1・3水曜	四之宮公民館 大野公民館 一ノ域公園・大塚山公園・三谷南公園 八幡公民館 八幡自治会館	保健師 認知症地域支援推進員	C	7月電話にて状況確認(6月より活動再開)。10月状況確認予定。 開催中止(再開未定)。 9月より再開予定。9月末状況確認伺う予定。 10月状況確認伺う予定。 開催中止(再開未定)。 7月より再開。電話にて状況確認済み。10月状況確認伺う予定。	サロン活動の進捗を確認し、再開に向けて適宜情報共有をしていることを確認した。	C	10月29日 フレイルお尋ねシート、コグニサイズ実施、物忘れプログラムについての普及啓発を実施。体操の内容の相談や個別での参加者からの相談など行った。今後も定期的に関わりを持ち支援していく。 開催中止(再開未定)その為電話にて今後についての確認実施。参加者の方の近況状況確認行う。また倉田会だよりの配布を行う。10月に3カ所の開催状況確認し、状況確認を行った。感染予防のためマスク着用で距離を保ち、終了後も長話をせず解散をするように配慮されている。 開催中止(再開未定)その為電話にて今後についての確認実施。参加者の方の近況状況確認行う。また倉田会だよりの配布を行う。倉田会だよりの配布を行う。 7月より活動再開。12月3日状況確認、ゴム体操など息が切れる体操は減らしストレッチなどに重点を置き再開されている。	通いの場の活動状況の把握のみだけでなく、倉田会だよりを作成し配布することで、フレイル、認知症予防、脳トレなど介護予防に関する情報の普及啓発に努めていることを確認した。
介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	4	エリア内の包括サポート医・歯科医・在宅拠点薬局のいづれかと連携し、地域住民に向けた健康長寿を目的とした講演会を実施する。	9月	大野公民館	保健師	D	新型コロナウイルス影響により開催等おこなえず。後期開催行いか検討中。	計画どおり	D	講座・講演会開催にあたり職員(管理者、保健師)にて包括サポート医在宅拠点薬局へ挨拶訪問行っが、2月上旬に企画まで行っが、緊急事態宣言に伴い中止となる。	次年度の実施が出来るように検討をしていることを確認した。

適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	介護保険・総合事業に精通し、法令を遵守した自立支援型の計画を作成し、多様な資源を有効的に利用できる様包括内での研修を実施する。	年1回	センター	管理者	C	毎月行っている包括ミーティングにて、フォーマル、インフォーマルサービスの共有、長期対応事例の検討の際に活用を検討しケアマネジメントの資質向上を行っている。	計画どおり	C	前期同様、毎月行っている包括ミーティングにて、フォーマル、インフォーマルサービスの共有、長期対応事例の検討の際に活用を検討しケアマネジメントの資質向上を行っている。	計画どおり。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	総合相談を通じ、相談の内容から短期集中型サービス利用が有効な利用者を抽出し、通所型サービスCへ繋ぐ。終了後はなるべく通いの場や元気応援ポイントボラ等で活躍できるよう支援を行うが、難しい場合は従前型のサービスも含め、支援する。	通所型サービスC終了後3ヶ月以内	センター	保健師 全職員	C	通所Cの開催の延期、対象者もない状況。現在2名の利用者に対し検討進行中の状況である。	計画どおり	C	2名の利用者に対し検討行うが、1名病状(血圧)の関係により参加が行えず、1名コロナ禍により不安が強く繋ぐことができず。定期的なフォローの実施(訪問、電話)。	通所Cにはつながらなかったが、定期的に訪問するなどフォローを実施していることを確認した。
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	訪問及び通所型サービスにて、従前以外のABCサービスを単独、若しくは組み合わせで柔軟なサービス活用が行なえるよう意識してケアマネジメントに取り組む。	通年	センター	全職員	C	相談事例に対し適宜柔軟にマネジメントを行っている。訪問Aの受入れも柔軟になってきている。訪問Bについては依頼を行うが、人材不足等の理由により繋がりにくい状況は以前と変わっていない。	計画どおり	C	前期同様、相談事例に対し適宜柔軟にマネジメントを行っている。訪問Aの受入れも柔軟になってきている。訪問Bについては依頼を行うが、人材不足等の理由により繋がりにくい状況は前期と変わっていない。	概ね計画どおり。
加齢による機能低下の改善	4	総合相談・地域活動・高齢調査・通いの場支援などから抽出した方へ、地域活動、介護予防ケアマネジメント、骨密度測定、その他多様な活動等、柔軟に介護予防に向けた資源へつなげる。	通年	センター	全職員	D	通所Cの検討や健チャレリーダー育成、骨密度測定など新型コロナウイルスにより通所Cの検討のみが行えず、11月より健康チャレンジの育成を実施予定。	計画どおり	D	通所C、脳いきいき教室等お誘いはするが、体調不良や家族の事情などから参加にはつながらず。	包括での相談等で情報提供をしているが、参加につながらなかったことを確認した。
外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	4	総合相談、地域活動・各種団体等のやりとりを通じ、閉じこもり高齢者の把握を行い、状況に応じた支援を検討する。	通年	センター	全職員	C	新型コロナウイルス影響により中止となり調査、把握はおこなえず。民生委員からの情報の共有は行えた、	閉じこもり高齢者の情報を共有するなど代替手段にて現状を把握していることを確認した。	C	民生委員からの情報や近隣の方、駐在所からの情報から、閉じこもり高齢者の把握をし、適宜対応を行った。	民生委員、駐在所、包括3者の関係が出来ており、必要時同行訪問などを行っていることを確認した。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績			
<p>総合相談における4月から3月までの総数は250件となっており、前年度に比べて減少している。相談内容も虐待に関するケースの相談は無かったが、頼れる親族がおらず、一人での生活が難しくなり、代理人や経済面での取り扱いに難儀する相談が増えており、1件のケースに掛かる時間や労力が増えている。 数は少ないが、担当エリア内に住所地特例施設が複数あることから、他市が保険者となる相談ケースも増えており、申請や書類の取り扱いが異なることから、アクションを起こさなければいけないタイミングを逸して相談がはいりトラブルとなることもあった。</p>			
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)
<p>包括の周知が進み、直接連絡を頂く場合や地域の団体を通じて相談をして下さる形が定着して来ている。しかし自ら孤立を選択し、相談をしない方が後から発覚することが増えてきており、こうした場合課題が増え、重度化してしまう場合が多く対応に苦慮している。</p>	<p>地域住民が元気なうちからこれからの人生を考えるような啓発活動を行なうことで事前に相談の必要性を気づいていただけるような取り組みが必要。</p>	<p>前期での取り組みは包括支援センター倉田会のリーフレット作成し現在の利用者、自治会、民生委員への配布を行い現在の包括支援センターの周知徹底を行う。包括支援センター倉田会では、4月～6月の相談件数はぐっと減るも緊急宣言解除となってから相談件数も増え、重度化したケースもあり、対応や他機関との連携も苦慮する状況となった。</p>	<p>包括支援センター事業の普及啓発に関しては、緊急事態宣言においても倉田会だよりを作成したり、民児協への出席など、地域との関わりを保てるように工夫しながら実施が出来た。新型コロナ感染拡大に伴い、総合相談の問い合わせは増加。地域の見守りが行き届きにくくなり、緊急対応を必要とするケースも多く発生した。感染症対策を行い、可能な限り複数名の職員で対応することで、事業所全体でケース共有を図ることができ早期解決に繋がることのできた。</p>

(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)		
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果	
1	<p>包括内ミーティングの実施 毎朝のミーティングのほか、月2回のミーティングを開催し業務の進捗状況や内容の共有と継続支援ケース(虐待・長期対応等)の支援方針の検討を全職員で行い対応力のアップを図る。 職員のスキルアップ 業務に支障の無い範囲で専門職がスキルアップを図れる様に部外研修に積極的に参加し実践力の向上を図る。</p>	<p>毎朝・月2回 年一回以上</p>	<p>センター 開催場所</p>	<p>管理者</p>	C	<p>計画通り実施している。 外部研修について、実施していた研修もなく、また、法人として外部研修受講禁止となっていた為包括内の内部研修月1回(5/12・6/14・7/14・8/11・9/8)内容バイスティブ7原則 面接技術向上スキルアップ研修開催を行う。</p>	<p>支援困難な相談の件数が増え、夕方にも追加してミーティングを実施、部外研修の代替え手段として内部研修を複数回実施したことを確認した。また職員の発表の場を作り、積極的に取り組んでいた。</p>	C	<p>計画通り実施している。 外部研修について、実施していた研修はなし。外部講師による研修を1/19成年後見制度について、2/2職員スキルアップ研修企画行方も、緊急事態宣言に伴い中止となる。法人内部研修月1回(後期10/13、11/10、12/8、1/12)内容社会福祉士 倫理規定or面接技術向上スキルアップ研修開催を行う。</p>	<p>外部研修は参加できなかったが、法人内研修に参加し対応力向上を図っていることを確認した。</p>	
6 (2)	<p>(1)新規相談対応 認知症に関する相談に対し、認知症地域支援専門員が窓口となり専門的な観点から早期介入と医療・介護機関との連携。 (2)物忘れ相談会 八幡福祉村にて開催。予約制にて実施、認知症に関する普及啓発を広げていく。 (3)認知症の普及啓発 四之宮老人会向け 老人会に参加する元気な高齢者に対し、認知症や啓発のための講話を実施 真土ニコニコ会 住民主体のサロンに参加し、認知症に関する啓発と頭の体操を実施する。 (4)認知症カフェ支援 包括主催のみつ喜知サロンを月1回開催に認知症を排除しないよう開催支援を行っていく。 (5)タブレットの活用 (1)～(4)の支援においてタブレットを活用し、無理の無い範囲でMCIの抽出を行い支援につなげられるよう、検査の実施に努める。</p>	<p>(1)通年 (2)毎月第2火曜 (3)毎月第3木曜 毎月第3日曜 (4)毎月第4木曜 (5)通年</p>	<p>(1)センター (2)八幡福祉村 (3)四之宮公民館 真土住民自宅 (4)平塚ニューライフ (5)相談・支援実施場所</p>	<p>認知症地域支援推進員</p>	D	<p>(1)新規相談ケースについて随時対応中。初期集中支援事業の利用相談等ケースに応じて対応中。計2名を選定会議へ依頼している。 (2)コロナ関連により中止。9月より再開。 (3)四之宮老人会向け 主催のみで運営していけることとなった為毎月の訪問はなし。 コロナ関連により開催中止。再開未定。 (4)コロナ関連により開催中止。再開未定。 (5)10月から実施予定。</p>	<p>認知症カフェの再開見込みがないことを確認した。 緊急事態宣言の影響により、市の認知機能検査機器の導入が9月となったため、実施人数については評価の対象としない。</p>	C	<p>(1)新規ケースに関しては随時対応中。初期集中支援事業に関しては、後期3名を選定会議にあげ、受理されている。また、1月7日からの緊急事態宣言を受けて、チーム員の初回訪問の目処が立っておらず、その間の支援についてもチーム員と情報を共有しながら対応を進めている。 (2)9月～12月の第2火曜に実施を行うも、相談は0。福祉村のスタッフに向けて物忘れプログラムの普及啓発を行った。 また、相談者は来ていないが、福祉村スタッフから「最近認知症ではと気になる人がいる」といった情報もあり、地域の現状把握や関係性作りをすることに役に立っている。また、相談だけに福祉村に来るのはハードルが高いため、来年度からは認知症や健康に関するミニ講座やコグニサイズを実施し、物忘れ相談がしやすいような環境作りを行う予定である。 (3) 主催のみで運営していけることになったため、必要時相談とする。 開催中止(再開未定) 主催者と参加者は電話等で連絡は取り合っている。 (4)今年度はお便りのみ配布。また、参加者へは電話で近況の確認などを行っている。 (5)各福祉村、民生委員やサロン、老人会、認知症予防教室参加者、担当の利用者へはチラシや倉田会便りを通じて普及啓発を行っている。希望者には数名実施している。また、2月の公民館祭りの際にブースを設けて、実施の予定であったが地域での新型コロナウイルス感染拡大の状況から、中止となっている。</p>	<p>コロナ禍で開催中止が相次いだ。が、参加者、利用者(過去2年間のiPadによる被検者)へのフォローが行われていることを確認した。</p>	

支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用	2・5	見守り推進事業 地域におけるスーパー・コンビニへ訪問し、見守りリーフレットの配布、包括ポスターの掲示を依頼する。 民児協との連携強化 真土地区：定例会へ参加し包括から高齢者福祉に関する情報提供を行い、関係作りと連携強化を図る。 生活支援サービスの拡充 福祉村を有する地域において訪問し、生活支援サービスにおける実情把握とボランティアの活用の活性化を図る。	後期 真土地区：2ヶ月に一度 第2火曜 各地区前期後期各1回	担当地域内スーパー・コンビニ 各地区公民館 八幡・四之宮福祉村	全職員	C	後期実施予定。 ウェルシアポスター掲示。9月認サ予定。 7月より民児協定例会が再開となり出席させて頂く。4月より新体制となり挨拶、コロナにより真土地区住民高齢者の状況、情報共有を行う。 八幡、四之宮地区にてボランティアの活用1件実施。生活支援サービスについては福祉村の稼働が8月から動き始めているが、縮小して行っているため後期にて実態把握、ボランティア活用の活性化をさらに図る。	計画どおり	C	スーパー・コンビニへの訪問実施。ポスター掲示は行えたが、リーフレットの設置までは行えず 民児協定例会7月再開以降(7月、9月、11月)出席させて頂く。終活講義(エンディングノート普及啓発)、個別ケースの情報共有を行う。 八幡、四之宮地区にてボランティアの活用1件実施。生活支援サービスについては福祉村に現時点でも、縮小して行っているが、毎月生活支援サービスの状況、ボランティアの実態状況の把握をおこなった。	民児協との連携として、定期的に個別ケースの情報共有をしていることを確認した。
センター職員のスキルアップ	1	(1)法人内研修会に参加し高齢者福祉に関する知識の向上を図る。 (2)地域連携課ミーティングへ参加し、相談援助職としてスキルアップと相談他部門との連携を図る。 (3)職種別部外研修 管理者(主任ケアマネジャー:3年目) 地域福祉及び地域づくりに関する研修、若しくは多様な相談に対応するため制度の対象とならない方への支援に関する研修に参加する。 社会福祉士(3年目) 8050問題に対応するため、家族支援に関する研修及び精神疾患を抱える方への支援に関する研修に参加する。 認知症地域支援推進員(7年目) 神奈川県主催の認知症地域支援推進員向け研修に随時参加する。 プランナー(介護支援専門員:2年目) ケアマネ支援や包括的継続的マネジメント支援に関する研修に参加する。 保健師(1年目) 介護予防、フレイル地域福祉に関する研修に参加。	(1)偶数月 (2)毎月第2火曜 (3)年1回以上	(1)(2)法人内 (3)開催場所	管理者	C	(1)法人内での研修は4月から中止となっており、再開についても現状未定。 (2)地域連携課ミーティングについては、6月から再開しており、スキルアップ向上の為の研修(バースティック7原則)について実施している。他部門が参加しており、連携は図れている。 (3) 8月現時点での外部研修の参加は行っており、法人として今後外部研修参加見通しが出来ていない状況。その為法人内で共通項目の代替研修実施を行う。	外部研修参加の見通しが無いため、代替手段がないか検討することを確認した。	C	(1)法人内での研修は4月から中止となっており、再開についても現状未定であるが、各部署に書面にて配布し、包括ミーティングで共有をおこなった。 (2)地域連携課ミーティングについては、6月から再開しており、スキルアップ向上の為の研修(バースティック7原則)について実施している。他部門が参加しており、連携は図れている。 (3) 8月現時点での外部研修の参加は行っており、法人として今後外部研修参加見通しが出来ていない状況。その為法人内で共通項目の代替研修として外部講師の研修(1/19・2/2)を計画していたが緊急事態宣言に伴い中止となる。(次年度5月・6月開催予定としている)。	外部講師研修の実施には至らなかったが、来年度実施に向けた企画・検討を行っていることを確認した。
地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施	5	いきいき体操教室・ニコニコ会で市作成の在宅医療と介護のリーフレットを使用し説明と普及啓発を行う。	後期	八幡公民館・真土住民自宅	保健師 認知症地域支援推進員	C	後期で実施予定。	準備は順調であることを確認した。	C	いきいき体操教室、ニコニコ会共に活動を中止している為、7/7四之宮ふれあいサロンにて「在宅医療と介護」のリーフレット使用し、説明を行う。	計画どおり。
医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み	5	(1)包括サポート医訪問 包括サポート医に訪問し、顔の見える関係作りをする。 (2)研修会等の実施 1- の通り研修会を通じ連携を強化する。 (3)3- に示す成年後見研修会を通じ関係機関の連携を図る。	(1)後期 (2)開催時 (3)8月	(1)各医療機関 (2)平塚ニューライフ (3)大野公民館	(1)管理者・保健師 (2)認知症地域支援推進員 (3)社会福祉士	D	(1)後期予定。 11月頃より挨拶回り実施予定。 (2)新型コロナにより開催行えず。後期開催が行えるか未定。会場の変更の検討(大野公民館等)。 (3)8月中止とする。後期に研修会が行えるか未定。	後期の実施が集中しているが、中止の可能性も念頭に置き、代替手段を検討することを確認した。	C	(1)平塚市包括サポート医、コロナ禍の影響により、訪問ではなく電話での挨拶を希望される先生が多かった為、電話での対応、5箇所のクリニック、サポート医に関しては、お会いし、お話しさせて頂くことが出来た。 (2)大野公民館や八幡自治会館などの案は出たが、距離的に遠く移動手段のない方もいるため賛同得られず。 近隣の公園での青空での実施も検討には上がったが、以前に外で行ったところ苦情が来たこともあり実施できず。 今年度はお知らせや情報共有については倉田会便りを発行と個別に電話にて近況確認を行っている。 (3)R2.1月成年後見センターに依頼し研修会実施予定であったが、コロナ禍(緊急事態宣言)により中止、次年度7・8月開催予定。	おおむね計画どおり。

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績		(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)						
<p>虐待案件の対応は無かったが、頼れる親族等第3者が居らず、本人の居場所の確保、金銭管理、保証協会・銀行等とのやりとりが必要になる場合が複数あった。認知症によって孤立してしまうという側面もあり、高齢者数が増え、比例して認知症の方が増え、相対的にこうした案件が増えてきており、職員の負担が増えている。</p> <p>孤立してしまっているケースにおいて、可能な限り訪問し、医療や介護サービスの利用について促しをするも、応じず、そのまま逝き去られた方も前年度に比べ増えており、対応に難儀することが多い。</p>		<p>高齢者が抱える課題に対しての支援だけでなく、その家族が抱える課題に対しても一体的な支援が必要。自らの意思で閉じこもりとなり、結果孤立した方への支援をどのように行っていくか、そうしたケースには制度や資源を横断しての支援が必要。</p>	<p>フォーマルな制度について、制度の対象以外の課題が出てきた際に、関係機関の情報共有、課題整理、情報の統一化をし、柔軟な対応が行えるようにする。</p> <p>インフォーマルサービスについて、個人情報保護法における保護と有効活用の理解と遵守を踏まえようとして、支援・活動が継続していくことが出来る事が必要。</p>	<p>総合相談件数が増えてきていることで、本人の課題に対しての支援だけでなく、その家族の抱える課題ケース対応も増えてきている。今回のコロナ自粛となり、思ったような生活が送れず心身共に悪化、それに対し家族のストレスから関係性も悪くなり孤立した方の相談が多かった。フォーマル、インフォーマル資源の活用も制限や、必要な資源がスムーズな支援に結びつかなかったことが多かった。</p>	<p>前年度に引き続き、本人だけでなく家族の抱える課題に対する相談や、家族のテレワークが始まったことによって家族間の不和に繋がるケースが増えていた。金融機関や警察などの他機関との連携が必要なケースも増え、市長申し立てについても1件対応を行っている。フォーマル・インフォーマルの社会資源を意識しながら支援を行ったが、早期解決に繋がるケースは少なく、長期ケースの関りが必要となる事例が多くあった。事業所として2025年問題に対する対策にも力を入れていきたかったが、現状の相談ケースだけでも対応が困難になっている状況。認知症に関する取り組みについては、認知症推進員等が機能することでスムーズな対応が行えていた。</p>						
認知症ケアバスの普及	6 (1)	認知症相談及び認知症予防教室での説明・配布、認知症サポーター上級研修のテキストとして使用し、普及啓発を図る。	随時 R2.9.10	相談場所 大野公民館	認知症地域支援推進員	B	9/10認知症予防教室実施 利用者14名、包括職員4名、講師1名、ケーブル職員1名。今回実施した内容はケーブルテレビ中継が行われる。また、個別相談では随時説明、配布を行っている。	認知症予防教室がケーブルテレビで放送され、普及啓発に努めているため、B評価とした。	B	個別相談では随時説明、配布を行っている。ウェルシア薬局開催のマルシェにて「認知症予防教室」の実施も行い、その際にも配布を行っている。一般市民9名参加し、認知症ケアバス全員に配布を行う。	認知症予防教室がケーブルテレビで放送され、普及啓発に励まれているため、B評価とした。
認知症サポーター養成講座の開催	6 (1)	(1)四之宮福祉村向け (2)真土学童向け (3)神明中・大野中職場体験生徒向け	(1)前期 (2)8月 (3)後期	(1)四之宮公民館 (2)真土小学校 (3)しんど老人保健施設	認知症地域支援推進員	D	(1)後期の11月に延期し実施する予定。 (2)夏の実施は難しいと真土小学校関係者の方と判断し、冬に再検討となる。小学校のカリキュラムが通常通り終了していれば実施予定。 (3)10月～12月に毎年行っているが、今回は施設内研修も見送られている為、後期状況により、再検討する。	後期の状況によるが、開催できない前提で検討することを確認した。	E	(1)先方の都合により、11月から1月開催予定で話を進めていたが緊急事態宣言もあり、再度延期となっている。 (2)再度の緊急事態宣言のため、今年度は中止となる。 (3)中止	コロナ禍において小学校・中学校向けの開催は代替えも厳しく、E評価となった。
企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	担当地域の企業・職域団体に対し、実施。実施が出来ない場合は5箇所に協力依頼を行なう。	7・8月	開催場所	認知症地域支援推進員	C	ウェルシア共同にて9月18日開催。	計画どおり。	C	9月18日 ウェルシア薬局店員向けに実施 11名参加。接客のみならず受講者の家族のためにも役に立った。包括支援センターというものを初めて知ったなどの感想をいただいた。	計画どおり。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	認知症上級研修を開催する。認知症サポーター養成講座修了者で認知症上級研修未受講者を対象として講座を開催し、認知症支援に関する地域活動が実践できる人材を育成する。認知症上級研修後のフォローアップ交流会を開催する。(独自) H28年度以降認知症上級研修修了者を対象として活動の継続を目的に認知症カフェや認知症に関する講座等のボランティア活動に繋げる為交流会を開催する。	11月 1月	大野公民館	認知症地域支援推進員	C	後期 11月開催にあたり9月現在準備を行っている。	計画どおり。	C	先方の都合により、11月から1月開催予定で話を進めていたが緊急事態宣言もあり、再度調整中。今年度の開催は中止し、代替えとしてお便りを3月目処に送付予定。	計画どおり。

認知症カフェの実施	6 (3)	包括主催のサロンにて認知症若しくはその家族が参加しても活動に参加できるよう、開催支援のほか認知症に関する理解についても取り組む。	毎月第4木曜日	ニューライフ集会所	認知症地域支援推進員	D	集会室が三密となってしまう為現状再開の目途がたたない状況。場所の変更を担当役員の方々と行ない後期実施できるか会場の変更が行なえるかを含め再検討。	三密を避けた会場変更の検討を確認した。	D	担当役員と電話で相談を行なったが、集会室が使えず、他の会場も検討をしたが移動手段や時間の問題もあり、再開には至らず。今年度はお知らせや情報提供に関してはお便りを発行し、参加者には個別に電話で近況の確認を行なっている。	三密回避のための会場探しを検討したが、再開まで至らなかったことを確認。代替として紙面によるお便りや、電話による近況確認を実施していることを確認した。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	市民向け認知症予防教室として実施する。	9月	大野公民館	認知症地域支援推進員	B	9/10 認知症予防教室実施 利用者14名、包括職員4名、講師1名、ケーブル職員1名。今回実施した内容はケーブルテレビ中継が行われる。また、個別相談では随時説明、配布を行っている。	認知症予防教室がケーブルテレビで放送され、周知に努めているため、B評価とした。	B	11月28日ウェルシア薬局主催のマルシェにて市民向けに独自で開催。市民9名参加。コグニサイズに興味を持って、運動を続けたいと好評でした。	認知症予防教室がケーブルテレビで放送され、普及啓発に励まれているため、B評価とした。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	総合相談において対応する認知症を有する相談ケースにおいて、初期医療介入及び支援困難ケースの中から、認知症初期集中支援事業の介入が必要と思われるケースを抽出し対応する。	通年	センター	認知症地域支援推進員	C	前期では2ケース選定となっている。前年度からの継続ケースが1名。(対応ケースは3ケース)。	計画どおり。	C	総合相談やケアマネからの困難ケースの相談の中から状況に応じて選定会議へ提出している。後期では3名を選定会議にあげ、受理されている。また、1月7日からの緊急事態宣言を受けて、チーム員の初回訪問の目処が立っておらず、その間の支援についてもチーム員と情報を共有しながら対応を進めている。	計画どおり。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	担当地域内の委託先ケアマネジャー・介護保険事業所に対し成年後見制度に関する研修会を成年後見利用支援センターの協力を受けて実施する。企画に関わり講義を受けスキルアップを図る。	8月	大野公民館	社会福祉士	C	8月の予定は中止となるが、成年後見センター申立に関する相談等連携を図っている。研修会は後期に調整し、実施予定。	研修会は後期に向けて準備を行い、代替手段としては、個別の相談を月2回のミーティングで事例共有するなど、職員の相談・連携体制のスキルアップを図っていることを確認した。	D	成年後見センターに講師依頼し、1/19制度についての研修会予定であったが、直前で緊急事態宣言に伴い中止となるも、しんど居宅介護支援事業所、年後見センター、包括支援センターが連携し、個別ケースに取りくんだ。	コロナ禍のため研修の実施には至らなかったが、来年度に向けた企画・検討を行っていることを確認した。
成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。	7 (1)	四之宮ふれあいサロン 参加者及び主催住民向けに高齢者虐待防止、成年後見人制度、消費者被害防止に関する啓発を2回実施する。 真土民児協 定例会にて高齢者虐待防止、成年後見人制度、消費者被害防止に関する啓発を2回実施する。 認知症サポーター養成講座 講座開催時に高齢者虐待防止、成年後見人制度、消費者被害防止に関する啓発を実施する。	前期後期各1回 開催時	四之宮公民館 大野公民館 開催場所	社会福祉士 認知症地域支援推進員	D	前期は四之宮ふれあいサロン中止の為実施できず。後期に予定されている為今年度は1回予定。 前期の実施は中止の為行えず、7月からは再開はしているが、各月での参加となっている為、後期に全ての項目が行えるか調整、検討中。	後期の実施が確認できたが、中止の可能性も念頭に置き、代替手段を検討することを確認した。	D	四之宮ふれあいサロンにて1/18高齢者虐待防止、成年後見制度についての啓発実施予定であったが、緊急事態宣言に伴い中止となる。消費者被害防止に関する普及啓発は、消費者被害対策、特殊詐欺防止事業対しての普及啓発を行う 真土民児協7/7高齢者虐待防止、成年後見制度についてリーフレットを使用し概要の説明。9/15消費者被害防止についてリーフレットを使用し概要説明。9月18日 ウェルシア薬局店員向け11名に実施している。	概ね計画どおり。
高齢者虐待の相談体制の充実	7 (2)	虐待ケース対応における職員の質の均一化を目指し、センター内での多職種による事例の共有と方向性の検討を定期ミーティングにて実施する。	毎月	センター	全職員	C	毎朝と月2回のミーティングにて実施しており、その内半日ミーティングでは虐待を含め長期対応ケース検討を包括全職員に行っている。	計画どおり	C	前期同様、毎朝と月2回のミーティングにて実施しており、その内半日ミーティングでは虐待を含め長期対応ケース検討を包括全職員に行っている。	計画どおり。
高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。	7 (2)	3- に同じ。	同左	同左	同左	D	3- 参照。	後期の実施が確認できたが、中止の可能性も念頭に置き、代替手段を検討することを確認した。	C	1/18高齢者虐待防止、成年後見制度についての啓発実施予定であったが、緊急事態宣言に伴い中止となる。その為、使用予定でいた書類を参加予定に配布し、質問等については電話での回答とさせて頂いた。	民生委員からの質問に関しては、回答を地区会長に送るなど、開催方法の検討が行われていることを確認した。

虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実	7 (2)	センター内の研修として虐待を受けた人の心理として勉強会を行い、スキルアップを図る。 必要に応じて、大森弁護士の法律相談を利用し、支援の方針及び具体策を検討する。	8月 随時	センター	保健師 社会福祉士	C	資料作成し、ミーティング時に共有した。 障害ケース 別居している妻の後見人、金銭管理、離婚についての対応を相談した。	計画どおり	C	資料作成し、ミーティング時に共有した。 2件対応行う 1件目前期実施障害ケース 別居している妻の後見人、金銭管理、離婚についての対応を相談した。2件目同居、ターミナル財産分与、金銭管理、後見人についての相談、対応。	計画どおり。
養護者に対するケア体制の充実	7 (2)	養護者への支援は、養護者が高齢者ではない場合や、他の虐待などが重複しているなど、そのケースに応じた柔軟な対応が求められることが多いことから、こども家庭課、共同参画課、保健所、児童相談所等関係機関と連携し、臨機応変な支援を図っていく。	通年	センター	社会福祉士 全職員	C	現段階ではこども家庭課、共同参画課児童相談所とやり取りするケースはないが保健所やくらしサポートとは協力連携し支援に当たっている。	計画どおり	C	利用者家族(2号被保険者の母)より、孫の子育て支援について相談があり、平塚市こども家庭課と電話で情報共有を行い、紹介を行ったケースが1件あった。保健所やくらしサポートとも協力連携し継続的に支援に当たっている。	計画どおり。
終末期に向けた住民への普及啓発	7 (1)	担当エリア内で行なわれているサロン等地域住民が集まる場で意識付けを目的に山あり谷ありゲームを実施する。	年一回	開催場所	全職員	D	サロン等の開催もなく実施は行えず、また、山あり谷ありゲームについて修正、訂正が多いことから、実施を行うのが困難であり、エンディングノート普及啓発について行っていく。	後期の個別相談での実施が確認できた。	D	1/29四之宮公民館にてエンディングノートについて普及啓発実施予定。参加20名となっていたが、先方より緊急事態宣言に伴い4月以降の延期希望となる。個別相談については10名実施。アンケート等実施して頂く	代替えとして、個別対応での配布を行った。地域の公民館と連携を図り、普及啓発が企画できたことは評価できる。職員の体験談などを題材としながら普及していく様子を確認できた。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績							
サンレジデンスと共催し、地域のケアマネジメントの担当者であるケアマネジャーに対し、知識の獲得と他機関との連携促進等を目的にケアマネカフェを開催した。ケアマネジャーと包括だけでなく、ケアマネジャー同士の連携促進につながり、スキルアップに繋がることで地域資源の活性化となっている。 四之宮・八幡については個別・小地域ケア会議、協議体を開催し、連携を促進し、地域福祉の増進に繋がっている。小地域ケア会議では地域団体の代表者と共にロールプレイを演じることで、認知症に対して今までの検討を踏まえ、更なる理解や検討が行なうことができた。							
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)				
地域団体や介護事業所も、担当者の変更や移動があることから継続した、認識の共有が必要であり、変化していく地域の状況に対して継続的な検討が必要。	定期的な課題共有、検討の機会の確保。 定期的な状況把握の機会の確保	前期に関しては地区の各団体が主催する会議等が中止となるが、電話にて適宜連携ができていた。後期に四之宮・八幡は小地域ケア会議・協議体も予定しているところである。真土地区は会議等の要請もなく、こちらから発信、小地域ケア会議としての受入れは現状難しい状況。担当地域・委託ケアマネジャーについて日頃のやり取りを含め、以前から研修会を通し連携が図れている。	サンレジデンスと共催し、地域のケアマネジメントの担当者であるケアマネジャーに対し、知識の獲得と他機関との連携促進等を目的としたケアマネカフェが中止となり、代替えとして倉田会独自の社外研修の企画、実施予定であったが、緊急事態宣言により、企画まで行っても実施まで出来ていない状況。 後期に予定していた四之宮・八幡小地域ケア会議、協議体(四之宮1/25、八幡2/2)中止依頼の希望があり、新型コロナウイルス及び防災について、書面開催に切り替えさせて頂く。				

ケアマネジャーへの支援	2	コロボ:宇野氏を講師として、地域・委託先ケアマネジャーと介護事業所に対し、介護や福祉の専門職として、他者との関わりや仕事に対して、自分に対しての向き合い方を学ぶことで、各々のスキルアップを目指し、地域福祉の増進を図る。	12月	大野公民館	主任ケアマネジャー ケアマネジャー	C	後期に予定している。毎年開催しており、地域ケアマネジャーからの開催依頼が多い為実施予定。	計画どおり	D	2/2コロボ宇野先生による研修予定であったが、緊急事態宣言により中止となる。個別支援では、虐待及び認知症関連ケースのケアマネジャーからの相談、高齢福祉課、生活福祉課、警察等連携し、支援への取組みを行った。	コロナ禍のため研修の実施には至らなかったが、ケアマネへの個別支援を実施していることを確認した。
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2	個別ケア会議 ケアマネジャー及び地域から相談として対応するケースについて、ケア会議の開催が必要と思われるケースについて開催をし課題の解決を図る。 小地域ケア会議 各地区において定期と必要時開催し包括ケアシステム構築を目指す。 ・四之宮、八幡地区においては協議体と同時開催 ・真土地区においては、真土ふれあいまちづくり会議が終了し、主導を自治会が行なうこととなったため、会議等依頼があった際は出席し協力していく。	相談依頼に応じて実施 四之宮・八幡地区:10月 真土地区...依頼に応じて	ケースに応じて選定 各地区公民館	主任ケアマネジャー 社会福祉士 真土は管理者	C	対応ケース未実施。専門職と連携を図り、個別ケア会議同様に行うも、本人、家族の同意が取れないといった状況。引き続き居宅介護支援事業所に相談の促しをかけていく。	計画どおり	D	個別ケア会議については、2件実施するが、2件とも主治医の意見が頂けず、個別ケア会議に該当せず。 予定していた四之宮・八幡小地域ケア会議、協議体(四之宮1/25、八幡2/2)中止依頼の希望があり、新型コロナウイルス及び防災について、書面開催に切り替えさせて頂く	個別ケア会議では、病院へ働きかけをしたが、主治医の意見をいただくことが今回出来なかったことについて確認した。

5 その他 必要に応じて記載(特記事項がなければ記載不要です。)

(1)社会福祉援助実習生の受入れ 大妻女子大学から社会福祉援助実習生を受け入れ社会福祉士の養成に関し社会福祉士の社会貢献活動と後進の育成に取り組む。	8月	センター	認知症地域支援推進員	C	(1)実習の受入れはおこなえたが、病院、老健等の実習に制限があり、在宅支援のみとなっている。	事例検討を行うなど、コロナ禍で可能な範囲で対応していることを確認。	C	8月から9月実施済み。	
---	----	------	------------	---	--	-----------------------------------	---	-------------	--

平塚市地域包括支援センターごてん 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績			
<p>・フレイル出張講座を5ヶ所で開催し、フレイル普及・啓発を行ない興味・関心をもっていただいた。 ・サロンの定期訪問やサロン開催の後方支援で、加齢による機能低下の把握を行ない、必要時状態に合わせた情報提供や支援体制を整えた。 ・サポート医や在宅支援拠点薬局薬剤師の協力をいただき、介護予防・健康長寿に向けた講話をし、薬剤師の活用方法などの周知を行った。 ・基本チェックリストをもとに通所型サービスCに繋げ、日常生活機能の向上を図り、社会参加に向けた意識付けが行えた。 ・必要に応じた社会資源の活用や主治医、市、関係事業所など多職種との連携を図り、多様なサービス利用の促進に努めた。 ・民生委員の方々の報告と情報提供により、閉じこもり高齢者の訪問と状況把握実施。包括周知活動や通いの場の紹介など、声かけや外出の支援に努めた。必要に応じて介護保険申請や調査立会いなど、継続的な支援を行った。</p>			
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)
<p>・フレイル出張講座を行う対象サロンが、同じ団体の中で内容が分かれただけのサロンがあるため、実施時期の考慮が必要となる。 ・サロンや老人クラブに参加される方がほぼ特定の方であることが多く、サロン等に参加されていない方や閉じこもり高齢者への介護予防の取り組みが周知できにくい状況がある。 ・貧困、疾病悪化による閉じこもりなど多様な問題もあり、介護保険では解決されない状況もある。 ・閉じこもり高齢者の把握が充分ではなく、さらなる情報収集と地域住民の理解と協力が必要である。</p>	<p>・サロン関係者との顔の見える関係づくりを行ない、お互い相談しやすい環境を整え、フレイル出張講座の実施時期などを検討が必要。 ・サロンなどへの定期訪問や長寿会サロンの後方支援を行いながら、フレイル状態にある方には、情報提供や介護予防の取り組みを図る。 ・民生委員の報告や地域住民からの情報により、閉じこもり高齢者の把握と訪問を行なう。 ・必要に応じて外出や生活機能の改善の必要性を伝えていく。 ・適正な介護保険サービスの提供及び地域の社会資源の活用がされる事を目的とし、情報収集と協力体制を強化していく。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施。 ・コロナ感染拡大予防にて、サロン・長寿会サロンへの訪問や後方支援が出来ていない。 ・民生委員や通いの場サロン・長寿会の代表と連携し、フレイル状態や閉じこもり高齢者の確認は行っている。 ・今後は感染の動向を見ながら、地域課題の抽出や協力体制の強化を図っていく。 ・コロナ感染拡大予防にて、原則として訪問・担当者会議は自粛とし、主に電話にて相談対応及び身体・生活状況の確認にて、地域の社会資源を活用とした。 ・緊急、新規利用の必要性のある方は、短時間訪問にてチェックリストを実施。 ・必要最低限の人数による開催、又は照会・電話・ファックス・郵送のやり取りにて、状況確認・連絡調整等の実施により適正なマネジメントに努め、生活機能の改善・自立を目指した支援計画を作成した。</p>	<p>・コロナ感染拡大予防にて、法人指示より、今年度の包括主催のサロン、包括職員の講師派遣は中止となった。 ・各専門職からの情報提供の機会が減り、チラシ作成、ごてんだより、ホームページなどの媒体を利用し周知を行った。 ・サロン関係者、老人会会長、民生委員などとの電話にて連携をとり地域の方の情報共有、チラシ作成・配布依頼にて閉じこもり対策やフレイル予防について周知を行った。 ・法人内でのコロナ感染発生の情報にて、訪問自体を拒否の方もいらっしゃる。今後、情報の発信方法など更なる関係機関と連携介護予防の取り組みを強化する必要性を感じている。 ・コロナ感染予防対策の為、中止となる活動も多くあったが、これまでの活動とした社会資源を含めた地域関係者との関係性を基盤にして、さらに連携、協力の支援は広がってきている。新たなニーズの発見と地域特有の課題への解決に向かっていく状況ではある。</p>

(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)		
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果	
4	地域内のフレイル対策推進事業の充実(出張フレイル講座の実施、巡回フレイルチェック測定会の実施、巡回フレイル改善教室の実施等)	前期3ヶ所 後期2ヶ所 随時	サロン開催場所	看護師中心	C	地域のサロン、老人クラブのサロン活動が、コロナ感染拡大予防のため、自粛や縮小を行っており、コロナ感染拡大予防の観点からも出張フレイル講座は実施できていない。 平塚市主催の教室は中止となっており案内はできていない。 *各サロン代表者と連絡をとり、参加者の中でフレイル傾向にある方の情報共有を行った。気になる方には、平塚市作成のフレイル予防のチラシや包括作成のごてんだよりにフレイル対策を掲載しポスティングを行ないフレイル予防の周知を行った。	出張フレイル講座に代わる手段にてフレイルの周知を行っていることを確認した。	C	・コロナ感染対策、法人方針にてサロン開催、包括職員派遣中止にて講座は開催できず。 ・フレイル予防のチラシ作成し配布(中原長寿会250枚)、南原民生委員9名にフレイルお尋ねシート、市が作成したフレイル予防のチラシの配布などでフレイル対策を行った。	出張フレイル講座に代わる手段にてフレイルの周知を行っていることを確認した。	
2	サロンの開催支援	随時	サロン開催場所	看護師中心	C	サロン代表者と4月に計画していた講話が見合わせとなっている。代表者の方とは今後の感染状況とサロン参加状況を確認しながら再度日程を調整していく予定となっている。	サロン開催に向けて適宜情報共有していることを確認した。	C	・コロナ感染対策にて、法人方針にて包括職員講師派遣中止にて開催できず。 ・通いの場サロン代表者と連携し、電話や訪問でサロン開催における感染対策についての相談・助言、参加者の状況確認、活動状況など情報共有を行った。	サロン開催の代替えとして情報共有や電話等での後方支援を実施したことを確認した。	
4	介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	前期1回 依頼時	中原公民館 各サロン、各長寿会サロン開催場所	看護師中心	D	コロナ感染拡大予防により、サポート医・拠点薬局などにあいつ回りもできていない。 今後の感染状況にもよるが、講話の場を設けるなど集会を控えている長寿会もあるため、各機関と連携を図り、介護予防・健康長寿等に関わるチラシを作成し配布する方法を検討していきたい。	現在チラシを企画中で後期にかけて作成配布することを確認した。	D	・コロナ感染対策にて積極的なあいつ回りは、今年度中止。 ・拠点薬局薬剤師と個別相談対応や講演会に代わる薬の知識についての周知等について次年度実施に向けて準備中。	年度内実施できずD評価とした。	
3	適正な介護予防ケアマネジメントの実施	随時	包括内・各戸	全職員	C	コロナ感染拡大予防を実施。 原則として訪問・担当者会議は自粛し、主に電話にて相談対応及び身体・生活状況を確認し、必要に応じて社会資源や自費サービス等の紹介を行った。緊急、新規利用の必要性のある方は、短時間訪問にてチェックリストを実施。 担当者会議は、必要最低限の人数による開催又は、照会・電話・ファックス・郵送のやり取りにて、状況確認・連絡調整等を実施をし、適正なマネジメントに努めた。 生活機能の改善・自立を目指した支援計画を作成している。 困難事例・問題のあるケースは、包括内で共有し、解決に向けた方向性の検討と対策方法を実施している。介護保険申請と同時に暫定サービス利用を必要とするケースにおいては、居宅事業所CMとの連携を図り支援を実施している。	計画どおり	C	前期に引き続き、コロナ感染対策予防を実施。 ・総合相談対応として、ご本人・ご家族様へ訪問の有無の確認後、訪問を実施。基本チェックリストを活用し、身体・生活機能の評価・アセスメントを行い、又必要に応じ適切なマネジメントにつなげる事に努めた。支援計画の作成については、生活機能の改善による自立を目指した内容として作成し、その後の評価・再アセスメント実施により、状況確認を行っている。 ・困難事例・問題ケースや経験の浅い職員への対応としては、毎朝のミーティングにて課題解決に向け、職員間で報告・検討を実施している。緊急・暫定利用時では、委託先の居宅事業所との連携、協力を図り担当者会議にて、適切なケアプランの位置づけの確認を実施した。	計画どおり。	

通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	通所型サービスC利用後、2～6ヶ月毎にモニタリングを行ない、状態像に合わせて地域のサロンや活躍できる場の情報提供を行う。	教室終了後2～6ヶ月毎	各戸	看護師中心	C 各サロン活動の自粛や縮小により、通所C終了後の活動の場の案内ができていく状況となっている。モニタリングは主に電話で行っており、心身の機能維持について自宅で出来る運動について平塚市作成のチラシや包括作成のチラシを配布している。	計画どおり	C ・コロナ感染拡大予防により積極的な訪問ができず、新たな通所型サービスCの対象者の選定には至らなかった。 ・前年度の修了者の方も感染対策にて積極的な外出を望んでいないこともあり、フレイル対策のチラシを配布し身体機能の維持を図った。	計画に代替える方法を実施していることを確認した。
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	多職種の連携と協力依頼を行い、困難事例や問題ケースの解決を目指す。地域役員・住民・民間企業・ボランティア等社会資源の活用と連携を図り、総合的な支援を行う。必要に応じて、市・専門機関と連携を図り支援を行う。	随時	包括内・各戸	全職員	C コロナ感染拡大予防を実施。問題ケース発生時の対応として、多職種へ協力依頼を行い、感染予防対策を配慮しながら、解決に向けた検討と連携支援を実施した。日常生活での総合的な支援の対応として、社会資源となる自費サービス・配食サービス・民間企業・ボランティアの紹介を実施。サービス導入後も、関係事業所へ電話連絡・ファックスにて状況報告・連絡・相談等の情報交換を実施。同時に地域連携として地域役員・関係者への状況報告も実施している。食事管理について栄養指導が必要な方に市の専門職と連携し支援を行った。	計画どおり	C 問題ケース「20件」発生時の対応として、民生委員や民間事業所(配食サービス)などへ協力依頼を行い、感染予防対策を配慮しながら、解決に向けた検討と連携支援を実施した。日常生活での総合的な支援の対応として、社会資源となる自費サービス・配食サービス・民間企業・ボランティアの紹介を実施。サービス導入後も、関係事業所へ電話連絡・ファックスにて状況報告・連絡・相談等の情報交換を実施。同時に地域連携として地域役員・関係者への状況報告も実施している。食事のとり方について不安のあったケースなど市の専門職(栄養士)と連携し支援を行った。(1件)	計画どおり。
加齢による機能低下の改善	4	地域のサロン等で健康測定会、健康相談会を実施する。フレイル状態にある方にはフレイル測定会や相談先を案内し、機能低下の予防や改善が行えるよう案内する。	依頼時	各サロン開催場所	看護師中心	C コロナ感染拡大予防の為、健康測定会や健康相談会は実施できていない。緊急事態宣言解除後は、通いの場サロンや長寿会の代表との連絡をとりフレイル状態の早期発見の聴取を行っている。	サロン開催以外の手段にて地域の高齢者のフレイル状況を確認し情報共有していることを確認した。	C 前期同様、対応継続。フレイルお尋ねシートの活用(9名)とチラシの作成・配架にて機能低下の防止に繋がった。	サロン開催以外の手段にて地域の高齢者のフレイル状況を確認し情報共有や情報発信をしたことを確認した。
外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	4	民生委員・地域住民からの報告により、訪問を行い、閉じこもりの把握を行う。外出の促進に向け、地域のサロン・老人クラブ・集いの場の紹介やごんだよりの配布を実施。日常生活や身体状況に悪化が確認された場合は、必要な機関につなげる。	通年	各戸・他開催場所	全職員	C 必要時、連絡を取り合い情報共有を行っている。活動の場が縮小されている為、平塚市作成の運動のチラシやごんだよりの個別配布を行ない、機能低下予防を図った。身体状況の悪化で把握となる症例が多くあり、他機関と連携や引継ぎを行ない日常生活支援を行った。	計画どおり	C ・民生委員、地域住民からの情報共有は行っている。 ・コロナ感染予防の為、積極的な外出の支援はできず、見守りや老人会を通じてチラシの配布などを行った。 ・閉じこもりで見守りしていたケースで連携依頼していた民間事業所(配食サービス)から別件の報告をいただき民生委員と連携し見守り対応を行った。	計画どおり。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績	
<p>・地域の学校、医療、介護関係、通いの場、地域の企業やボランティア団体などへ包括の周知活動及び連携依頼を広めた事により、少しづつではあるが、地域全体が協力体制を意識し、見守りや声かけも増えてきている。</p> <p>・地域参加型の法人行事の参加の継続と包括周知活動の普及啓発の範囲を広げる事により、新たな自治会や学校行事への参加が行えた。</p> <p>・認知症、精神疾患による近隣トラブルなどの問題ケースの対応として、ケアマネジャーや民生委員をはじめ、地域の社会資源とする地域の企業や配食業者、住民の見守り、協力が得られた。医師、介護事業所関係者、市など、多くの関係者の連携が図られた。</p> <p>・困難ケースや緊急対応も増えてはいるが、多職種の連携が強化される事により、解決となるケースも増えた。</p> <p>・包括主催とした「ごてん交流会」を開催。委託先居宅事業所を中心として多職種参加型とし、地域住民、地区社協、民生委員、協力事業者、居宅事業所、地域企業の交流の場とした。第1回目は、多くの方の出席となり、緊急時の協力事業所の紹介や情報交換がされ、協力体制の強化の必要性も共有された。</p> <p>・サポート医や在宅支援拠点薬局への挨拶を行ない、顔の見える関係作りを築き、緊急対応の相談や講座開催の協力をいただいた。</p>	
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策
<p>・独居高齢者、高齢者世帯とその家族の支援など今後も増えていくと考えられる問題ケースに対応する為に、継続した地域の状況把握と新たな協力依頼により、さらなる地域との信頼関係と地域力の強化を図る必要がある。</p> <p>・認知症に関して、初期段階での予防の大切さをお伝えしているが、症状が軽いからという理由で支援につながりにくい場合がある。</p>	<p>・多様化する問題ケースへ解決を目指し、個々の専門性と包括ごてん全体のスキルの向上を目指し、研修参加や協力体制に努める。</p> <p>・前年度の協力関係者へ継続して協力体制の依頼を実施する。</p> <p>・医療機関や介護関係機関だけではなく、地域の方が接する身近な機関(金融機関やコンビニ、商店など)に包括ポスターの掲示依頼など行ないながら挨拶に伺う。</p> <p>・認知症相談の場合は、認知機能評価機器の提案をし、初期段階から適切な支援が行えるように努める。</p>
(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)
<p>・コロナ感染拡大予防を実施。</p> <p>・研修関係は中止となっている。各職種が、内部研修や自己学習を行いスキル向上に努めている。</p> <p>・日常生活に関わる介護・医療・地域関係の活動が自粛、中止となっている。</p> <p>・高齢者、その家族とした方々の日常生活にも影響を及ぼしている状況とはなっているが、限られた条件の中で各関係者が出来る支援を実施した。電話やファックス・郵送を利用しながら、相談・情報提供・情報共有を実施され、協力・連携が図られた。</p> <p>・認知機能評価機器は9月からの貸与とのことで、後期に実施することとする。</p>	<p>・コロナ感染拡大予防にて、法人指示により地域活動が行えなかった。包括からの情報周知の機会も減っていることから、「地域情報局」の活用など今後活用し情報の発信を行う予定で関係者と調整中。</p> <p>・多様化する問題ケースについて、個々での専門的知識をあげ、包括内ミーティングで支援の方向性を確認しながら対応している。</p> <p>・認知機能評価は実施できている。9月、12月、令和3年1月と法人内でコロナ陽性者が出ていたため、訪問を控えていたことはあるが、必要性の高い人に対しては法人内の陽性者について状況を説明して了承を得たうえで実施している。一方でコロナ陽性者がいる状況での訪問を快く思われない人もいたため、落ち着き次第実施していく予定である。</p>

(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)		
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
1	職員全員で総合相談の対応を実施。毎朝のミーティングにて、対象者の状況把握・対応方法・優先順位の検討を行う。問題解決に向け、職員間での情報共有と必要な情報交換を行い、今後の対応を検討する。市・地域への協力依頼及び連携を図る。	通年 適宜	包括内 開催場所	全職員	C	包括内の対応として、総合相談の内容を職員全員で共有し、必要に応じた対応の検討と実施をしている。毎朝のミーティングにて、各自の状況報告を行い、検討を要する内容については、状況把握・対応方法・優先順位の検討を実施している。困難ケースは、職員間で情報の周知と課題に向けた今後の対応を検討している。相談内容に沿って、市の関係機関や地域住民、地域役員、民生委員、民間事業などへ連携・協力依頼を実施した。連携を図り支援を実施している。	計画どおり	C	・前期同様に活動を行ってきた。 ・毎朝のミーティングにて、情報の共有を行ない、課題に向けた対応方法・優先順位を検討している。 ・相談内容に合わせ、関係機関との連携・協力を依頼しながら支援を実施している。	地域との関わりの中で相談につながることも多く、連携・協力しながら対応する体制が図られていることを確認した。
6 (2)	総合相談にて、認知症の疑いがある方やご家族へ、解決に向けた助言や対応。地域や包括の企画にて周知し、認知機能評価機器を活用。前年度に認知機能評価をされた方に案内をし、経過を追うために実施。	通年 通年 通年	各戸・包括内 開催場所 各戸・包括内	認知症地域支援推進員中心	C	実施できている。 9月23日より周知している。サロン等は活動が難しいため、掲示板や回覧などで実施。 3件実施。MCI相当の方は家族や医療機関と連携し対応中。	周知については来所時の総合相談のみならず、チラシ作成など今後検討することを確認した。	C	総合相談のうち認知症対応36件あり、実施できている。必要に応じてケアバスやもの忘れ相談プログラムの実施、医療機関との連携を行っている。 新型コロナウイルスの影響で企画の実施はできていないが、代わりに老人クラブの会長のご助力をいただき、全会員へチラシを配布、活動に参加することが困難な人へも周知できるように心がけた。 計8件実施。前期同様にMCI相当の人は家族や医療機関と連携し対応中。	については計画どおり。については、代替案を実施したことを確認した。

<p>支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用</p>	<p>2・5</p>	<p>地域関係者や地域住民との交流を図り、協力体制の強化及び情報共有・報告・相談が行える関係づくりを築く。 介護・医療機関・地域企業・学校関係の連携。 自治会(地区社協・民児協・地域関係役員・ボランティア)との交流と連携。 施設行事・独居高齢者食事会(地域参加型)の参加。</p>	<p>年1回 開催時</p>	<p>開催場所</p>	<p>全職員</p>	<p>C</p>	<p>介護・医療機関との情報提供・共有は実施をし連携は図られている。地域の民間企業(スーパー・コンビニ・銀行関係)は、感染予防を行いながら、見守り・協力依頼を実施している。学校関係は、コロナ感染拡大予防として、積極的に連携は行わず、地域関係者からの情報のみとなっている。 コロナ感染拡大予防により、地域関係者との交流は、実施できていないが、電話連絡にて、情報共有や連携・協力は実施している。 コロナ感染拡大予防により、交流会・施設行事・独居高齢者食事会は中止となっている。関係事業所との情報共有は実施している。</p>	<p>計画どおり</p>	<p>C コロナ感染予防対策にて自粛が求められ交流会、施設行事・独居高齢者食事会等中止となっているが、これまでの活動を基盤として、地域の社会資源となる多職種との連携は広がってきている。 独居・高齢者世帯・低所得者を中心として発生した入所・入院、ケアマネジャーからの相談など、制度での対応が困難な引越・住宅の定期的な管理・入所後の管理・サギ被害等の防犯設備・自宅の解体など、一部の民間事業所より継続的な支援と協力がされている。必要時には、複数の関係事業所への協力を求め協力体制を図り、地域住民・民生委員からは、見守りがされる事により解決に至っている。又継続した支援を実施する方から、独居高齢者の発見、相談や閉じこもりの家族への就労支援など、新たなニーズへの対応も行われている。(継続的な支援10件・就労支援2件・問題報告3件) コロナ感染拡大予防により、今年度の施設行事、独居高齢者食事会の中止、地域行事への参加は中止となっている。</p>	<p>代替にて関係づくりを継続したことを確認した。</p>
<p>センター職員のスキルアップ</p>	<p>1</p>	<p>スキル向上を目指した研修への参加。 研修参加後、職員内で研修内容の共有をする。</p>	<p>研修開催時 研修参加後</p>	<p>開催場所 包括内</p>	<p>全職員</p>	<p>C</p>	<p>研修関係は、コロナ感染拡大予防により、全て中止となっている。 在宅勤務時や内部研修に向け、各専門分野において必要な学習を行った。「地域包括支援センター運営マニュアル2訂」「(在宅)医療関係」「社会調査・虐待・後見制度関係」「マネジメント関係」「認知症関係」等。 必要な内容の情報共有を行っている。</p>	<p>計画どおり</p>	<p>C 在宅勤務時、困難事例対応時に各専門分野において必要な学習を個別に行わないスキルアップを図った。 認知症地域支援推進員「認知症と精神症状」オンライン研修参加 主任ケアマネジャー「介護予防サービス計画表におけるケアプランの書き方について」居宅システム会議オンライン研修参加</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>5</p>	<p>サポート医や関係機関と連携し地域住民を対象としたかかりつけ医や在宅医療に関する講座を実施し普及啓発を行う。</p>	<p>年1回</p>	<p>中原公民館</p>	<p>看護師中心</p>	<p>E</p>	<p>コロナ感染拡大予防にて、サポート医や関係機関などと課題や対応についての確認ができていない。 今後の感染状況を見ながら講座の実施が難しい場合、リーフレットの配布等を検討する。</p>	<p>課題を整理し、電話などでも対応できないか確認した。</p>	<p>E コロナ感染対策にて、講座の実施は今年度中止。 かかりつけ医・在宅医療について、チラシ作成、ごてんだより、ホームページなどで周知図る予定。</p>	<p>代替にてチラシ作成等を実施予定であったが、業務多忙のため、来年度へ持ち越しとなったことを確認した。</p>
<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	<p>5</p>	<p>医療機関や介護関係機関と顔の見える関係作りの為あいさつに伺い、包括ポスターの掲示やごてんだよりの配架依頼等包括の周知・連携を図る。</p>	<p>挨拶年1回</p>	<p>各機関</p>	<p>看護師中心</p>	<p>E</p>	<p>コロナ感染拡大予防にて、各関係機関にあいさつ回りも出来ない。 今後の感染状況を見ながら、電話や資料の郵送などで連携を図ることを検討する。</p>	<p>郵送のみでは相手方に失礼に当たる可能性があるため躊躇している状況を確認した。様々な手段を検討するよう促した。</p>	<p>D コロナ感染対策にて、積極的なあいさつ回りは行っていない。 同行受診などで伺ったサポート医や拠点薬局と困難事例の連携依頼を行った。</p>	<p>数少ない機会を活かして関係づくりを続けたことを確認した。</p>

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績																	
<p>・認知症サポーター養成講座、上級研修、認知症予防教室を実施し、認知症ケアバスの普及を行った。 ・中原小学校にて認知症サポーター養成講座を実施。企業は開催には至っていないが、COOP中原店にて包括の周知活動を実施できるようになった。 ・認知症カフェを実施。上級研修の修了者5名がボランティアとして参加していただけた。 ・認知症初期集中支援事業は、相談ケースとして3件挙げ、2件は介護保険へと繋ぐことができ、1件は多職種と協働し対応できている。 ・地域に権利擁護事業の普及啓発を行うための基礎知識を学ぶ法人内研修「高齢者虐待防止について」の講座を実施し、後期では、地域社会資源を活用して、引続き研修の開催を実施。他、成年後見制度、消費者被害についての講話を実施した。 ・病院やケアマネジャーからの成年後見制度の依頼や虐待疑いの通報による対応として、包括内で話し合い、市、関係部署と連携、協議を行い、継続中となっている。 ・ケアマネジャーへの後方支援を含め、成年後見制度の必要な方については関係部署(司法書士・行政書士)へつなげ、連携して支援を実施。</p>																	
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)		(8)取り組みに対する全体評価(年間)											
<p>・認知症サポーター養成講座について、学校によっては年間計画の関係で開催が難しい。企業では、時間休の問題もあり、開催時間がとりにくい状況。 ・認知症サポーターや上級研修修了者の活動の場について、認知症カフェにてボランティアとして参加していただけたが、活動の場は不足している。 ・独居高齢者や病院、ケアマネジャーからの相談として、多様な問題を抱えた独居高齢者の成年後見の必要とするケースや虐待疑いなどの相談件数も増え早期発見、対応の必要があるが本人、養護者の拒否により支援困難となっているケースも発生している。</p>		<p>・改めて学校と企業共に認知症サポーター養成講座の開催の交渉を行う。学校に関しては年間計画もあるため、授業の一環として行うことが困難な場合も想定し、夏休み期間などを利用しての開催も検討する。 ・前年度は認知症カフェを1回開催したが、今後は定期開催を目指し、活動の場を徐々に広げられるように検討し、支援する。 ・介護関係者、地域住民、地域役員など範囲を広め「権利擁護事業について」講座の開催や協働体制の依頼を実施。 ・虐待の早期発見による解決を目指し、地域の見守り、協力、連携強化の必要性を伝え、危機回避のための介入を行う。</p>		<p>・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施。 ・前年度の反省を生かし、早めに学校と企業へ同う予定であったが、コロナ感染拡大予防のため実施できなかった。企業に関しては落ち着いたタイミングで何うよう検討しているが、学校は今年度の挨拶は難しいと感じている。 ・認知症カフェも定期開催を予定していたが、実施できず、飲食を伴う活動はしばらく困難だと予想されるため、形式を変えて実施できるものを検討する。 ・成年後見制度については、コロナ感染拡大予防から講座は開催できなかった。対象者と思われる方のケースにつき包括内で話し合い、共通の支援方法を確認した上で、必要なら成年後見制度を扱う司法書士等に繋がっている。 ・コロナ関連や特別給付金にかこつけた詐欺に合わないよう、掲示板やホームページにて防止を訴えかけている。 ・虐待が疑われるケースについて、包括内で他職種と相談の上、意見を出し合い、適切な支援方法につき検討。また、その後高齢福祉課にも報告、相談したうえ情報共有を図りながら適切な支援方法を目指している。</p>		<p>・前期同様に学校と企業ともに何えず、夏休みを利用した学校向けの認知症サポーター養成講座は来年度へ持ち越して実施を目指す。 ・認知症サポーターや上級研修修了者の活動の場として認知症カフェの開催を目指していたが、新型コロナウイルスの影響で実施できず、地域のサロン等にもボランティアの受け皿として掛け合ったが、同様の理由により新規の受け入れは難しい状況であった。 ・成年後見の普及啓発については、コロナの影響で講話の開催が不可能な現状で、チラシを掲示板に掲示した。 ・虐待防止の啓発活動についてはサロンや食事が中止のため、場所の設定が困難な状況で神奈川県で作成の「虐待防止」のリーフレットを民生委員や地区社協の役員に依頼して地域の高齢者に配布した。また、掲示板への掲示で普及啓発を図った。 また、他の職員の協力のもと、同行訪問により虐待を疑われる方の家族に会い、家族の側からの事情を確認した。</p>											
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)						(7)取り組み実績(年間)					
		方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由		市確認結果		年間評価	実績・評価理由		市確認結果		
認知症ケアバスの普及		6(1)	認知症サポーター養成講座及び上級研修、認知症予防教室等の開催時に認知症ケアバスを使用した普及啓発を行う。 総合相談で認知症疑いがある場合は認知症ケアバスを配布。対応方法の検討に活用する。	開催時 通年	開催場所 各戸・包括内	認知症地域支援推進員中心	D	4月に認知症サポーター、6月に上級研修を予定していたが、中止となったため未実施。 実施できている。ケアバスを使用し、相談できる医療機関の案内を行っている。また、症状に合わせた対応方法の説明も行っている。		上級研修が中止になったが、開催に向けて準備を進めていることを確認した。		C	計画をしていた認知症サポーター、上級研修ともに新型コロナウイルスの影響により実施できていない。 実施できている。前期同様にケアバスを使用した医療機関の案内、症状に合わせた対応方法の説明を行っている。16部配布。		計画どおり。		
認知症サポーター養成講座の開催		6(1)	地域住民の集いの場、サロン、老人クラブなどで開催。 中原小学校、南原小学校、中原中学校へ開催の交渉を行う。また、学校関係の小さい規模(学童クラブ、PTA等)での開催の交渉を行う。	年1回以上 4月より交渉開始	開催場所 各学校等	認知症地域支援推進員中心	D	未実施。サロン、老人クラブ自体も活動を自粛・縮小しているため、現在の開催は困難。いつでも行えるように資料などの準備は整えている。 未実施。今年度は学校への交渉は行わない予定。		未実施による代替手段を検討いただきたい。		D	4月に予定していたが中止、1月以降も緊急事態宣言の発出のため実施の予定なし。代替手段として、認知症についての知識を普及できるように包括の広報誌に記載し老人クラブ会員へ配布した。また、法人のホームページでも周知を行っている。 新型コロナウイルスの影響により、学校への交渉は行っていない。前年度は開催もできていたため、来年度以降は様子を見ながら交渉を行う予定。		については、代替にて、広報紙を配布したことを確認した。 については、学校側の状況を考慮し今年度は実施できなかったが、来年度に向けて交渉していくことを確認した。		

企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	地域の企業へ包括の周知と共に、認知症への理解と認知症サポーターの必要性を伝え、開催の交渉を行う。	4月より交渉開始(最低5カ所)	地域の企業	認知症地域支援推進員中心	D	未実施だが資料の準備は整えている。コロナ感染対策予防のため、状況を見て可能であれば後期に実施予定。	未実施による代替手段を検討いただきたい。	E	企業への交渉は行えていない。来年度以降は新型コロナウイルスの様子をみながら実施予定。	今年度は実施出来ず、来年度に向けて準備をしていることを確認した。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	認知症サポーター養成講座終了後、上級研修を開催。 認知症カフェ、サロン活動、ボランティア活動の情報提供を行い、活動の場へ繋ぐ。	年1回以上 通年	開催場所 開催場所	認知症地域支援推進員中心	D	6月に予定していたが、コロナ感染拡大予防のため中止。いつでも行えるように資料などの準備は整えている。 未実施。活動が再開されるのであれば実施する予定ではいるが、具体的な日時は老人クラブの会長とも相談をしながら検討する。	未実施による代替手段を検討いただきたい。	D	6月に予定していたが中止、1月以降も緊急事態宣言の発出のため実施の予定なし。 サロン主催者へボランティアの活用について伺うが、既存のボランティアを半数に減らし、少人数の対応をとっているため、新規のボランティアを受け入れることは困難と報告あり、自法人もボランティアの受け入れを断っている状況のため、活動の場へ繋ぐことはできていない。一方で、ボランティアの意欲がある上級研修修了者がいることも把握はしているため、引き続き活動の場の確保が行えるように検討を行う。	については未実施。 については、ボランティアの把握は行っていたが、活動は出来ていなかったことを確認。
認知症カフェの実施	6 (3)	認知症当事者や、その家族が参加できる認知症カフェを実施。 認知症カフェの開催をサポート医や居宅介護支援事業所等へ周知、関係機関との連携を図る。	年4回 開催時	開催場所 医療機関・各事業所	認知症地域支援推進員中心	D	未実施。コロナ感染拡大予防のため、状況を見て可能であれば後期に実施予定。 上記の通り。	未実施による代替手段を検討いただきたい。	C	新型コロナウイルスの影響により実施できていない。認知症当事者には電話連絡や必要に応じた訪問での様子確認、サロンへの案内を行っている。また、家族介護者には社会福祉協議会が実施している家族介護リフレッシュ事業や家族の会の集まりを案内するなどの対応を行っている。 上記のとおり認知症カフェは開催できていないが、サポート医とは連絡をとっている。現状では開催できていないが必要性は理解しているため、開催に至った場合には連絡させていただくことをお伝えしている。	カフェの開催は出来なかったが、代替として、該当の方への連絡等をつながら保っていることを確認した。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	認知症に対する正しい知識、生活習慣、認知症予防を目的にコグニサイズや講話を実施。 広報掲載分。 地域住民の集いの場、サロン、老人会等にて開催。	年1回 依頼時	中原公民館 開催場所	認知症地域支援推進員中心	C	前期は予定なし。2月に実施予定。準備を進めている状況。 活動を自粛しているため行えていない。再開されるのであれば、実施する予定ではあるが、具体的な日時は検討中。	開催に向けて準備を進めることを確認。	C	感染対策を徹底したうえで2月に開催予定をしていたが、参加希望者が0人だったため中止。周知としては広報ひらつかの他に法人のホームページでの周知、老人クラブ会長や民生委員へ呼びかけを行ったが、緊急事態宣言の発出もあり、協力はいただけなかった。 活動を自粛、人数を減らしての対応などにより実施できていない。代わりに自宅で行える認知症予防体操を包括の広報誌に掲載し、シリーズ化して各老人クラブ会員に配布、認知症予防の普及に努めている。また、総合相談を通じて認知症疑いの方へも配布している。	集まっていた活動は出来なかったが、個別対応をしたことを確認した。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	総合相談にて医療や介護につながりにくい方や、関わりが困難な方を包括内で共有し、初期集中支援事業が妥当か検討する。 初期集中支援事業へ繋ぐ際には、関係者と連携を図り、早期解決と重度化防止を目指す。	通年 通年	包括内 包括内	認知症地域支援推進員中心	C	実施できている。医療や介護保険に繋がりにくいケース初期集中支援事業の利用も検討しながら対応をしている。 現在、実際に繋ぐケースはない。上記の通り、検討をしながらの対応は行っているが、初期集中に繋がる前に医療やサービスに繋がっている。	総合相談で認知症の相談が多いことを確認した。	C	実施できている。初期集中支援事業に繋がっている人は現在いないが、1月に新規の認知症相談が入り、初期集中支援事業も検討中、まずはかかりつけ医、地域の専門医での対応を検討。その対応の結果、医療に繋がらない場合は相談する予定。 上記のとおり、初期集中支援事業へは繋がっていないが、いなほクリニックの相談員に連絡し、助言をいただきながら対応しているケースあり、初期集中に繋ぐつもりで支援をしていたが、早急な対応が必要で訪問診療へ繋ぐ等の支援も行っている。	計画どおり。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	成年後見制度についての相談対応をおこなう。制度を説明し、必要であれば成年後見利用支援センター、平塚市の顧問弁護士、司法書士などの関係部署に相談し、利用開始に向けて支援していく。 成年後見制度関連の研修、成年後見利用支援センターが開催するネットワーク連絡会に出席し、関係機関との連携、課題の検討を行う。 包括内で、相談内容の対応の把握や情報共有により、理解をする事に努め、連携した対応が行われる事を目指す。	適宜 年1回以上 随時	利用者宅・他 開催場所 包括内	社会福祉士中心	C	成年後見制度の導入が考えられるケースについて、他職種と相談の上、基本的な方針を決めるとともに、必要と思われる機関(司法書士事務所等)に相談し支援を依頼した。その結果は、本人の拒否により(金銭の問題)申し立てには至らず。情報共有をはかりながら詐欺等の権利侵害を受けないように見守りを継続している。 コロナ感染拡大予防のため、中止となった。 具体的なケースにつき、包括内の他職種と協議し意見や質問を出し合っている。成年後見につながらない場合でも「あんしんセンター」の日常生活自立支援事業サービスなど他のサービスの検討を行っている。	ケースに応じて司法書士等につなげる支援を行いつつ、定期的な見守りを行っていることを確認した。	C	成年後見制度の導入が考えられていたケースについて、行政書士に任意後見を依頼、公証役場から公証人に自宅に来てもらい、公正証書を作成し「生前事務委任契約」により支援がスタートすることになった。 コロナ感染拡大防止のため中止になった。 総合相談の個々のケースについて包括内で各専門職間で意見を出し合って適切な支援方法を決定している。その際に成年後見利用支援センターに意見をうかがっている。	計画どおり。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (1)	<p>成年後見制度の講座を開催し、介護関係者、地域役員、地域住民に対して制度について普及啓発を行い、必要とされている方に適切に利用していただけるように支援していく。</p>	年1回以上	開催場所	社会福祉士中心	D	<p>コロナ感染拡大予防の観点から前期は実施しておらず。法人のホームページを活用して、消費者被害防止など権利擁護の観点からも成年後見制度導入の必要性を伝えるとともに、掲示板へ相談会への案内等の掲示により、必要な方に対して成年後見制度の利用につながるよう支援している。</p>	<p>コロナ禍における普及啓発には課題があるが、様々な媒体を通じた普及を検討している様子を確認した。</p>	D	<p>引き続き掲示板に掲示することで地域の方たちに成年後見制度を知っていただき利用に繋がっていくようにした。</p>	<p>コロナ禍における普及啓発には課題があり、普及啓発媒体は検討課題となっていることを確認した。</p>
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	7 (2)	<p>虐待疑いのあるケースでは相談や通報による対応が、包括の職員全体で適切に行われる。 必要に応じて関係部署へつなぎ、情報共有のもと連携を図り支援を実施する。 虐待をテーマにした研修に参加し、より深く虐待対応に対する知識を習得する。</p>	<p>通年 適宜 年1回以上</p>	<p>包括内 高齢福祉課・他 開催場所・外部研修先</p>	社会福祉士中心	C	<p>虐待の疑いがあるケースについては、他職種複数の人間で関わるとともに、それぞれの専門的な意見を参考にしながら共通認識を持つ。 その上で高齢福祉課に連絡、相談し情報共有しながら最善の方法での支援を目指している。 コロナ感染拡大予防のため開催中止にて参加せず。</p>	<p>計画どおり</p>	C	<p>ケアマネから虐待疑いについて相談されるケースや、総合相談による個々のケースについて包括内の職員と連携して対処した。その後も包括職員の協力を仰ぎながら適切な支援方法をとっている。 高齢福祉課に報告し情報共有を図るとともに助言を頂きそれに基づいて支援を行った。 コロナ感染拡大防止のため参加していない。そのため、在宅勤務にて虐待に関するマニュアルによる学習や以前参加した研修のテキストを見直すことで対応方法の再確認等自己啓発を図った。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (2)	<p>サロン開催時、高齢者虐待防止の講話を実施。介護関係者、地域役員、地域住民に対して高齢者虐待防止の普及啓発を行う。 早期発見による重度化防止が必要である事、地域での見守り、連携が必要である事も伝えていく。</p>	年1回以上	公民館・サロン等	社会福祉士中心	D	<p>コロナ感染拡大防止のため、サロン等での啓発活動は出来ていない。 虐待防止をテーマにした職場内研修を7月～9月に全部で3回予定していたが、中止となったため研修内容を記載した資料を作成し、全職員に配布した。その結果、一人ひとりが高齢者虐待についての理解を深めるとともに「虐待の無い地域づくり」を推進する担い手となることを目指していく。</p>	<p>成年後見の普及啓発と同様に様々な媒体を通じた普及啓発に期待する。</p>	D	<p>コロナ感染拡大防止の為、サロン等での啓発活動は出来ていない。 虐待防止の普及啓発について、神奈川県で作成されたリーフレットを地区社協の会長に依頼して地域住民に回覧し、広く虐待防止の意識を持ってもらい、地域での見守り体制の構築に繋げた。</p>	<p>コロナ禍における普及啓発には課題があり、普及啓発媒体は検討課題となっていることを確認した。</p>
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>虐待を疑われる行為が発見された際は、高齢者虐待マニュアルに沿った対応を行い必要に応じて行政や医療機関と情報共有しながら協力を仰ぐ。 被虐待者を定期的に訪問し、現状の確認を行い、継続的に見守り、声かけを行う。</p>	通年	自宅・サロン等	社会福祉士中心	C	<p>虐待の疑いがあるケースに遭遇した場合、情報収集の段階で高齢者虐待マニュアルに沿った対応を行っている。緊急性の有無をも判断し包括内で他職種とも協議の上、高齢福祉課に報告し、情報共有を図りながら支援方法を検討している。 コロナ感染拡大予防の観点から訪問が難しい局面だが、事業所や民生委員とも連携し情報共有を図っている。</p>	<p>計画どおり</p>	C	<p>虐待の疑いのあるケースで、ショートステイの利用により分離を図る方法をとった。自宅に戻った後のケア体制において、警察、高齢福祉課、民生委員とも連携して見守り体制が取れるようにした。 コロナ感染拡大防止の為訪問がしづらい状況だが、感染動向にあわせ状況確認を行っている。訪問できない場合は民生委員に確認してもらっている。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>養護者に対し、虐待の原因となる要因をアセスメントするため連絡や訪問を行う。その結果、課題を分析し対応方法を包括内でまとめて関係機関につなげていく。</p>	通年	養護者自宅	社会福祉士中心	C	<p>コロナ感染拡大予防に付き、訪問を控えている現状はあるが、虐待の個々のケースを検証するが「8050問題」がかなり多くのケースで見られる。虐待者が養護者でもある子供、特に息子を支援していくうえで、就労支援や関係医療機関への紹介なども含め、多角的な支援方法につき「ホットステーション」や「くらしサポート相談」との連携を取りながら支援をしている。</p>	<p>計画どおり</p>	C	<p>虐待の疑いのあるケースで、虐待を疑われている人が65歳以下で精神障がい診断を受けていないケース。「ホットステーション」や就労支援も含めて「平塚市くらしサポート相談」とも連携して支援にあたっている。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	7 (1)	<p>老人クラブのサロン等で、「もしバナゲーム」を行ない「もしも」の時について考える機会にをもち、終末期に向けた普及啓発を行う。</p>	年1回以上	老人クラブのサロン開催場所等	全職員	D	<p>老人クラブのサロンが開催されていないため、「もしバナゲーム」の実施ができていない。「もしも」の気付きを考えるきっかけとし、包括職員のエンディングノートの活用法や内容について把握し普及啓発を行う媒体を検討をしていく。</p>	<p>後期に向けた検討を行っていることを確認した</p>	D	<p>・コロナ感染拡大予防にて、老人会でのサロンが開催縮小と、包括職員の講師派遣中止の為、今年度の「もしバナゲーム」の実施はできず。 ・「もしも」の気付きにACP(人生会議)の普及、啓発リーフレットの活用を代替として検討していく。</p>	<p>地域での普及啓発を行うことはできなかったが、包括内で啓発する上での勉強会や課題共有を図っていることを確認した。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績												
<p>・ごてん・まつがおか・みなとの三包括合同として協力し、研修を開催。居宅システム会議の研修参加も含め、介護保険制度の基礎を改めて学ぶ事を意識した研修とした。後期の合同研修では、2事業所のケアマネジャーが企画からの参加により全域の居宅事業所を中心に多職種事業所の参加となった。</p> <p>・ケアマネジャーからの相談及び民生委員からの報告として、精神、認知症の悪化による近隣トラブルが発生しているケースでは、介護者となるご家族の話し合いから、民生委員、近隣住民への協力依頼を行った。段階を経て医師、介護事業所、近隣スーパー、配食サービスの協力体制を整える事で解決に向かった。包括主催とする第1回「ごてん交流会」を開催。委託先居宅事業所を始め、多職種事業所、地域役員関係者の参加とし、受診やサービスにつながらない方の緊急対応など、地域課題の周知と協力事業者の紹介を実施。</p> <p>・小地域ケア会議では、中原地区は10月に開催。自治会役員、民生委員の出席にて、包括の現状報告と前年度と現在の課題についての確認と今後の方向性を検討した。南原地区は、民生委員交替後の開催の希望があり、調整中としている。運営推進会議参加時や個別にて各自治会会長より、災害を含めた地域の状況報告や課題の確認は出来ている状況。</p>												
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)			(8)取り組みに対する全体評価(年間)			
<p>・居宅事業所を中心とした介護・医療関係者と地域との連携を必要としている。</p> <p>・独居高齢者や高齢者世帯の方の困難事例や問題ケースとして、ケアマネジャーからの相談が増えている。前年度から全職員で積極的な取り組みを実施しているが、自治会に入っていない事や地域との係わりがないなど、情報不足も要因とした支援を必要とする高齢者の把握が出来ていない。</p>			<p>・包括事例検討会の開催や居宅支援事業所研修会の開催支援の実施。</p> <p>・「ごてん交流会」を継続開催。委託先居宅支援事業所、関係事業所地区社協、民児協役員参加にて、講座、研修の開催や情報交換、情報提供の場とする。開催のない場合も、独居高齢者食事を参加の高齢者、地域役員、居宅事業所からの相談対応の時間とする。</p> <p>・前期に引続き、地域に関する情報の収集により、地域診断を行い、地域課題の抽出を行う。</p>			<p>○新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、会議・研修等は自粛・中止となっている。</p> <p>・包括事例検討会は、5月・7月は中止。居宅事業所向け研修会の開催については、現在、主マネ連絡会・書面会議開催にて、各関係者と開催の検討や今後の対策の話し合いを行っている。</p> <p>・CMからの相談対応では、虐待・金銭管理・介護拒否等、家族関係を問題としたケースが増加している傾向がある。包括全員での周知と問題に沿った解決に向け、継続的な支援を実施している。</p> <p>・個別会議・小地域ケア会議・交流会等、未開催となっているが、各関係委員・介護・医療関係者との電話・ファックス・郵送にて、これまでと同様に連携は継続して図られ、情報共有、見守り協力がされている状況ではある。</p> <p>・今後、引き続きコロナ感染状況の確認により、活動の検討と取り組みを必要としている。</p>			<p>・コロナ感染対策により、居宅支援研修会の開催は、リモートでの開催となる。主任ケアマネジャー連絡会にて役割分担および方向性等の検討を行い、居宅事業所との連携を図り実施となった。</p> <p>・独居、高齢者世帯、その家族の問題等を中心とした総合相談やケアマネジャーからの相談対応として、地域役員や地域住民への協力依頼や社会資源への活用を行なった。その後の必要な支援と市、各関係者との連携が図られる様にも働きかけた。</p> <p>・地域会議等の開催は、中止となっているが、地域住民・役員関係者・民間事業所・医療・介護等、ネットワークとした関係性は、前年度の地域ケア会議・交流会等を基盤として、協力がされ、新たな地域課題と問題ケースの発見へと繋がった状況である。今後の地域特有の課題の対応を検討していく予定である。</p> <p>・南原地区では、代表役員の配慮により、新民生委員との交流を図る機会への参加をすることができた。今後の研修、地域会議等の開催については、各関係者とコロナ感染状況を確認しながら相談、検討を行っている。</p>			
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)				(7)取り組み実績(年間)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果	
ケアマネジャーへの支援	2	<p>困難事例・問題ケースへの後方支援。</p> <p>必要に応じた関係機関・地域役員への紹介・連携依頼・社会資源の提供を実施。</p> <p>包括事例検討会開催を実施。</p> <p>依頼により、居宅支援事業所研修会の開催支援を実施。</p>	<p>適宜</p> <p>4回/年5・7・9・11月</p> <p>包括ごてん:5月担当</p> <p>必要時</p>	<p>包括内外</p> <p>開催場所</p>	<p>主任介護支援専門員</p> <p>中心</p>	C	<p>介護・虐待・金銭トラブル・認知症を対象とした家族関係の問題・介護事業所関係でのトラブルなどの相談により、同行訪問・後方支援を実施。</p> <p>必要に応じ、同行訪問・市との家族会議出席・医療、介護、地域関係者への状況報告を行い、解決に向けた支援の依頼を実施。</p> <p>継続的なCM支援を実施している。</p> <p>コロナ感染拡大予防の為、事例検討会5月・7月は中止。</p> <p>主マネ連絡会・書面会議にて、今後の開催について検討を行っている。</p> <p>主任ケアマネ連絡会</p> <p>・「居宅支援事業所研修会」について話し合う(4包括参加)</p> <p>・主任ケアマネ連絡会・第1回・第2回書面会議開催</p> <p>・事例検討会・居宅支援事業所研修会・その他)について</p>	計画どおり	C	<p>地域・ケアマネジャーからの困難ケース及び独居高齢者・高齢者世帯・精神疾患・家族支援困難等の問題ケースでは、地域住民、民生委員への見守り・協力依頼を行い、必要時には、民間事業者・医療機関・薬剤師等との連携を図るとともに介護保険申請を実施した。サービス導入が困難なケースに関しては、ケアマネジャーとの同行訪問または、関係事業所との協力、地域の協力によりサービス導入となり、その後も継続して連携を図りCM支援として実施している。(8件)</p> <p>市・地域役員、地域住民の見守り、声かけや社会資源となる関係業者・介護・医療関係者への協力、協働を求め、現在も継続的な支援と同時に新たな協力団体への協力体制の強化される様、連携を図っている。</p> <p>主任ケアマネ連絡会主催「事例検討会」1月開催</p> <p>介護支援専門員システム会議研修</p> <p>「介護予防サービス・支援計画表におけるケアプランの書き方について、</p> <p>・11/20(金)居宅事業所(研修委員)との打ち合わせ</p> <p>・12/16(水)リモート参加</p>	<p>計画の代替えとなる方法で実施したことを確認した。</p> <p>- 計画どおり。</p>	
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2	<p>個別会議開催</p> <p>困難事例の解決・地域連携を必要とする会議の開催を実施。</p> <p>小地域ケア会議</p> <p>個別会議・地域課題として抽出された問題解決に向けた小地域会議の開催を実施。</p>	<p>適宜</p> <p>中原・南原地区</p> <p>1回/年以上</p>	<p>包括内外</p> <p>開催場所</p>	<p>主任介護支援専門員</p> <p>中心</p>	C	<p>コロナ感染拡大予防の為</p> <p>「個別会議未開催」個別会議を必要を要する問題ケースの対応としては、地区担当の民生委員・医療・福祉・市・関係機関への状況報告を行い、見守り・協力依頼を実施している。</p> <p>「小地域ケア会議未開催」地域代表役員との情報交換と情報共有を行い、代表者から各地域役員への周知がされている状況。</p>	計画どおり	C	<p>コロナ感染拡大予防の為、中止。</p> <p>・新民生委員との顔合わせ(包括職員参加)</p> <p>地域課題の報告等の情報交換、共有および今後の協力依頼を行った。</p> <p>・独居高齢者や地域住民、ケアマネジャーからの依頼など、介護保険サービスでは困難な内容とする相談への対応では、民間事業所へ協力依頼を行った</p> <p>定期的な住宅管理や入所後の自宅の管理、解体など必要に応じた対応がされ同時に他関係業者同士との連携が図られ、多くの支援がされた。</p> <p>・地域の役員関係者、市へ、個別的問題、地域課題等に関して、進捗状況、結果報告を行い、見守り体制の強化を依頼している。</p> <p>・居宅事業所ケアマネジャー、協力関係事業者、地域関係者との総合的な連携を目的として、個別的に顔合わせを行った。</p>	計画どおり。	

平塚市地域包括支援センターサンレジデンス湘南 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績	
<p>・通年予防ケアマネジメントとして基本チェックリストを行い、(95名実施)基本チェックリストに基づいてアセスメントを行った。 ・地域団体が実施しているサロンに定期的に参加(横内地区22回、田村地区22回)することでサロンの運営を支援することができた。 ・包括広報誌(オレンジ通信)を活用し、包括の活動内容、フレイルについて回覧版や福祉村、サロンで周知、啓発を行うことが出来た。 ・出張フレイル講座を9団体(97名)に実施し、フレイルチェック測定会、骨密度測定(154名実施)で運動・食生活の改善の必要性について周知、啓発を行った。生活習慣の改善につながるまでは出来なかったが、「フレイル予防」という言葉に関心は高まってきていると評価する。</p>	
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策
<p>・高齢化率が高い地域で食生活の改善について周知、啓発を行い関心は高まってきたが、食生活の見直しまでにはなっていない。積極的な意識はあまり高い地域である人口データやKDBデータより予測され、健康寿命延伸の為にフレイル予防の観点から運動習慣や食生活改善の見直しの意識を高めていくことが課題である。 ・フレイル予防の為、地域の方を主体としたサロン活動が望ましいが、サロンを担ってくださる方が少ないことも課題である。</p>	<p>・サロンや通いの場に引き続き訪問し、継続して開催できるように支援する。 ・サロンや通いの場、回覧板で健康や介護予防に関する情報提供を行う。 ・公民館館内で健康チェックの場を設け、心身の状態に関心を持ってもらい、生活習慣の見直しの意欲を高める。 ・サロン、通いの場でフレイルチェックや後期高齢者健診質問票を利用し、必要に応じて食生活、生活習慣の見直しの意識が持てるようにしていく。</p>
(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)
<p>・新型コロナ感染拡大防止によりサロンや通いの場を中止している。電話にて参加者への中止の連絡とともに生活実態の情報収集を行った。 ・健康や介護予防に関して回覧板にて情報提供を行った。</p>	<p>・新型コロナ感染拡大防止によりサロンや通いの場は中止した。電話にて参加していた方への生活状況の聞き取りやフレイルお尋ねシートを74名郵送を行い情報収集を行った。 ・健康や介護予防に関してオレンジ通信を定期4回、新型コロナ禍により臨時号1回発行し回覧板や郵送にて情報提供を行った。 ・基本チェックリストを44名の方に行い、基本チェックリストに基づいてアセスメントを行った。</p>

(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)		
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果	
4	<p>圏域内の通いの場(全16団体)に出張フレイル講座を行い、フレイル予防の普及啓発をすとともに、フレイルチェック測定会への参加を促す。 フレイル該当者には、改善教室に参加を促す。 フレイルサポーター養成の普及啓発を行う。</p>	<p>年間4団体(既に12団体実施済み) 巡回フレイル測定会、巡回改善教室実施時 巡回フレイル測定会、巡回改善教室、地域のサロン実施時</p>	<p>通いの場開催場所 巡回フレイル測定会、巡回改善教室開催場所</p>	<p>保健師を中心に全職種</p>	C	<p>～ 年間4団体の出張フレイル講座を予定していたが、新型コロナウイルスの影響によりできない。フレイルチェック測定会や改善教室の開催も未定である。フレイル予防の普及啓発については、5月にフレイルのパンフレットを福祉村、自治会に24部送付して普及啓発を行った。 フレイル測定会や地域のサロンが、新型コロナウイルスの影響で中止となっているため普及啓発を行うことができない。</p>	<p>マスクを送る際にフレイルのチラシを配布したり、サロン中止の電話連絡のときに周知している旨確認した。</p>	C	<p>年間4団体と新規団体(1団体)の計5団体を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていない。 新型コロナ禍においてオレンジ通信臨時号を発行し、国からのマスクと共にフレイル予防についての案内を同封し郵送にて周知を行った。 ～ 11月に簡単フレイルチェック講座に参加し3名参加があった。</p>	<p>計画の代替えとなる方法で実施したことを確認した。</p>	
2	<p>地域で開催されているサロンに参加し、地域の方が主体となって運営できるように声かけを行う。 参加しやすい体制を整えられるように、地域の方の要望を聞き、参加者とともに開催内容を考える。 健康チャレンジリーダー、健康推進員に協力を依頼したり、地域の方の要望やそのときの課題に沿ってサロンでできることを提案する。 健康チャレンジリーダー、健康推進員についての周知を行う。</p>	<p>～ みんなの会、げんき会(各期6回、毎月開催) いきいきサロン(各期3回、奇数月開催) 横内福祉村ゴム体操(各期6回、毎月開催) 田村ふれあいコグニサイズ(各期6回、毎月開催) 田村ふれあいゴム体操(各期6回、毎月開催)</p>	<p>サロン開催場所</p>	<p>保健師を中心に全職種</p>	C	<p>地域で開催されているサロンがあるが、新型コロナウイルス感染予防の観点から参加を見合わせている。 8月に福祉村の健康チャレンジリーダーに連絡をとり、状況変化のあるサロン参加者がいるかどうか確認を行った。 福祉村のサロン開催時は、新型コロナウイルス感染予防のために必要な対策について電話と書面にて伝えた。 地域のサロンにて周知予定であったが、新型コロナウイルスの影響のため、具体的な活動の場の提案が困難であるため周知活動ができていない。</p>	<p>健康チャレンジリーダーに連絡を取っている点について、良い視点だと思うので、今後も続けてほしいことを伝えた。 オレンジ通信にて周知している旨確認した。</p>	C	<p>地域で開催されているサロンがあるが、新型コロナウイルス感染予防の観点から参加を見合わせている。 活動している健康チャレンジリーダーと連絡をとり参加者の様子など電話にて情報提供があった。3月に状況変化のある参加者がいるかどうかを確認する予定である。 感染予防の観点からサロンの開催が難しい現状があるため、対面での健康チャレンジリーダーや健康推進員への提案は行うことができないが書面にて必要な感染対策等を電話で連絡し郵送した。 新型コロナウイルス感染症にて、今後の活動に変化が生じる可能性があるため、状況を見ながら必要時に周知を行っていく予定であるが、時期については決定していない。</p>	<p>計画の代替えとなる方法での実施や電話等でサロン運営者、健康チャレンジリーダー等の後方支援を実施したことを確認した。</p>	
4	<p>認知症地域支援推進員と連携し、開催を計画している「脳と体の健康チェック」にてフレイルチェックと認知機能評価を実施の予定。 健康に関する講座やサロンにて、後期高齢者健診質問票を利用して、フレイル状態の把握を行う。 サロンにて、介護予防・健康長寿に関する話題を提供し、必要時健診や医療機関への受診を促す。 社会福祉士と連携し、もしバナゲームを通じてエンディングノートをつールの一つとして情報提供し、ACPについての啓発を行う。 圏域内の方への事業の周知は、回覧板やサロン・講話時に知らせる。(包括事業案内である「オレンジ通信」に掲載。)</p>	<p>前期:1回 後期:1回 講座サロン開催時 6月、9月 通年</p>	<p>～ サロン、講話、講演会開催場所</p>	<p>保健師、社会福祉士を中心として全職種</p>	C	<p>前期に「脳と体の健康チェック」を開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響により開催できなかった。 ～ 講座・サロン開催が新型コロナウイルス予防の観点から参加していないため、フレイル状態の把握や健診の案内はできていない。 6月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染予防の観点から開催を中止した。 5月、7月に「オレンジ通信」を発行して、新型コロナウイルスの情報についての周知や新生活様式について周知している。</p>	<p>オレンジ通信の発行や回覧板等で周知している旨確認した。 緊急事態宣言の影響により、市の認知機能検査機器導入が9月となったため、実施人数については評価の対象としない。</p>	C	<p>感染対策し予約制とし20名実施した。 ～ 9月に、フレイルお尋ねシートを74名の方に郵送し、フレイル予防のための案内を送付した。 もしバナゲームはコロナ禍でできなかったが「オレンジ通信」の中でエンディングノートをひとつのツールとして老後の生活を考える情報提供を行った。 年4回発行の「オレンジ通信」を毎号1205部発行し回覧板にて周知を行った。新型コロナ禍では臨時号を発行し、回覧板の他、国からのマスクの配布と共に210名の方に郵送し周知を行った。</p>	<p>計画の代替えとしての情報発信を行ったことを確認した。</p>	

適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	基本チェックリストやアセスメントを行い、身体・生活状況に適した予防ケアプランを各職種立場から検討を行い、適正なサービス利用を目指すとともに、地域資源を把握し情報提供を行う。	通年	自宅、相談場所	全職種	C	基本チェックリストやアセスメントにより解決すべき課題を把握し、身体・生活状況に適したケアプランを立てることが出来ている。	計画どおり。	C	基本チェックリストやアセスメントにより課題を把握し身体・状況に適したケアプランを立案した。訪問や電話相談後には情報共有しアセスメントや支援内容について各専門分野の視点からの意見を出し合い方針を決めている。支援について情報共有と評価を行って立案している。	計画どおり。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	地域のサロンや通いの場につなげることができるよう情報提供をすとともに、生活する中での目標を意識できるよう声かけを行う。	通所サービスC利用後半年間	自宅、サロン、通いの場	保健師を中心に全職種	C	訪問時、通所サービスCの情報提供を1名行ったが、通所サービスCの開催時期が希望と合わず参加希望者がなかった。	利用にはつながらなかったが、理由が「開催時期が希望と合わない」であり、情報提供を行っているためとした。	C	通所サービスCの情報提供を1名行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響があり利用にはつながらなかった。また、サロンや通いの場も同様の理由で情報提供ができなかったが、関わりのある障がい者地域生活支援センターと連携し、通える場所として受け入れてもらえることとなった。	計画どおり。
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	新規で相談を受けたときなど基本チェックリストやアセスメントを行い、身体・生活状況に適したサービスを介護保険サービスだけでなく、介護保険以外のサービス、地域で行われているサロンや集まりも含めてニーズに合わせて情報提供を行い、必要に応じ利用を促しケアプランに取り入れる。	相談時	自宅、相談場所	全職種	C	新規で相談を受けたときは、新型コロナ感染対策をした上で訪問時に基本チェックリストを行った。40名実施し、ケアプランに取り入れた。	計画どおり。	C	基本チェックリストやアセスメントにより課題を把握し身体・状況に適したケアプランを立案した。訪問や電話相談後には情報共有しアセスメントや支援内容について各専門分野の視点からの意見を出し合い方針を決めている。支援について情報共有と評価を行って立案している。	計画どおり。
加齢による機能低下の改善	4	フレイルの周知啓発のため、サロンや通いの場・公民館祭り・健康講座で健康に関する講話を行う。 サロンや通いの場の情報提供を行う。	サロンや通いの場・公民館祭り・健康講座参加時 相談時	サロンや通いの場・公民館祭り・健康講座開催場所 相談場所	保健師を中心に全職種	C	サロンや通いの場でフレイル予防の周知を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染予防の観点から参加を見合わせている。 新型コロナウイルスの影響により、サロンや通いの場の開催ができない場合があるため、電話やチラシを郵送し情報提供を行った。	電話やチラシを郵送し情報提供を行った旨確認した。	C	サロンや通いの場でフレイル予防の周知を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染予防の観点から参加を見合わせている。 新型コロナウイルスの影響により、サロンや通いの場の開催ができない場合があるため、電話やチラシを郵送し情報提供を行った。	計画の代替えとなる手段で実施したことを確認した。
外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	4	民生委員や福祉村との連携により情報を得る。 公民館祭りやオレンジ通信を利用して、当センターの周知を家族へも行う。 通所Cや地域のサロンの利用を促す。	～ 通年	～ 圏域福祉村、圏域公民館	保健師を中心に全職種	C	民生委員や福祉村からの相談もあり、必要時は訪問している。 5月と7月に「オレンジ通信」を発行して、当センターの周知をおこなった。 新型コロナウイルスの影響により、サロンや通所サービスCの情報提供ができていない。	5月7月にオレンジ通信を発行しており、介護保険等の内容を掲載した旨確認した。 電話やチラシ等により情報提供しているとのこと。	C	民生委員や福祉村からの相談があり、必要時は訪問している。 10月、1月にオレンジ通信を発行して、当センターの周知を行っている。 通所Cの情報提供を1名行ったが、新型コロナ感染拡大により利用には結びつかず。サロンは中止している為情報提供行わず。	は計画どおり。は代替えとなる手段で実施したことを確認した。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績			
<p>・地域団体が実施しているサロンに定期的に参加し(横内地区22回、田村地区22回)サロンの運営を支援する中で健康相談や認知症の相談を実施することができた。</p> <p>・包括広報誌(オレンジ通信)を活用し、包括の活動内容やフレイルについて回覧版や福祉村、サロンで周知することが出来、相談窓口としての認知度の向上につながった。</p> <p>・田村、大神、横内の3地区の小地域ケア会議、民児協の定例会に出席し地域団体との連携強化が図れた。</p> <p>・田村地区での小地域ケア会議は、初めて民生委員、認知症地域支援推進員が参加し、地域で増えてきている事例を共有し、相談を受けることが増えている民生委員との連携の強化を図れた。</p> <p>・大神地区では福祉村や民生委員、地域の医療機関、介護サービス事業所との「顔が見える交流会」を開催し、お互いの役割を理解し相談しやすい関係作りの強化に取り組んだ。</p> <p>・横内地区では、福祉村での認知症相談会を奇数月1回開催した。また、介護、子育て世代の精神的な支援の為に地域の訪問診療医の講話を地域で開催する準備をすすめている。</p>			
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)
<p>・田村地区では、集合住宅での高齢化が進み、認知症の相談が増えてきている。</p> <p>・大神地区では、以前より防災の取り組みなどの意識が高く組織作りも出来ており、課題についても協議体として明確になっているため、緊急時にどう連携していくかが課題といえる。</p> <p>・横内地区では、高齢の外国籍の方も多く、言葉が通じにくく第三者の支援が必要であるなど相談の内容が多様化している。</p>	<p>・福祉村や民生児童委員協議会などの集まりに参加することで相談しやすい関係りを強化する。</p> <p>・協議体の中で、地域の課題と一緒に取り組んでいく。</p> <p>・医療機関と連携し、相談しやすい場作りとして、既存のサロンや福祉村等を活用して交流会をもち、多様化している課題と一緒に取り組んでいく。</p>	<p>・新型コロナ感染予防の観点から、直接の参加は控えているが、電話で時々情報を収集し相談しやすい関係作りを図った。</p> <p>・新型コロナ感染予防の観点から、交流会は持っていないが、地域の課題について、医療機関の方から実態調査を行いたいとの話があり、地区診断ともあわせて協力して実施できないか検討中である。</p>	<p>・電話で時々情報を収集し相談しやすい関係作りを図った。</p> <p>・新型コロナ感染対策をした上で横内地区では協議体にて医療機関が地域貢献として実態調査を行いたいとの説明を行い、今後協議体メンバーとしての協力体制作りを検討することとなった。</p>

(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果	年間 評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり	1	365日の開所によりセンター職員全員で相談受付体制をとっている。 毎朝と必要時にセンター職員間での情報共有を行い、支援方針の相談と確認を行い、包括全体でかかわる体制を確保する。 職員のスキルアップの為、全職員が研修に参加する。 総合相談ケースの記録を全職員で回覧し対応のブレが少ないようにしていく。	毎日 毎日 職員一人2回/年 毎日	サンレジデンス湘南 研修場所	全職種	C	毎日のミーティングや記録を回覧することで情報共有や他職種から助言を受けることが出来ている。緊急事態宣言中はセンターと在宅の勤務で2グループにわかれて対応したが、電話ミーティング等で毎日行うことが出来た。 施設内で「接遇」について、「連携、引継ぐこと」についての研修を行った。 総合相談ケース記録を回覧し、毎日のミーティングや必要時には各専門職が支援方法について話し合う体制をとった。	包括内での課題に対し、課題解消に向けて研修を行うことができた。各専門職の視点を共有し、方針を検討する体制を図れるよう期待する。	C	毎朝、また、必要時に各専門職の視点を共有し方針を検討する体制をとっている。	計画どおり。
認知症地域推進員による専門的な相談支援とMCI(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用	6 (2)	圏域内の方への事業の周知は、回覧板やサロン・講話時に知らせる。(認知症啓発と包括事業案内である「オレンジ通信」に掲載する。 医療職と連携し、開催を計画している「脳と体の健康チェック」にて認知機能評価とフレイルチェックを実施予定。 物忘れ相談会にてタブレットを活用する。 R2年度は結果返却がその場でできるため、結果と合わせ、ケアパスの配布・推進員が作成した独自資料「4つの機能の鍛え方」を配布し、現状の認識、今後の生活の取り組みについて意識していただき、MCIが疑わしい方へは「脳いきいき講座」や地域のコグニサイズサロン等への参加を促す。	回覧板:通年 前期:1回 後期:1回 物忘れ相談会:奇数月第一火曜日 奇数月第1火曜日	包括圏域内である自治会、福祉村、公民館、駐在所、事業所等 サンレジデンス湘南 リフレッシュプラザ 横内町内福祉村スマイル広場	認知症地域支援推進員	C	タブレットについては、9月23日から周知することが統一とされているため、オレンジ通信10月号にて回覧板で周知する予定。 については、コロナウイルスの感染予防のため実施できず。	について後期に変更し準備をすすめている。	C	「オレンジ通信」にて掲載し1205部の回覧板にて周知を行った。 後期で感染対策をしながら20名実施した。 新型コロナ感染拡大防止により横内福祉村での物忘れ相談会は中止しているが、電話での情報収集と情報共有を随時している。	計画どおり。 代替として福祉村と地域の方の情報を共有し、疑わしい方の発見に努めたことを確認した。
支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用	2 ・ 5	民生委員児童委員協議会定例会へ出席する。 ・ センター主催のサロン、地域のサロンに参加し早期発見が出来るように体制を強化する。	年間2回 通年	サンレジデンス湘南 サロン開催場所など	全職種	C	新型コロナ感染拡大防止により、定例会の開催が不定期になっている。開催時は欠席し、電話での情報提供と情報収集をしている。 今年度は新型コロナ感染拡大防止によりサロンの開催は中止している。平常時の参加者にサロンの開催中止の電話連絡をする時に最近の様子を伺った。	計画どおり。	C	新型コロナ感染防止により対面での情報提供や情報共有ではなく電話にて情報収集や情報提供を行い情報共有を行った。随時福祉村からの相談があり相談しやすい関係作りを図った。	サロン運営者や健康ちゃんレジリーダー等と情報共有や個々のケース対応を実施しながら社会資源のネットワーク化を図ったことを確認した

センター職員のスキルアップ	1	全職員が研修へ参加できるようにする。 法人内外の研修企画と研修の講話を行うことによりスキルアップを図る。	職員一人2回/年 通年	研修場所	全職種	C	外部の研修に1名参加した。 法人内での研修「接遇について」「ケアマネジャーとの連携について」実施し全員参加した。	計画どおり。 スキルアップにつながるよう、参加できる研修については参加し、職員同士で共有している旨確認した。	C	オンライン研修にて外部の研修に2名参加した。 左記のとおり。	計画どおり。
地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施	5	かかりつけ医がない場合に介護保険主治医意見書作成の協力依頼をする。 サロンや公民館祭りでの健康チェック実施時に在宅支援拠点薬局から測定器具の貸し出しや専門職の派遣の協力を依頼する。 福祉村やサロンでの勉強会で講話を依頼する。 サロンにて、介護予防・健康長寿に関する話題を提供し、必要時健診や医療機関への受診を促す。	通年 1回/年	福祉村 公民館 サンレジデンス湘南	全職種	C	かかりつけ医がおらず、早急に医療機関や介護保険の主治医の意見書作成の協力を頂いたケースが3件あった。 、 、 について新型コロナ感染拡大防止によりサロンの開催を中止していることから中止したが公民館のシニア学級で9月、10月に普及啓発の予定をしている。	予定は変更し、開催に向けて準備をすすめている。	C	かかりつけ医がおらず、主治医の意見書作成の協力を頂いたケースが4件(前期3件、後期3件)あった。 新型コロナ感染拡大により開催を中止した。公民館のシニア学級が中止となりこちらも中止となったが、オレンジ通信にてかかりつけ医に関して周知普及活動を行った。	計画どおり。 については、代替としてチラシを公民館へ配布したり、小規模の勉強会にて周知したことを確認した。
医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み	5	医療機関、介護関係機関との交流会や研修を企画し実施する。 (相談票やKDBデータ、市の統計資料から、地域の課題を把握し、交流会や研修を通してアプローチ方法を検討する。) 圏域内のサービス事業所へ「あなたの事業所の研修協力します」というチラシを作成し、事業所で研修を企画や開催する際に協力できることを呼びかけ事業所との顔の見える関係づくりを強化する。 今までなかなか関わりが持てなかったサービス付高齢者住宅で認知症に関するミニ講座とコグニサイズの実施を行う。	1回/年 通年	福祉村や公民館やサンレジデンス湘南 サンレジデンス湘南 圏域サービス事業所 リビングケア唯の家(予定)	全職種	C	新型コロナ感染拡大防止により直接の交流会や研修会は中止しているが、電話での情報収集を行った。事例検討会を後期で計画している。 新型コロナ感染拡大防止にて、直接対面での研修会は中止しているが、5月提供票と一緒に介護事業所向けに新型コロナの感染拡大下での職員のこころの健康についてのチラシを郵送した。(70事業所) 新型コロナ感染拡大防止のために開催は未定となっている。	について、計画の施設向けで開催について連絡を取り合っている。	C	対面での交流会や研修会は中止し電話での情報収集を行った。 左記のとおり。 連携や相談が必要な個別ケースについてはサポート医に電話やファックスなどで包括から相談したり、病院からも情報提供や相談があった。定期的に配布しているオレンジ通信には、ゴム体操のバーコードを掲載し自宅で出来るフレイル予防の周知を行った。	について、代替として個別の対応を通して地域の医療機関へつなげたり、地域の医師からの問い合わせに対応した。 計画どおり。

3 権利擁護事業

(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績			
<p>・認知症の支援については、認知症サポーター 上級研修を開催し9名の参加があった。 ・認知症初期集中支援事業にて相談ケース9件のうち7件が選定され、チームでの支援体制ができています。 ・横内地区の福祉村で毎月認知症相談会を開催した。田村地区の個人宅で毎月行われている認知症カフェの開催支援を行った。オレンジ通信や相談時の情報提供、口コミで参加者も徐々に増えてきている。 ・横内地区では、地域で長年訪問診療に携わる訪問診療医と協議体が地域包括ケアシステムの深化をすすめるにあたり、福祉村や横内地区の活動についてや訪問診療医の活動について、お互いの役割を理解する場を持つことができた。 ・認知症地域支援推進員と社会福祉士が協力し、福祉村で認知症の方への具体的な対応例や消費者被害について勉強会を行い34名の参加があった。 ・法人内で虐待防止の研修を実施し10名の参加があった。</p>			
(2) 主な地域課題	(3) 主な地域課題の改善策・解消策	(6) 取り組みに対する全体評価(前期)	(8) 取り組みに対する全体評価(年間)
<p>・福祉推進に理解があり力をいれている地域ではあるが、地区によって権利擁護関係の周知活動が少ないところがある。 ・高齢者人口が多い地区であり、認知症に関する相談が増えている。 ・地域での見守り意識は高く、訪問診療医と連携しさらなる見守り体制の構築を検討している。</p>	<p>・地域団体と協力して集中的に権利擁護の周知活動を行う。 ・小学校、中学校、高校への認知症サポーター養成講座の開催に向けた準備を行う。 ・サロンや地域から依頼があった講話時に認知症や権利擁護に関する講座を開催する。 ・現存の認知症カフェへの開催協力や地域住民への周知を行う。</p>	<p>・地域から講話依頼があったが、新型コロナウイルス感染予防の観点から中止となっている。 ・地域住民へは自治会の協力を得て、回覧板などを通じ情報提供と周知を図った。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から講話、講座が中止となっているが、電話での情報収集やオレンジ通信の回覧板を活用し情報提供と周知を図った。</p>

(4) 今年度の取り組み・重点事項						(5) 取り組み実績(前期)			(7) 取り組み実績(年間)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症ケアバスの普及	6(1)	ケース相談時に配布する。 包括主催サロン(みんなの会、げんき会、いきいきサロン)にて配布する。 企業向け認知症サポーター養成講座の開催時に配布する。 認知症サポーター上級研修(チームオレンジ)にて配布する。	～ 通年	サンレジデンス湘南、相談者宅等 横内団地集会所、横内公民館、サンレジデンス湘南 企業等 サンレジデンス湘南等	認知症地域支援推進員	C	10冊配布した。 コロナウイルス感染予防のため、施設の考えより包括主催のサロンは今年度中止のため、行えなかった。 調整中。 4月開催予定だったが、コロナウイルス感染予防のため延期。調整できた際に配布することとしている。	について、今までの参加者に中止の電話をしながらご本人等の状況確認をした。	C	タブレットを実施した方や相談に来られた方に年間を通じ30冊配布した。 新型コロナウイルス感染予防のため包括主催のサロンは中止した。 信用金庫向けの講座を行った。 新型コロナウイルス感染拡大により民生委員向け上級研修が中止となった。	については、計画どおり。 については代替として個別対応したことを確認した。 実施できなかったことを確認した。
認知症サポーター養成講座の開催	6(1)	市民向け講座を開催する。 みんなの会、げんき会で開催する。 同グループである日本ヒューマンセラモニー専門学校、湘南ウエディング専門学校、神奈川社会福祉専門学校の授業の一環として開催する。 横内・相模・神田小学校、横内・神田中学校、湘風高等学校へ開催の打診をする。	5月24日(日) 9月7日(月)、9月21日 予防特化型の内容 4月に各校1回ずつ開催予定 講座開催依頼から始める	サンレジデンス湘南 横内団地集会所、横内公民館 各学校 調整中	認知症地域支援推進員中心に全職種	D	コロナウイルス感染予防のため中止した。(市より連絡あり) 施設の方針で今年度、包括主催のサロンは中止のため開催せず。 4月に計画していたが、9月、10月へ延期。日本ヒューマンセラモニー専門学校、湘南ウエディング専門学校(9月28日)は包括ふじみの認知症地域支援推進員と共催予定。	について、今までの参加者に中止の電話をしながらご本人等の状況確認をした。	C	新型コロナウイルス感染拡大防止により左記のとおり中止した。 9月28日 日本ヒューマンセラモニー専門学校、湘南ウエディング専門学校にて感染対策を行い実施した。 講座開催依頼を横内中学校にしたが新型コロナウイルス感染拡大防止により収束するまで保留となっている。	については実施できなかったことを確認した。 については個別対応を行ったことを確認した。 については計画どおり。 引き続き連絡を取っているが、本年度実施は難しい状況である旨確認した。

企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	法人内施設サンスター湘南で開催予定。秋頃には認知症サポーターフォローアップ研修の実施を予定している。法人内施設サンレジデンス湘南職員向けに開催を予定している。圏域内のサービス事業所へ「あなたの事業所の研修協力します」というチラシを作成し依頼をする事からはじめる(事業所との顔の見える関係づくりを兼ねて)地域の企業で高齢者が足を運ぶ場所(しまむら、クリエイト、業務スーパー、セイムス)へ開催依頼をする。市から依頼を受けた際実施をする。	4月27日(月) 年間1回 通年 通年 適宜	サンスター湘南 サンレジデンス湘南 事業所	認知症地域支援推進員 中心に全職種	C	新型コロナウイルス感染予防のため 延期 8月24日開催し13名参加した。 調整中 チラシは作成済み。コロナウイルスの感染動向をみながら提案していく。 依頼はまだないが、依頼を受けた際、実施する。	開催に向けて準備をすすめている。	C	8月24日に開催し13名参加した。1月18日にも予定していたが緊急事態宣言の発出により延期している。 新型コロナ感染拡大防止により今年度は未実施となっている。 チラシを作成し認知症の関わりで相談があった金融機関に認知症サポーター養成講座を提案し11月5日開催し5名の参加があった。 認知症予防教室を開催し5名参加あり、認知症サポーター養成講座の情報提供した。	計画どおり。 実施できなかったことを確認した。 代替でのチラシ作成と企業向け講座開催を確認した。 計画どおり。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	田村地区民児協より新人7名向けに依頼あり開催を予定している。	4月開催で調整していたが、新型コロナウイルスの予防の観点から開催時期を延期。調整中	調整中	認知症地域支援推進員	D	田村民児協より4月に開催依頼があったが、コロナウイルスの感染予防のため延期。開催は調整中。	連絡は取り合っており開催について検討している。	D	新型コロナ感染拡大防止により開催については延期となっている。	実施は難しい旨確認した。
認知症カフェの実施	6 (3)	認知症カフェ「おしゃべりサロンたんぼ」の開催協力の支援を継続する。	毎月第3金曜日 9:30~12:30	主催者の自宅にて開催(田村地区)	認知症地域支援推進員	C	新型コロナウイルス感染予防のため推進員の同席はしていないが、認知症カフェは開催しており、4月3名、5月、6月、7月、8月1名ずつの利用があった。 適宜電話にて情報共有を行った。	開催状況の確認と開催支援を行った。	C	新型コロナ感染予防により推進員の同席はしていないが、認知症カフェは開催しており、年間を通じ毎月1、2名の利用があった。 適宜電話にて情報共有を行った。	対応を変えて実施したことを確認した。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	昨年度認知症サポーター養成講座で関わりを持ったサービス付高齢者住宅が地域貢献の希望あり。認知症に関するミニ講座とコグニサイズの実施を行う。	11月22日(日) 10:00~11:30	リビングケア唯の家(予定)	認知症地域支援推進員	C	コロナウイルスの感染予防のため施設利用が難しく、調整の結果、11月22日(日)リフレッシュプラザにて14:00~15:30で開講する。 手指消毒、検温、講師はフェイスシールド使用など、コロナウイルス感染対策に準じて準備する。	後期の開催に向けて準備をすすめている。	C	11月22日(日)リフレッシュプラザにて感染対策を行った上で実施し5名の参加があった。	計画どおり。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	総合相談対応時、ケアマネジャーからの相談、包括内ケース共有時、認知症カフェ開催時、物忘れ相談開催時等に対象者を把握する。 選定に挙げなくとも認知症地域支援推進員で対応できるケースなのかセンター内で都度、判断していく(選定すべきケースを確認していく)。	通年	サンレジデンス湘南 訪問時 認知症カフェ主催者宅 横内町内福祉村スマイル広場 センター	認知症地域支援推進員	C	総合相談受付後、訪問し、対象者かどうか把握した。 4月度、7月度各1件のケースが選定となった。	計画どおり実施。	C	総合相談受付後、訪問してアセスメントを行い、対象者かどうかを把握した。 年間を通じ5件のケースが選定となった。	計画どおり。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	朝礼や申し送り時に成年後見制度利用ケースの共有を行う。 成年後見利用支援センターなど関係機関との連携を行う。 支援困難ケース等、必要時には弁護士相談の活用を行う。 成年後見ネットワーク会議に参加し、情報収集を行う。	通年	~ センター 会議場所	社会福祉士を中心に 全職種	C	ケース共有は朝礼や申し送り時にできている。 後見人の相談あり、1件成年後見利用支援センターに相談した。 4月に1件弁護士相談を活用した。 コロナウイルス感染予防の為、会議は中止となった。	計画どおり実施。	C	ケース共有は朝礼や申し送り時にできている。 後見人についてケアマネジャーから相談が2件あり、成年後見センターに相談した。 10月に1件弁護士相談を活用した。(被害妄想によるケアマネジャーへのやり取りについて) 会議は行っていない。	計画どおり。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期、回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (1)	<p>オレンジ通信にて消費者被害、成年後見制度について普及啓発を行う。 認知症サポーター養成講座にて成年後見制度の講話を行う。 地域の講話でエンディングノート、成年後見制度の説明を行う。</p>	10月発行時 4月、依頼時 6月、9月、依頼時	<p>センター サンステージ湘南 6月：神田公民館 9月：未定。</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	C	<p>オレンジ通信にて消費者被害(コロナ詐欺含め)について普及啓発を行った。 コロナウイルス感染予防の為、認知症サポーター養成講座の中止が多く行なっていない。 コロナウイルス感染予防の為、サロンや地域の講話は中止となっている。</p>	<p>コロナ禍における普及啓発については、様々な媒体を活用した普及啓発方法を検討してほしい。</p>	C	<p>オレンジ通信10月号にて成年後見制度の普及啓発を行った。 認知症サポーターはコロナ感染拡大の為行なっていない。 コロナ感染拡大にて地域の講話が実施できず、オレンジ通信10月号にてエンディングノート、成年後見制度の普及啓発を行った。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	7 (2)	<p>虐待が疑われる相談があった時には社会福祉士を中心に全職種に意見を聞きながら情報共有、対応していく。 必要時には弁護士相談の活用を行う。 高齢者虐待防止ネットワーク会議に参加し、情報収集を行う。</p>	通年	<p>センター 会議場所</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	C	<p>前期には4件虐待疑いケースの相談があり、現在も継続して支援している。ケース共有は朝礼や申し送り時にできている。 4月に1件弁護士相談を活用した。 コロナウイルス感染予防の為、会議は中止となった。</p>	<p>社会福祉士を中心に対応しているが、必要に応じて各専門職とともに対応していることを確認した。</p>	C	<p>後期には1件虐待疑いケースの相談があり、ケアマネジャーと連携している状況である。ケース共有は朝礼や申し送り時にできている。 高齢者虐待での弁護士相談は年間を通じ1件行った。 新型コロナ感染予防にて会議は行っていない。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期、回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (2)	<p>認知症サポーター養成講座において高齢者虐待について講話を行う。 法人内施設サンレジデンス湘南職員向け虐待防止研修を行う。 地域で行なっている協議体や運営推進会議にて普及啓発を行う。</p>	通年	<p>サンステージ湘南 サンレジデンス湘南 会議場所</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	D	<p>コロナウイルス感染予防の為、認知症サポーター養成講座の中止により行なっていない。 後期に行う予定となっている。 コロナウイルス感染予防の為、会議は中止となっている。</p>	<p>後期に期待する。</p>	C	<p>認知症サポーター養成講座は市内金融機関にて15名の参加があった。 3月5日、12日に同法人の特別養護老人ホーム職員向けに研修を行なう予定となっている。 12月に1地区で協議体を行なったが、短時間で医療機関との連携の話合いが主だった為、高齢者虐待の普及啓発は行っていない。オレンジ通信を毎月1205部発行し普及啓発を図った。</p>	<p>市内金融機関が窓口業務を行う中で、認知症疑いの方への対応に苦慮することがあるため、口座を行った。</p>
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>高齢者虐待対応マニュアルに沿って対応し、虐待解消に向けた対応を行う。 虐待が疑われる困難事例については、業務会議などの場で情報共有し、意見交換を行う。 虐待対応を行った時には包括部署内にてケース対応の振り返り、情報共有の場を設け、意見交換を行う。</p>	通年	<p>センター</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	C	<p>虐待対応ケースがあった場合には情報収集しアセスメントを行い虐待対応マニュアルに沿って対応している。 朝礼や申し送り時に情報共有している。 前期では虐待対応を終了しているケースがなく振り返りは行っていない。</p>	<p>通報から情報収集までの経過において、虐待対応マニュアルに沿った対応を行っているとのこと。</p>	C	<p>後期には1件虐待疑いケースの相談があり、現在はケアマネジャーとの連携、情報収集している段階である。今後、状況によってはマニュアルを活用し行政とも共有していく。 朝礼や申し送り時に情報共有している。 前期同様、後期も虐待対応終了しているケースがなく振り返りは行っていない。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>養護者へのアセスメントを実施し、他職種の意見を聞きながら、虐待防止策を考えていき、虐待解消となるよう支援を行う。 包括部署内にて対応の相談をし、対応終了後には、振り返り場を設け、意見交換を行う。</p>	通年	<p>サンレジデンス湘南、 訪問時</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	C	<p>虐待対応ケースに至らずとも養護者へのアセスメントを実施して対応している。</p>	<p>必要に応じ対応を実施している。</p>	C	<p>虐待対応ケースに至らずとも養護者へのアセスメントを実施し、包括内で情報共有し各専門職の視点から意見を出し合い相談しながら対応している。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	7 (1)	<p>地域の講話にて医療職と連携して、ACP、エンディングノートの普及啓発を行う。</p>	6月、9月、相談時等	<p>6月：神田公民館 9月：未定 相談時：サンレジデンス湘南、訪問時等</p>	<p>社会福祉士、保健師を中心に全職種</p>	D	<p>6月に講話を予定していたが、コロナウイルス感染予防にて中止となっている。 相談を受けた時点で終末期のケースの場合は終末期を意識した対応を行った。</p>	<p>個別相談の中で必要に応じた普及を行っていることを確認した。包括内での意識の統一が図れている様子が確認できなかった。</p>	C	<p>コロナ感染拡大にて講話はできていないがオレンジ通信での周知普及啓発を行った。相談があった際に情報提供し、後期には1冊エンディングノートを渡した。</p>	<p>計画どおり。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績			
<p>・委託のケースのサービス担当者会議には出来るだけ出席するように取り組み、全ケースではないが、ほぼ出席することが出来た。 ・包括倉田会と合同で、圏域および予防委託をしている居宅事業所に「認知症を自分事として考える(東京慈恵医科大学の繁田雅弘教授)」、「成年後見制度について(平塚市成年後見センター)」、「ACP終末期意思決定支援(ありがとうみんなファミリークリニック平塚の太田浩医師)」、「令和に求められる対人援助職(こころ代表の宇野努氏)」の研修を行った。 ・ケアマネジャーから相談があり困難と思われるケースの個別ケア会議は4回開催した。多くの課題があると思われるケースについて、ケアマネジャー、介護事業所、民生委員、施設職員、医療関係、ほっとステーション、保健福祉事務所にも関わって頂いた。 ・田村地区小地域ケア会議では民生委員の出席があり、民生委員からの相談ケースを紹介し認知症の方の相談が増えている課題についての共有を行い、相談しやすい体制作りを図った。 ・横内地区では、介護、子育て世代の精神的な支援の為に地域の訪問診療医の講話を地域で開催する準備をすすめている。 ・大神地区では、福祉村や民生委員、地域の医療機関、介護サービス事業所との「顔が見える交流会」を開催し、お互いの役割を理解し相談しやすい関係作りの強化に取り組んだ。</p>			
(2) 主な地域課題	(3) 主な地域課題の改善策・解消策	(6) 取り組みに対する全体評価(前期)	(8) 取り組みに対する全体評価(年間)
<p>・地域全体の高齢化が進んでいる中、集合住宅での高齢化が進み、認知症の相談が増えてきている。 ・高齢の外国籍の方も多く、言葉が通じにくく第三者の支援が必要である。 ・相談からケアマネジメントが必要なケースが増えているが圏域に居宅支援事業所は3ヶ所のみとなっている。</p>	<p>・訪問診療医、在宅支援拠点薬局等の医療、協議体とも連携し、既存のサロンや福祉村、自治会の集まり等の中で、多様化している課題について一緒に考える機会を設ける。 ・圏域外、市内外の居宅介護支援事業所に委託も含め可能であればサービス担当者会議への出席や情報提供の配布物を直接届けるなど連携を図る。</p>	<p>・新型コロナ感染予防の観点から、協議体を中止しているが、民生委員や福祉村、ケアマネジャーなどから相談を受け、訪問診療医、在宅支援拠点薬局などとも相談し、多様化している課題について一緒に検討した。 ・サービス担当者会議へも出来るだけ出席し、連携を図った。</p>	<p>・新型コロナ感染予防にて対面での会議や交流会は企画や実施が難しくなっているが、電話での情報収集は定期的に行い相談しやすい体制を作っている。 ・医療と連携しやすい体制作りをすすめている中で、協議体と訪問診療医のお互いの事業の理解を深めることが出来た。今後、協議体に訪問診療医が入ることをすすめている。</p>

(4) 今年度の取り組み・重点事項						(5) 取り組み実績(前期)			(7) 取り組み実績(年間)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2	<p>市内他法人、包括と事例検討会を開催する。 困難事例へのケアマネジャー支援として一緒に訪問するなどの支援を行う。 圏域の居宅介護支援事業所管理者と情報交換や研修を行う。(ケアプラン作成の視点研修、ケアプラン点検、事例検討) 委託予防ケースのサービス担当者会議への出席や同行訪問を通じたケース支援を行う。 ケアマネジャーへの地域資源の情報提供を行う。</p>	<p>年4回 通年 年3回 通年 通年</p>	<p>5月サンレジデンス湘南、7月富士白苑、9月栗原ホーム、11月フィオーレ湘南真田 サンレジデンス湘南</p>	<p>主任ケアマネジャーを中心に全職種</p>	C	<p>新型コロナ感染拡大防止のために年4回開催予定の事例検討会は全て中止し、書面での事例検討会を今年度1回開催を検討中。 ケアマネジャーの依頼により困難事例の同行訪問や、障害手帳の申請の相談、サービス担当者会議への出席、福祉村への依頼など主任ケアマネジャーを中心に全職種で行った。 新型コロナ感染拡大防止により直接対面での研修は行えていないが、電話での情報提供、情報交換は行った。 新型コロナ感染対策をしながら必要時は全職種で行った。 ゴミの収集、買い物支援について等、相談があったときに全職種で情報提供をおこなった。</p>	<p>ケアマネジャーへの支援について、同行訪問や担当者会議への出席等を実施して言うこと、研修についても電話等方法を変えて情報提供・交換している旨確認した。</p>	C	<p>書面での事例検討会を1月に1回開催した。 ケアマネジャー支援として感染対策をした上で同行訪問を行った。 圏域の居宅介護支援事業所管理者と情報交換を11月17日に開催し6名参加。 委託予防ケースのサービス担当者会議への出席や同行訪問を行った。 ケアマネジャーへ福祉村でのゴミの個別収集などの情報提供を行った。</p>	<p>計画どおり。</p>
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2	<p>地域住民、商店、関係機関が参加する認知症サポーター養成講座を企画し、小地域ケア会議に繋げる。 福祉村や民生委員児童委員協議会との連携、ケアマネジャーへの支援を通し、個別ケア会議を開催する。</p>	<p>年1地区 通年</p>	<p>サンレジデンス湘南 福祉村など</p>	<p>主任ケアマネジャーを中心に全職種</p>	C	<p>新型コロナ感染拡大防止のため実施については未定となっている。 新型コロナ感染拡大防止のために直接対面での支援ではなく電話での確認や情報共有を図った。</p>	<p>書面会議等検討していること、電話で確認や情報共有している旨確認した。</p>	C	<p>新型コロナ感染拡大に伴い実施できなかったが、認知症の方への対応について電話や来所での相談があり個別に対応した。横内地区は11月19日に協議体にて個別支援について話し合った。 電話で民生委員と情報共有し連携を図った。</p>	<p>計画の代替えとなる手段で実施したことを確認した。</p>